第6次斜里町総合計画 60項目の基本施策評価結果一覧表

1. 評価基準

(1) 指標面評価: 基本施策「成果指標」を中心に、単位施策「数値目標」を含めて、R5(H35)の最終目標に対する達成度を計る。

評価基準:S=成果指標・数値目標以上に達した。

評価基準:A=成果指標・数値目標に達した。(100%程度が目安)

評価基準:B=概ね成果指標・数値目標に達している。(90%程度が目安)

評価基準:C=あまり成果指標・数値目標に近づかなかった。(70%程度が目安)

評価基準:D=成果指標・数値目標に遠く及ばなかった。(60%以下が目安)

(2) **実績面評価**: H26~R3の8年間としての実績評価【(H26~R3)の実績/8年間の目標】

評価基準:A=順調に進んだ。順調に進んでいる。 (80%以上が目安)

評価基準:B=概ね着手あるいは進行した。概ね着手・進行されている。 (70%程度が目安)

評価基準:C=ある程度着手あるいは進行された。ある程度、着手・進行している。 (50%程度が目安)

評価基準:D=あまり着手あるいは進行されなかった。あまり着手・進行されていない。 (30%程度が目安)

評価基準:E=殆ど手がつけられなかった。殆ど手がつけられていない。 (10%以下が目安)

- (3) 重点面評価: 重点施策としての評価
- (4) 連携面評価:連携施策としての評価

評価基準: ◎=位置づけ通り進行が図られた。

評価基準:○=位置づけ通り進行がある程度図られた。

評価基準:×=位置づけ通り進行ができなかった。

(5) 総合評価: 策定委員会が、(1)~(4)の評価を以って、総合的に5段階の絶対評価をする。

評価基準:5=順調に進み、相当程度成果も上がっている。

評価基準:4=殆ど全ての項目が着手・実行され、ある程度成果も上がっている。

評価基準: 3=相当程度の項目が着手・実行されている。

評価基準:2=あまり計画通りの進捗が図られておらず、単位施策の一部見直しが必要。

評価基準:1=殆ど計画通り進行がされておらず、単位施策の大幅な見直しが必要。

2. 評価結果(集計)

(みどり)

1. 自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面 評 価	実績面 評 価	重点面評 価	連携面評価	策定委員会での 修正評価の内容等	策定委員からの 個別意見	策定委員会 総合評価	該当する 大型事業
	1-1-1	自然環境の保全と適正 利用の推進	В	В	0	0	_	・100㎡運動は今後とも力をいれて進めていく ことが必要。	4	
人と自然が共 生する豊かな 環境づくりの 推進	1-1-2	野生生物の保護管理の 推進	A	В			-	・ヒグマへの接近、餌やりなど、知床の事例により「自然公園法の改正(国の法律)」に至った経緯あり。 ・ヒグマ出没状況など、効果的で即時性のある対応を引き続き検討。 ・利用者マナー向上に関する施策はカメラマン対策など、施策実施期間以外は未だ課題が多く残されており、今後もさらなる対策が必要。		
	1-1-3	生活環境の保全	В	A		_	_	・人口減など全体的な条件変更を含めて評価検討。	4	
持続的発展が可能な循環型	1-2-1	地球温暖化防止の推進	С	В	_	0	・第7次総計に向けて指標面の再考必要。太 一 光導入戸数など、正確な数値把握可能な目標 定、別の指標設定の検討など必要。		3	
可能な循環型 社会づくりの 推進	1-2-2	ごみの減量・資源化の 推進	В	В		_	_	_	4	
1正/元	1-2-3	適切なごみ処理の推進	С	В	0	_	_	・満足度だけでは正確な評価が難しいため、第7次総計に向けて複数の指標設定が必要。	3	

(しごと)

2. 足腰の強い産業をめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評 価	実績面 評 価	重点面評 価	連携面評価	策定委員会での 修正評価の内容等	策定委員からの 個別意見	策定委員会 総合評価	該当する 大型事業
力強い産業基	2-1-1	産業基盤整備の推進	A	В	_	Δ	指標面について、達成率が 100%に近いためAとした。	_		水産基盤等施設 整備事業 農業基盤整備事 業
盤の構築	2-1-2	資源の持続的活用の推 進	С	В	_	Δ	_	_	3	
	2-1-3	戦略的経営の促進	В	В	_	_	_	_	4	
	2-2-1	イメージ戦略の推進	С	В	0	0	_	4		
知床しゃりの 展開	2-2-2	海と大地の恵みの提供	yの提供		・ふるさと納税返礼品として知床しゃりブランド認証品が活用されており、その商品の販売が伸びているため総合評価を4とした。	4				
	2-2-3	地元食材の消費拡大	A	В			_	地場産を気軽に食べられる、地元飲食店が不足 していると感じる。	4	
	2-3-1	雇用の流動的活用の推 進	С	С	_	×	_	_	2	
担い手の育成	2-3-2	就労者の支援	В	В	_	_	_	_	4	
と確保	2-3-3	担い手の確保と技術継承	В	D	_	l	全体的に進捗が図られてい ない。	・担い手確保や就労者確保からの観点で考えた とき、移住施策は関連するものであり、斜里町 については移住政策については不十分である。	2	

(まちなみ)

3. 快適なまちをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評 価	実績面 評 価	重点面 評 価	連携面評価	策定委員会での 修正評価の内容等	策定委員からの 個別意見	策定委員会 総合評価	該当する 大型事業
	3-1-1	都市機能の整備	С	С	_		_	・誘導案内板の設置数について、目標と おり進捗していないため、指標の見直 しが必要ではないか?	2	
快適に暮らせ る住環境の整 備	3-1-2 民間住宅の建設の促進 A B ○ 一			1	・指標面、実績面の評価が高くまた、 「空き家等対策計画」を策定している ことから、高評価である。	4				
VH	3-1-3	公営住宅整備事業の推 進	A	A			1	・長寿命化計画に基づき、計画とおりに 成果を挙げているため、高評価であ る。	4	町営住宅再生整 備事業
快適に暮らせ	3-2-1 道路の整備促進		В	В	_		I	・歩道バリアフリー整備の進捗率が伸び 悩んでいるが、道路改良工事が計画と おり進捗しているため、高評価であ る。	4	
る社会基盤の整備	3-2-2	道路の適正な維持管理	適正な維持管理 B B - - - - ・橋梁補修が、国の施策もあり計画的に 進捗している。		4					
Maria Pily	3-2-3	冬期道路交通の確保	В	В	_	_		・特になし	4	
	3-2-4	海岸と河川の保全	В	В	_	0	_	・関係機関、部署と連携し、河川環境保全 に努めている。	4	

(くらし)

4. 安全安心なくらしをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評 価	実績面評 価	重点面評 価	連携面評 価	策定委員会での 修正評価の内容等	策定委員からの 個別意見	策定委員会 総合評価	該当する 大型事業
		防災計画の充実	В	В	0	_	_	_	4	
命とくらしを 守る防災体制	4-1-2	災害に強い社会基盤づ くり	A	A	_	×	_	_	4	
の整備	4-1-3	防災対策の充実と意識 の向上	D	В		0		・自主防災組織の担い手の確保が組織率向上に 必要ではないか	4	
	4-2-1	水源、水質、水量の安 定供給の確保	A	A	_	_	_	_	5	
水を守る安定 した上下水道 の整備	4-2-2	汚水処理事業の継続と 水洗化普及	A	A		_	水洗化率が高く目標を上回 る、浄化槽設置数も目標に 近い。	_	4	
	4-2-3	上下水道事業の健全経 営	В	В	_	_	起債借入額が増えている傾向にある。	_	3	
	4-3-1	消防施設・設備と組織 の充実	С	A			重点施策は無いので重点面 評価削除	_		消防庁舎等改築 事業
命を守る消防救急体制の充	4-3-2	救急体制の強化	A	A		_	_	_	4	
実	4-3-3	防火意識・救急意識の 向上	В	В	_	_	住宅用火災報知器普及率は 目標値に近いが、率が下 がっている。	_	4	
くらしの安全	4-4-1	犯罪の防止と交通安全 の推進	В	В	_		_	・蜂の駆除件数は必要性の低い数値目標ではないか	3	
安心の推進	4-4-2	くらしの相談体制の充 実	В	A	_	_	_	_	4	

(いきいき)

5. いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面 評 価	実績面 評 価	重点面 評 価	連携面評価	策定委員会での 修正評価の内容等	策定委員からの 個別意見	策定委員会 総合評価	該当する 大型事業
いつも元気に安心して暮らせるまちの実		地域に根ざした国保病 院の充実	В	В	0	0	I	・透析患者受入れや訪問診療、リハビリ受入れ体制の拡充など評価できる。 ・「安心と思いやりのある病院」になるにはソフト面の「満足度」のような指標が大事 ・国保病院の現状から病院ボランティアの必要性は低いのではないか。	4	
現	5-1-2	地域医療体制の充実	A	A	_	_	_	_	4	
	5-1-3	生涯を通じた健康づく りの推進	С	В	0	0	_	・楽しみながら貯められる健康ポイントは良い 取り組みだが、行政側の経費や事務負担を考慮 してよいのではないか。	3	
	5-2-1	高齢者の生活を支援す る取り組みの促進	В	В	Δ	0		_	3	
気持ちの通う 高齢者福祉の		介護保険サービスと介 護予防事業の充実	В	В		_	_	_	3	
充実	5-2-3	高齢化社会を支える人づくり	В	С	_	_	_	・人材確保が課題であり、介護初任者研修等の 人材確保事業は重要・介護事業所連絡協議会等を通じた関係事業所 間の連携強化が必要	3	
	5-3-1	地域のネットワークづ くり	С	С	_	0	_	・民間の子ども食堂への取組に対して支援が必要	3	
一緒に支えあ う地域福祉の 充実		障がい者への総合支援 と社会参加の促進	В	В		_	_	・障がい者の居住施設や就労の場が不足している。特別支援学校を卒業後、町内で就労を希望しても事業所側が受入れができない状況があり 課題。	4	
	5-3-3	福祉相談機能の充実	A	A	_	_		_	4	
	5-4-1	子育て支援の充実	В	В	0	_		_	4	
希望を持って 子育てできる まちの実現	5-4-2	保育の充実	С	С	_	_	_	・保育所での一般向け育児相談機能は現実味がない。他と役割分担すればよいのではないか。	3	
	5-4-3	障がい児支援の充実	A	A					4	

(まなび)

6. 心豊かにつながり学びあうまちをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評 価	実績面評 価	重点面評 価	連携面評価	策定委員会での 修正評価の内容等	策定委員からの 個別意見	策定委員会 総合評価	該当する 大型事業
地域とつなが	6-1-1	教育内容の改善と向上	С	В	0	_	_	・実績はそれなりに目に見えている。	3	
る学校教育の	6-1-2	教育環境の向上	В	В	_	0	_	・子供からの給食の評判はとても良い。	4	
推進	6-1-3	地域と学びあう学校教 育の推進	В	С	_	_	_	_	3	
てる人材の育-	6-2-1	地域資源を活かした交 流活動の充実	С	С	_	0	_	・講師データバンクの募集方法について検討してはどうか。	3	
成	6-2-2	生活習慣を育む家庭教 育力の向上	В	С	_	_	_	・子育て世代の自発的グループの活動がよく見られる。	3	
	6-3-1	公民館を活用した生涯 学習の充実	В	В	_	0	_	・コロナの影響もある中、よくやっている方だと思う。	4	
地域を育む社会教育活動の	6-3-2	健康づくりとスポーツ 活動の推進	В	С	C - ・講座数は増加している。 ・施設の老朽化対策は計画的に実施している。		3			
会教育活動の 推進	6-3-3	暮らしに寄りそう魅力 的な図書館運営	В	В	_	_	実績は、充分にある。 C→Bに評価できる。	・建設場所は、今の所で良かったと感じる。 ・客観的に見て頑張っているし、町民アンケー ト結果でも好評である。	4	
	6-3-4	自然と歴史を守り、学 ぶ博物館活動の推進	В	В	_	0	- 博物館キッズは、好評である。		4	

(ちょうみん)

7. 町民が主役になって住みよいまちをめざす。

政策	基本施策コード	基本施策	指標面評 価	実績面 評 価	重点面 評 価	連携面評価	策定委員会での 修正評価の内容等	策定委員からの 個別意見	策定委員会 総合評価	該当する 大型事業
	7-1-1	情報公開と情報共有の 推進	С	В	_	_	_	・ほっとメール@しゃり、マチコミメールについて記載するなど、指標の見直し検討することが必要。 ・まちづくり懇談会が目標に達してないのは指標評価Dではないか。→実績面で評価した。	3	
地域が輝くつながりのあるまちの実現		-1-2 町民参加と協働の推進		В	0		_	・この指標だけでは評価できない点があることから複数の指標設定が必要。 (まちづくりに積極的に関わっている人が多いと感じる)・町附属機関委員の公募数が下がっている。→従来の公募ではなく無作為抽出に移行しているため・自治会加入率を数値目標としているのはおかしい →あくまでも参考数値目標としている。	3	
	7-1-3	魅力ある地域活動の推進	В	В	_	0	_	・この社会情勢で幸福度調査をプラスでキープできていることは評価できる。 ・7-1-2と7-1-3の違いがわからないため見直しが必要。 ・実績評価「表彰が名誉であるとの意識をもっていただく一助となっている」表現おかしいのではないか。表現の工夫が必要。	4	
	7-1-4	多様な交流の展開	A	A			-	・成果指標について、ふるさと納税を想定していなかったため、当初の目標が低かった。 ・移住、国際交流は指標には入っていないが、 昨今、技能実習生が増えていることから別の指 標設定の検討が必要。	4	
社会変化に対 応できる健康 なまちの実現		効果的・効率的な行政 運営	В	В	0	_	_	・斜里町の健康診断体制、コロナワクチン接種体制は、迅速・手厚い対応がとられていた。 ・庁舎耐震化工事は終了しているが、正面入口に自動ドアがないためドアが重く、入りづらい 状況がある。	4	庁舎耐震化等改 修事業
	7-2-2	足腰の強い財政基盤の 確立	В	В	_	_	_	・町民に対し「実質公債費比率」などの数字の 意味をきちんと伝えることが必要。	4	

		基	本目標	1 自然	然と共に生きることか	ぶできる住	みよいま	ちをト	目指は	て				
		政	策	1 人と	自然が共生する豊	かな環境	づくりの扌	 進						
		基	本施策	1 自然	^{然環境の保全とi}	適正利用	の推進							
	総合計画 上の体系	基	本施策 目的•目 標		然遺産をはじめと			自然	環境	の保全とう	適正な利	用を図り、	その価値	で次世
		重	点施策詢	核当NO	重点施策1	連携施	五策該当N	Ю	連携	携施策1	自然現	 環境保全	と産業	
							25	H29		H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	自然環境	竟や野生!	動物対策に対する	満足度	3.26pt	-		3.48pt	_	_	3.39pt	3.42pt
基	本施策の成 果指標	2	100平方 (累計)	メートルジ	運動の森・トラスト参	加件数	16,458件	18,7	77件	19,646件	20,320件	21,214件	22,081件	25,000件
	(実績)	3												
		4												
		1	100平方	メートルジ	運動の森・トラストの	推進		5						
	基本施策 満成する	2	世界自然	^大 遺産地	或をはじめとする自	然環境の	保全	6						
	単位施策	3	国立公園	刻利用適	正化対策の推進			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	H29 H30		H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	知床自然	 大教室参加者数		29人	43	人	47人	47人	中止	中止	35人
			1	しれとこの	者数	83人	118	8人	92人	96人	107人	126人	100人	
	単位施策の		1	森づくり!	フークキャンプ参加者数	女	15人	13	人	16人	17人	11人	7人	15人
	独自設定 数値目標		2	町指定理	環境緑地保護地区	数	2	4	2	2	2	2	2	2以上
	(参考)		2	町指定詞	己念保護樹木数		5		5	5	5	5	5	5以上
			3	マイカー	規制中のシャトルバス	利用人数	11,143人	12,0	75人	10,764人	10,217人	6,666人	7,258人	12,000人
			3	知床自然	然センター入館者数	ţ	154,426人	193,9	909人	219,191人	256,429人	173,860人	178,711人	180,000人
			3	知床五淌	胡登録引率者数		25人	35	人	36人	32人	34人	34人	40人
	単位施策N	No				事業「	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
			100㎡運	動の森・	・ラスト推進事業	しれとこ1	.00㎡運動	力40月	引年言	2念事業	しれとこ10	0㎡運動参	加者展示	更新事業
単	1		森林保全	と基金積	<u>V</u>	100㎡運	動関係施	設修	※繕 事	業	しれとこ10	0㎡運動参	加者名札	更新事業
位	森林再生推進、運動普及事業						付、HPレス				樹種多樣	长化推進	業務	
施策		運動ハウ	***		マツ密度									
下					助成事業		達樹木維持			業			画/環境自治	(体会議参加
の事	2			情掃助成。 ************************************			隻監視活動					事物対策 ·		
業					管理事業					用基金積立	岩尾別川			7
項目					利用適正化対策事業 -リズム推進事業		別駐車場引 の周年世界			: 記合事要	知床アワ 世界自然		ルムフェン	
	3			メエコン						田界日常知床五清				
	ა						ボセンター						型表画 欠れ テナブル打	
Ш			ンドルトーエー	712至14四小比1	7日生于木	知床自然センター改修事業					盤ノ川河川工作物段差解消事業			

指標面

(1)

実績面

2

重点面

3

連携面

4

В

B

(O)

0

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・100平方メートル運動は、町の自然保護施策の根幹を成す取り組みとして、着実な推進を してきた。
- ・H27、28には国立公園50周年、世界遺産登録10年、H29年度には運動開始40周年記念事業 を展開し広く知床をPRした。
- ・新運動は急増したシカ対策など計画段階では予想しなかった障害もあったが、第1次中期 計画に基づき推進し、これまでの総括を踏まえてH30年度に第2次中期計画を策定し着実に推 進してきた。
- ・H29年度に新たな運動推進拠点として、北海道支部発足を支援した他、新たに運動に寄付 する仕組みとして、クレジット決済の導入、ふるさとチョイスマンスリーサポーターの取組 み開始、また、運動ハウスの展示リニューアル、新運動参加者の名札表示方法の検討を行 い、普及啓発活動に取組んでいる。
- ・運動地公開を進めるべく、新たなトレイルを供用開始した。
- ・情報発信は、従来のしれとこの森通信や町広報、HPに加え、動画等の製作公開、SNSを活 用した情報発信を強化してきた。
- ・世界遺産地域内については、環境省や林野庁など、関係機関の連携が強化されてきている が、登山道周辺における「し尿対策」については、さらなる推進が必要である。
- ・北海道での知床条例、知床の日が制定されたが、更なる連携と官民協働での取り組みの展 開が必要
- ・知床五湖地区では、自然公園法に基づく利用調整地区制度の導入によって、保護と利用の 両立が図られている。
- ・カムイワッカ方面のマイカー規制は、夏期における奥知床の混雑解消や環境負荷軽減に成 果をあげている。R2から秋期に国道334号交点ゲート以奥のマイカー規制を実施している。 交通規制ではなく、シャトルバスへの自然ガイドの乗車解説や岩尾別ふ化場ツアーの実施に よる魅力の付加に加えて、 道路沿いでの野生動物との軋轢解消に貢献した。一方で、利用調 整地区以外、規制区間や規制期間以外については、なお課題も多い。
- ・幌別園地(知床自然センター)の機能強化として、施設の第2次改修を終えることがで き、大型映像更新、外構工事を実施した。
- →指標面としては、100平方メートル運動参加者数の面では、目標を下回って入るものの、施策 全体の満足度や数値目標からBとした。
- →実績面としては、上記の事業成果からほぼ計画通り進んでいるものとした。
- →重点施策として、森林再生事業や幌別園地における自然センター整備などが計画的に進め られているこ
- られていることから、◎とした。 →連携施策としては、環境基本計画実施計画でしっかりと進行管理されていることから、◎ とした。

(今後の課題と方向性)

- 新たなトレッキングルートの整備
- ・寄付者に特色のある取組や交流イベントへの参加機会を増やすこと
- ・100平方メートル運動ハウスでの新運動参加者表示の変更
- ・各支部、本部と連携した運等推進
- ・遺産地域含めたエコツアーの推進
- ・ホロベツ、知床五湖、カムイワッカ各園地における適正利用の推進
- ・ホロベツ園地再整備構想の具体化
- ・糞尿対策については、岩尾別温泉における分散施設の集約化、維持管理の効率化

策定委員会評価

1	В
2	В
3	0
4	0

(5) 総合評価 4

(評価変更・特記事項)

・100㎡運動は今後とも力をいれて進めていくことが必要。

		基政	本目標策		環境の保全と適立 自然が共生する豊			作准						
		_	 本施策		生物の保護管理			<u>ш.~</u>						
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標	野生生物続と、希望	の保護管理を進む 少種の保護、外来? 存をめざします。	かるための)調査研究							
		重	点施策誌	亥当NO		連携旅	面策該当N	Ю						
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	自然環境	竟や野生重	動物対策に対する	満足度	3.26pt	-	-	3.48pt	_	_	3.39pt	3.42pt
基	本施策の成 果指標	2	野生鳥曹	状による農	業被害額(年間)		35,973千円	20,16	3千円	26,416千円	20,776千円	18,966千円	23,821千円	30,000千円
	(実績)	3												
		4												
		1	野生生物	勿保護管理	 里の推進			5						
	基本施策	2	調査研究	空活動のキ				6						
	:構成する 単位施策	3	野生生物	かとの共存	のための普及啓乳	Ě		7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	エゾシカ生息	.数指数(北海道東部地域	(・狩猟期前)	100	8	86	82	_	_	_	50
			3	ヒグマに。	よる人身事故発生	数	0件	1	件	0件	1件	0件	0件	0件
	単位施策の 独自設定		3	ヒグマへの	のえさやり行為目	隆件数	1件	0	件	0件	0件	0件	0件	0件
	数値目標 (参考)													
	単位施策	No				事業」	■ 頁目(H26	~R3	実施	[項目)				
			有害鳥讐	狀駆除奨励	 あ事業	有害鳥兽	犬捕獲従 事	事者	雀保育	育成事業	エゾシカ	有効活用	推進事業	美
	1			ş維持管 理		傷病鳥兽	大等保護	事業			科学委員	会会議等	等への参	画
,,,				舌動助成 🛚		ヒグマ対					世界遺産均	地域の保護管	理と適正利	用基金積立
単位施策					ご関わる生息状況調査 - 4 一	知床自然	教育研修所	改修	事業・	維持管理				
施	2			員会会議√ 3の条約 →										
下					直生等モニタリング 及啓発事業	レガララ	さやり禁止	- 14 14	主車3	*				
の	3				スロデザネ テーション導入事業		C (7771	-1圧ル	± - #7	K				
事業					影者対策事業									
項目														

(左の評価とする主な事由と理由)

・ヒグマやエゾシカをはじめとする野生生物の保護管理に関しては、それぞれ管理計画等に基づいて、全国的に見ても先進的な取り組みを行なっていおり、R3年度についてはそれぞれの管理計画等の改定作業にも係りながら取組みを進め、新規計画が策定された。

・知床世界自然遺産地域科学委員会やワーキンググループ会議に参加し、町の立場から積極的に参加し、専門家の知見を参考にしながら、野生鳥獣との軋轢軽減のための対策を行なった。外来種対策では情報収集に努めたが、特にアライグマについては知床岬先端部(厳密には羅臼町内)でも生息が確認されるなど、分布区域が拡がっている。

- ・猟友会活動支援では若手従事者育成への支援、捕獲経費への対応として奨励金の改定等を 行なった。
- ・ヒグマ捕獲体制については、安全を重視し出動体制を2名体制とした。
- ・遺産地域内の野生動物との軋轢、事故予防の観点から、環境省や北海道等とも連携しディスタンスキャンペーンの実施やカーフリープロジェクトの試行事業の実施による普及啓発活動等を実施した。

→指標面では、野生鳥獣の農業被害額は年によって増減はあるが、減少傾向となっており目標を下回っていること、施策全体の満足度や数値目標から、Aとした。

→実績面では、ヒグマ等野生生物の保護管理において道路沿線での餌やり禁止やカメラマン対策など利用者のマナー向上に関する施策は一定程度の成果は得られたが、解決には至っていない。また有害駆除対応中に人身事故が発生したことなどもあり、安全を重視し出動体制を2名体制に変更した以降は事故も発生していないことから、Bとした。



(今後の課題と方向性)

- ・ヒグマと観光客、地域住民等の軋轢軽減(餌やり行為・誘引ゴミ放置・ヒグマへの接近行 為)
- ・鳥獣による農作物被害対策
- ・エゾシカの有効活用
- ・外来種の侵入
- ・鳥獣対策のコスト削減(電柵管理)
- ・捕獲従事者の担い手確保
- ・継続的なモニタリングの実施

策定委員会評価

① A
② B
③ ④

(5)

総合評価

3

(評価変更・特記事項)

- ・ヒグマへの接近、餌やりなど、知床の事例により「自然公園法の改正(国の法律)」に至った経緯あり。
- ・ヒグマ出没状況など、効果的で即時性のある対応を引き続き検討。
- ・利用者マナー向上に関する施策はカメラマン対策など、施策実施期間以外は未だ課題が多く残されており、今後もさらなる対策が必要。

		基	本目標	1 自然	さと共に生きることだ	ができる住	みよいま	ちをひ	めざっ	ナ				
		政	策	1 人と	自然が共生する豊	かな環境	だづくりの扌	推進						
	: A 31	基	本施策	3 生活	5環境の推進									
	総合計画 上の体系	基の	本施策 目的・目 標	大気・水ます。	・土壌環境を良好	な状態に位	呆つことに	こより	、町月	民の健康の	の保護及	び生活環	境の保全	をめざし
		重	点施策認	核当NO		連携施	更策該当N	IO						
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	定点環境	竟測定箇月	听数		1箇所	8億	節所	8箇所	7箇所	8箇所	7箇所	1箇所以上
基	本施策の成 果指標	2	上下水道	道、浄化槽	善整備の満足度		3.57pt		_	3.53pt	_	_	3.39pt	3.75pt
	(実績)	3	浄化槽記	设置世帯勢	数		360世帯	400	世帯	410世帯	411世帯	415世帯	425世帯	460世帯
		4												
		1	公害対策	6の推進				5						
	基本施策	2	水環境0	分保全				6						
	と構成する 単位施策	3						7						
		4						8						
			単位施策No		 項目		25	_	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の 独自設定													
	数値目標													
	(参考)													
	兴仕长然	т				中米	五日/110C		/ // +/-	·				
	単位施策!	NO .		- 11.		T.	頁目(H26		天 他	.垻日 <i>)</i>				
	,		公害一般			,	上協定の				R2から持続	可能な地域	創造ネット	フーク会議
	1			青・通報対 Bに其べる	心 《公害事務		養会事業? 環境自治体		羔					
単				下水水質			x 元 ロ 10 r 見に基づく			×	越川水道	主整備事 第	 と	
単位施策	2				する四者協議		安全対策!		1 1 1	,		原地区水流		良事業
施策			R1から斜り	里川水系・汽	可川環境保全連絡会	水の重要	更性の普及	及啓3	発					
下の														
事業														
目	項													

指標面 В (1) 実績面 Α 2

重点面

3

連携面 4

実績評価(庁内評価)

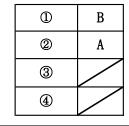
(左の評価とする主な事由と理由)

- ・定点環境測定個所数、浄化槽の設置世帯数は年度ごとに増減はあるが増加。
- ・環境に影響を与える恐れのある事案や行動等に対しては、軽微な情報も含めてその都度迅 速な対応、指導など、関係機関と情報共有を図り適切に進められた。
- ・新たに発足した持続可能な地域創造ネットワークにも加盟し、加盟団体等と連携、協力し
- 環境施策に関する情報共有を図っている。 ・河川環境については、町内関係機関が一体となって河川環境の改善を図るため「斜里川水 系河川連絡会」を組織し、情報共有や課題があった際には会議を開催し課題共有に努めてい
- ・越川地区水道施設、ウトロ高原地区水道施設の改良整備が計画的に進められた。
- →指標面としては、定点環境測定箇所の面では、7カ所と目標を達成していること。浄化槽 設置世帯数や満足度の面では、目標を下回っているものの、目標値の90%以上は達成してい ることからBとした。
- →実績面としては、上記の事業成果からほぼ計画通り進んでいるのでAとした。

(今後の課題と方向性)

- ・事業所と担当部署が公害防止協定を締結しやすい環境づくり
- ・みどりの環境づくり推進本部における的確な情報共有
- ・関係機関との連携に加え、丁重な初期対応等により住民理解に訴える姿勢の堅持
- ・水源涵養林の保全に向けた積極的対応
- ・環境保護意識を関係機関のみならず、町民理解のさらなる向上
- ・河川流域全体等、管理者や地権者が多岐にわたり調整が困難 ・水環境の保持など、多面的な価値の認知向上

策定委員会評価



(5) 総合評価 4

(評価変更・特記事項)

・人口減など全体的な条件変更を含めて評価検討。

		基	本目標	1 自然	太と共に生きること か	ぶできる住	みよいま	ちを	めざっ	ナ				
		政	策	2 持続	売的発展が可能な(盾環型社会	会づくりの	推進	鱼					
	(n) A = 1 ===	基	本施策	1 地球	求環境温暖化の	坊止対策	の推進							
	総合計画 上の体系	基の	本施策 目的•目 標		もエネルギーの活り ち止をめざします。	用やエネバ	レギーのタ	効率 [。]	化を図	図ることに	より、温雪	室効果ガス	スを削減し	、地球温
			点施策調	 亥当NO		連携施	策該当N	10	連携	 携施策 4	エネ	ルギー		
					項目		25	Н	I29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	住宅用え	太陽光発行	電システム導入戸数	效(累計)	103	1	.61	163	164	164	164	214
基	本施策の成 果指標	2	公共施設	とへの再生	三可能エネルギー導	入施設数	5件	6	件	6件	5件	5件	5件以上	5件以上
	(実績)	3												
		4												
		1	再生可能	ピエネルジ	ギーの導入			5						
	基本施策	2	省エネル	レギーの推				6						
	と構成する 単位施策	3						7						
	1 1 2 2 2 1 1	4						8						
			単位施策No		 項目		25		129	H30	R1	R2	R3	R5目標
			2	省エネ詩	韓座の開催		0回	0	□	0回	2回	2回	2回	1回以上
	単位施策の													
	独自設定 数値目標													
	(参考)													
						1								
	単位施策	Vo				事業項	頁目(H26	~R3	3実施	[項目)	ı			
					特管理事業	地球温暖化	防止対策実施	包計画	i策定(事	事務事業編)	温暖化対策	策実行計画	(事務事業編	副策定検討
	1				ム設置補助事業費	地球温暖化防	5止対策実施	計画策	定検討((地域施策編)			(区域施策編	
畄					置補助事業費(明繰分) 生行管理の実施	地球温暖	ミルはド	女/子	計画/	の宝体			抑制事業 推進事業	の美施
位	2				ステージの実施	省工ネ講			山岡	少天心	ム共加に	KEED [6]	比世尹木	
単位施策	2				12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 1		表排出技		事業の	の実施				
下														
事業	業													
項目	項													
l			1											

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・H21年度より、住宅用太陽光発電システム設置補助事業を行い地球温暖化防止対策を図ってきたが、ここ数年の設置件数は減少傾向なっている。また、実績に補助制度を利用していない設置者もいる。
- ・行政内部計画ではあるが「斜里町地球温暖化防止実行計画」を策定し行政活動での温室効果ガス排出抑制に努めている。また、環境基本計画実施計画を毎年作成、検証し環境審議会で進行管理を行っている。
- ・排出抑制PRの一部として、日産自動車の無償リース制度を活用し、電気自動車の貸与を受け公用車として運用した(R2年度まで)。
- ・H30年度より継続してCOOL CHOICE事業を行い、HPや動画等の普及啓発媒体の制作や、町民、事業者等に対し省エネ活動や二酸化炭素排出抑制の普及啓発活動などの講座も開催した。
- ・R3年度に一部公共施設のLED化を行い、公共施設の省エネ対策が進められた。
- ・R3年度にゼロカーボンシティの宣言を行い、2030年までに46%、2050年までにカーボンニュートラルの実現をめざし、更なる脱炭素、温暖化防止の取組みを進めていく。
- →指標面としては、省エネ講座等の開催など実施した他、公共施設への再エネ導入施設数は 目標を達成しているが、住宅用太陽光発電システム導入戸数としては、目標を下回ってお り、Cとした。
- →実績面としては、上記の事業成果から概ね進行されていことからBとした。
- →連携施策として、一次産業との連携では生ごみの堆肥化、産業団体と連携したCOOL CHOICE啓発活動など連携が図られていること。また、環境基本計画実施計画で進行管理されていることや、みどりの推進本部会議や環境審議会の開催など、庁内関係組織と連携して横断的に対応していること。一方でバイオマス等の再生可能エネルギーの活用については具体化はしていないところであるが、R4年度実施の再エネ導入推進計画策定の中で地域の多様なステークホルダーが参画する会議において議論を重ね、幅広い関係者の理解と参加のもとで検討することとしていることから○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・国、道などの支援事業を活用した、住民や事業所向け普及啓発活動
- ・新エネなど、技術革新と国の政策方針等の情報収集、基本姿勢の明確化
- ・ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、更なる脱炭素化施策の推進
- ・温暖化実行計画(事務事業編・区域施策編)の策定及び、具体的な施策の推進
- ・地域産業団体、企業、住民との協力によるカーボンニュートラルに向けた取組み
- ・ゼロカーボンパークの登録、環境施策の実施
- ・公共施設への再生可能エネルギー、LED化等整備導入

策定委員会評価

① C ② B ③ ①

⑤ 総合評価 **3** (評価変更・特記事項)

・第7次総計に向けて指標面の再考必要。太陽光導入戸数など、正確な数値 把握可能な目標設定、別の指標設定の検討など必要。

		基	本目標	1 自然	然と共に生きること	ができる住	みよいま	ちをめざっ	ナ					
		政	策	2 持続	売的発展が可能な	循環型社会	会づくりの	推進						
	総合計画	基	本施策	2 ご∂	外の減量・資源	化の推進								
	上の体系		本施策 目的•目 標	ごみの洞	战量・ 資源化の取約	組を継続的	に実施す	ることに。	より、循環	型社会づ	くりを推進	進します。		
		重	点施策詢	亥当NO		連携施	策該当N	10						
					項目	'	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
		1	ごみ処理	や資源リ	サイクル対策に対	する満足度	3.62pt	-	3.53pt	-	-	3.60pt	3.80pt	
基	本施策の成 果指標	2	一日一人	人あたりご	み排出量(年間)		421g	415g	375g	384g	361g	355g	395g以下	
	(実績)	3	ごみの排	‡出量(年	間)		5,295t	4,842t	4,251t	4,308t	4,025t	3,871	4,380t	
		4	リサイクバ	レ率			49.6%	63.9%	58.2%	54.4%	55.2%	61.2%	70%以上	
		1	ごみの排					5						
	基本施策	2	リサイクバ	レの推進				6						
	:構成する 単位施策	3						7						
								8						
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
		2												
	単位施策の 独自設定													
	数値目標 (参考)													
	(9/7)													
	単位施策	Vo				事業巧	頁目(H26	- ~R3実施	項目)					
	1													
単			リサイクノ	レ推進事	 業	プラ処理権	幾循環油.	圧ポンプ(
単位施策	2			製品加工			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		- 114 - 214					
策			リサイクバ	レセンター	一倉庫整備事業									
下の事業	3													
項目														

4

実績評価(庁内評価)

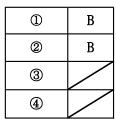
(左の評価とする主な事由と理由)

- ・平成25年度から小型家電の回収、土曜日収集の追加、平成27年度より衣類の拠点回収を実施し、リサイクル事業の取扱いを拡充した。
- ・平成27年度より生分解性生ごみ袋を導入することで歩留まりが上昇し、令和3年度より菌体肥料を水分調整剤として混ぜることで、生産量が上昇している。
- ・平成26年度に生成物製品加工事業と平成27年度に生成物再生処理事業を実施しており、リサイクル率が向上している。
- →指標面では、一日一人あたりごみ排出量(年間)及びごみの排出量(年間)は目標を上回る達成をしているが、リサイクル率や満足度の向上は見られるが達成できていないので、Bとした。
- →実績面では、リサイクル品目の追加や回収業務の拡充、生分解性生ごみ袋の導入など生ごみ堆肥化の取組み、資源化生成物製品加工事業の実施など事業成果が見られ、特にリサイクル運動での住民の協働意識も高く維持されていることから、一定の評価に値するとみられるのでBとした。

(今後の課題と方向性)

- ・リサイクルセンター(平成10年より使用)は、施設の処理能力から、リサイクル品目等を増やす場合には、改修が必要。
- ・生分解性生ごみ袋は、使用方法等についての繰り返しの周知が必要。強度不足の苦情については年々減少しているが、満足度の調査結果は低下すると思われる。

策定委員会評価



⑤総合評価4

(評価変更・特記事項)

特になし

		基本目標 1 自然と共に生きることができる住みよいまちをめざす 政 策 2 持続的発展が可能な循環型社会づくりの推進												
			本施策	-]なごみ処理の			-						
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標		工排出されるごみを る環境負荷の低減			不適	正な	ごみ処理	をなくす、	ことで、環	境美化を	推進し、
		重	点施策詞	亥当NO	重点施策 2	連携施	近策該当N	Ю						
					項目	•	25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	ごみ処理	や資源リー	サイクル対策に対す	る満足度	3.62pt		-	3.53pt	-	-	3.60pt	3.80pt
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	安定的想	よごみ処理	 里の推進			5						
	基本施策	2	不法投到	〔1985〕	却対策等の推進			6						
	と構成する 単位施策	3						7						
		4						8						
			単位施策No			25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
		2 家電リサイクル品不法投棄				件数	10件以下	1	3	14	5	3	5	10以下
	単位施策の 独自設定													
	数値目標													
	(参考)													
	単位施策]	Vo		I.		事業項	頁目(H26	~ R3	実施	項目)	1	1	•	
			し尿処理	型対策事業	·····································	まち・ひと	と・しごと糸	8合單	战略 :	事業	生分解性	生生ごみ	 後導入事	 業
	1		廃棄物場	又集事業		以久科处	1.理施設管	き理!	事業		資源化力	施設生成	物需要調	查事業
	1			心理事業		堆肥化处					堆積生	成物処理	事業	
単位					- 処理機器修繕事業						一般廃	棄物処理:	基本計画領	策定事業
施					等不法投棄品処理					ı.				
策下	2				置、啓発等	ポイ捨て	个法投 棄	対策	事事	美				
の事			かれ拾し	有、小伝:	投棄者への指導									
業項														
目														

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・安定的なごみ処理の推進を目指して、資源化施設生成物需要調査事業をしているほか、 H29年度より余剰生成物処理事業を実施している。生成物ペレット搬出量は増加傾向、余剰 生成物処理についても計画通り進んでいる。
- ・生ごみ堆肥化については残渣、余剰汚水は減少傾向にある。生産量も安定しつつある。
- ・最終処分場滞留水は降雨量の多寡にもよるが、ほぼ課題解消されている。
- ・ポイ捨て者、不法投棄者への指導は随時行っているが、家電リサイクル品等不法投棄数は 年数件確認されている。
- ・ポイ捨て、不法投棄が多い箇所は重点監視箇所として、監視カメラの設置や周知用看板の
- 設置、町広報等による啓発、警察等との連携も図りながら対策を進めている。 ・R4年度からは、町民等のごみ拾い活動を支援する事業を開始し、ポイ捨て、不法投棄の抑 制に努めている。



- →指標面としては、H30年度及びR3年度の満足度評価の結果が前回より低下していること、 家電リサイクル不法投棄件数が減少はしているが、年数件確認されいることから、Cとし た。
- →実績面としては、燃料利用としての根本的な課題解決には至っていないが、資源化生成物 の需給バランスもとれてきており、その他の課題も解決に向かい、懸念事項である余剰生成 物処理も進んでいる。また、ごみの収集・処理自体は安定的に実施されていることから、B とした。
- →重点施策として、課題の完全解決には至っていないが、堆肥化、資源化、最終処分場それ ぞれの面で重点的に取組みがされていることから、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・生成物及び余剰生成物の計画的な搬出消費、処理
- ・生成物ペレットの新規受け入れ先の発掘、情報収集
- ・ごみ排出量の抑制、適切なごみ出しなど町民への継続的な情報発信
- ・施設が抱える課題解決のための情報収集、具体的対応
- 一般廃棄物処理広域化の協議、推進

策定委員会評価

(5)

総合評価 3

(評価変更・特記事項)

・満足度だけでは正確な評価が難しいため、第7次総計に向けて複数の指標 設定が必要。

		基	本目標	2 足腰	要の強い産業を	かざっ	す								
		政	策	1 力強	郎の産業基盤の	り構築									
	W V 31 ==	基	本施策	1 産業	美基盤整備推	Ě進									
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標		€業における生 :持を推進し、フ							めの街並	みなど、彳	各分野で	の基盤
		重	点施策調	亥当NO			連携施	策該当N	Ю	連捷	隽施策3	地域公	共交通		
					項目			25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	農業(農	地)基盤	整備の進捗			0%	29	9%	60%	70%	80%	90%	100%
基	本施策の成 果指標	2	漁業基盤	盤整備の記	進捗			46.5%	76	.4%	86.7%	87.0%	100%	100%	100%
	(実績)	3													
		4													
		1	農業基盤	盤の整備					5	観光	光業の振 頻	車			
	基本施策	2	水産基盤	盤の整備					6						
_	:構成する 単位施策	3	林業基盤	盤の整備					7						
		4	商工業の	り振興					8						
			単位施策No		項目			25		29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	道営(三	井越川地区)	【千円]]	0			169,740			0	1,282,000
	1 道営(川上大栄地]	0	239	,803	241,155	256,597	52,078	64,363	1,449,000
			1	道営(峰浜豊倉地区)【千日]	0	286	,393	293,587	243,774	259,111	193,815	2,792,000
			1	農地利用	月集積(賃貸借))【件]	92 128 78		169	82	15	100		
			1	農地利用	集積(売買)	【件】		26	1	.7	6	19	25	66	20
	単位施策の		1	農業者年	三金加入者数	【人】		177	20	00	200	200	218	211	200
	独自設定 数値目標		1	農地中間	管理による集	積【件	:]	-		-	0	14	10	0	10
	(参考)		2	機能保全	主事業の進捗			0%	10	.7%	17.8%	36.7%	65.9%	70.0%	100%
			3	除間伐			18.24ha	6.5	6ha	3.80ha	11.47ha	5.31ha	5.92ha	23.40ha	
			3	野鼠駆隊	於剤散布			18.24ha	7.6	4ha	1.08ha	16.26ha	7.95ha	11.90ha	8.23ha
			3	植栽							3.71ha	4.24ha	8.96ha	0ha	12.71ha
			3	下刈					0.5	4ha	0.54ha	4.25ha	7.95ha	15.20ha	
			3	皆伐							4.99ha	4.91ha	4.83ha	7.72ha	11.63ha
_															<u> </u>
	単位施策!	Vo					事業項	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
		_	農地中間	『管理機 権	青集積協力金事	事業 3	多面的模	と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	支援	事業		道営農道	重整備特別	川対策事	業
			,	興地域整(備事業			、機場管理					は用水環は		業
	1		農業開発			- 1		、機場管理	_ ,				会活動化		
					寺管理事業	I '		以維持管理		業(灯	∄かん)		引管理事 - ^ - ***		
単位				也以及貝1 事業償還和	担金償還事業 コス補給	1		農村整備 道保全事業				農業者年	金争美		
施					な管理事業等		旦呂辰 魚港環境		*						
策下	2				整備助成金	- 1"		型施設 型施設	整備						
0)				#負担金		- 1		漁港利用調		事業					
事業			町有林絲	推持管理-	一般	H	订有林蟿	修備事業							
項	3	町有林管理調査事業				H	订有林管	管理に係れ	つる負	担组	金事業				
目					員雇用事業□		- 18 so m	t/咳 → ·	UZ-			Apr 3to	Luk / -	• 	-1.45 -= \IIV
	4	商工一般事業 商工施設維持管理事業						置奨励事ӭ ード利用(4.145	車業	新型コロ	ナウイルス	《感染症》	可萊事業
	4				生争来 業(地域振興事	١.		ート利用ル りビジネン							
					理整備事業							 新型コロナウイルス感染症対策事業			
						ウナベツスキー場運営費助成事業 新型コロナウイルス感染症対策事業 観光宿泊施設整備促進奨励事業					-71- 1: 71				
								ウトロ温泉事業協同組合運営費助成事業							
						ウトロ温泉事業協同組合運営費助成事業									

指標面

(II) 実績面

(2)

重点面 (3) 連携面

4

В

В

Δ

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・農業基盤の整備は、国営事業の宇遠別川地区について、平成27年度に着手され令和6年度に完了予定であり、飽寒別地区については、令和4年度の農林水産省の概算要求において、直轄農業農村整備の新規事業着手地区として含まれた。
- ・道営事業は、畑総3地区の執行、農道保全事業、緑ダム小水力発電の推進など、順調に整備・調整が 進んでおり、基幹水利施設管理事業による施設の長寿命化や負担軽減、多面的機能支払交付金の活用に よる農地維持や資源向上も進んだ
- ・農業委員会事業については、担い手への農地集積と集約化、遊休農地の発生防止が求められる中、地 域の農業委員がしつかりと利用調整を推進する等、行政委員会としての役割を果たした。
- ・衛生管理施設について、 ウトロ漁港は平成28年度から、斜里漁港は平成30年度から供用を開始し、ソ
- 四十日 2008は10、2008、2008 日本 1000 日本 100
- ・知布泊漁港では、釣り客と漁業作業の調整のため、平成26年度から知布泊漁港ルールのもとで利用調 整の取り組みを継続している。

- 整の取り組みを継続している。
 ・ 伐財を迎えた人工林の施業加速のため、町有林の施業サイクルを確立させた。
 ・ 施業環境を整えるため、令和3年らは皆伐の立木売りを実施している。
 ・ 長期的な計画を具体的に検討するため、森林管理調査事業を継続して実施している。
 ・ 伐期を迎えている学校林の施業について、令和4年度から実施する。

- ・商工業、観光業では、指定管理施設や観光関連施設の適正な維持管理に努めた。 ・商工業施設では、長寿命化対策の一環で、産業会館の全面的な改修工事を行った。建築から50年以上が経過した老朽化施設だったため、屋根・外壁・サッシ等といった建物の基本構造部分のリフォームの他、ワークスペースや研修室・会議室の充実も図り、活用しやすい施設への見直しも進めた。・観光施設では、主に修繕事業を中心に行ったが、全般的に老朽化が進んでいる現状を鑑みて、計画的な改修のためのグランドデザインの策定やワークショップ形式での見直し作業に着手している。・工場設置奨励金や宿泊奨励金による投資支援は継続的に行った。・子の他、其般整備のための重業者支援(商工会・ボテト344公、均自組合など)また。一ている。・その他、其般整備のための重業者支援(商工会・ボテト344公、均自組合など)また。一ている

- ・その他、基盤整備のための事業者支援(商工会、ポテト組合、温泉組合など)も行っている。
- 指標面は、農業の基盤整備事業、漁業の漁港整備事業など概ね計画どおり進捗していることから、 B評価とした。
- Barimこした。

 → 実績面も、指標面と同様に順調に推移していることから、B評価とした。

 → 連携面は、農業の小水力発電での広域・機関連携、水産での環境美化等の取り組み、林務では森林サイクル適正化が図られたものの、地域公共交通分野において、連携施策の取り組みがMaaS調査に限られる結果になったことから、△とした。

(今後の課題と方向性)

- ・経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、制度資金の確実な運営 ・経済団体への支援と、独自の財源確保 ・全産業分野でのIT化の進展を踏まえ、情報システムの動向にも留意し、必要に応じた支援の実施
- ウトロ海港の船場場等を感り込んだ新規計画の推進
- ・斜里漁港の荷捌上屋延長に向けた新規計画に向けた協議
- ・老朽化施設の補修を目的とした機能保全事業の推進
- ・知布泊漁港やウトロ漁港での釣り人と漁業作業の利用調整 ・森林施業サイクルの維持
- ・伐期を迎えた保安林の施業サイクルの確立
- ・環境に見合った樹種の選定
- 作業道の維持管理
- ・観光施設の老朽化が進んでいるので、次世代の観光像を見据えたうえで、計画的に整備・更新を進め ていく必要がある。 ・その際には、国内人口減少や外国人旅行者の増加、施設管理人材の不足、観光形態の変化など念頭に
- おいた整備が望まれる
- ・また、行政による整備のみならず、民間による事業運営をあらかじめ想定した整備も必要となってい る。

策定委員会評価

1	A
2	В
3	_
4	Δ

(5) 総合評価 4

(評価変更・特記事項)

指標面について、達成率が100%に近いためAとした。

		基	本目標	2 足腰	の強い産業をめる	ざす								
		政		1 力強	い産業基盤の構	築								
	総合計画	基	本施策	2 資源	の持続的活用の	の推進								
	上の体系		本施策 目的·目 標	斜里町の り、これら りを推進1	産業は、生産物や の資源の循環的利 します。	や自然環境制用や栽培	境・観光 培・育成/	とより	さど、 、資注	多様な資 原を枯渇	「源の適正 させない。	Eな利用に 再生力を	こより成りる	立ってお 組みづく
		重	点施策詞	亥当NO		連携旅	面策該当N	О	1 ⊭	然環境	保全と産	主業、4	エネルキ	-
				;	項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	農業生產				103億	12	3億	118億	118億	123億		100億
基	本施策の成 果指標	2	漁獲高				118億	96	億	96億	106億	53億		110億
	(実績)	3	観光消費	費額			124億	12	6億	118億	120億	64億	62億	160億
		4												
		1	農業の持	寺続的推進	<u> </u>			5	観光	と資源の注	舌用			
	基本施策 と構成する	2	水産資源	原の持続的	り活用			6						
	単位施策	3	森林資源	原の持続的	り活用			7						
		4	商工業資	資源の活用	FI .			8						
			単位施策No		項目		25	H29 H30		H30	R1	R2	R3	R5目標
		3 植栽 3 下刈					20ha	19ha 45ha		16ha		5.84ha	23.22ha	20ha
	単位施策の		3	ト刈 除間伐			86ha 49ha		ha ha	31ha 14ha		42.39ha 23.97ha	37.29ha	60ha 30ha
	独自設定	2 医鼠胶冷刘斯士				251ha		2ha	39ha		58.03ha		70ha	
	数値目標 (参考)			7 11/00/1/1	7)11124 113		201110	10.	2110	oona	201100110	00.00114	02.00114	Torra
	単位施策	Vo				事業「	頁目(H26	~R3	実施	<u> </u> [項目)				
			斜里町家	R 畜自衛防	5疫組合助成事業 									
	1		畜産振り	車事業										
単位			水産振り	興に係る各	団体負担事業	水産増殖	 養殖試験	事業						
施	2				â議、調整等経費 ※※※※		増殖事業							
策下					資源量等調査 負担金等事業	さけます自然産卵環境保全拡大事業 みどり豊かな森林環境整備促進事業					李 林経賞	学田音(句調査事	坐
の事	3			合出資金	人人口亚サチ木		竟譲与税				NACT F	3 B (T.W.)	· 1 H/41 EL 3*	
業	業 町民植樹祭開催事業□ 民有 ⁷ 項					民有林訓	周査車両値	告上						
目	目													
Щ	J		l								L			

指標面 C 実績面 B

重点面

(3)

連携面

4

Δ

実績評価(庁内評価)

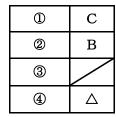
(左の評価とする主な事由と理由)

- ・農業は、畜産分野において、ワクチン接種、消毒薬配布、最新情報の提供など、酪農団体と連携しながら農場の衛生管理や伝染病予防活動に積極的に取り組んだ。
- ・畑作でも輪作体系の維持、休閑緑肥の取り組み、耕畜連携も一層図られ、また、令和3年度より、下 水道汚泥の堆肥化も行っている。多面的機能支払交付金の活用による負担軽減、病害虫予防なども進 んだ。
- ・甜菜遊離土、でん粉粕の適切な処理・有効活用に向けた協議も進んでいる。
- ・サケマスの漁獲については、変動を繰り返しながらも減少傾向にあり、特に令和3年は極度の不漁となった。
- ・サケマス資源回復に向けて、ふ化放流事業の側面支援や、自然産卵環境保全拡大の取り組みを継続している。
- ・サケマス以外の資源対策として、浅海資源資源量調査のほか、ナマコの種苗生産技術開発への支援 などを継続している。
- ・ケガニについては広域的な取組みと、高度な技術開発が必要であることから、オホーツク管内で連携した取り組みを令和3年度から開始している。
- ・民有林の森林経営管理の意向を確認するため、令和元年に森林環境譲与税を財源として森林経営管理意向調査事業を実施した。
- ・森林環境譲与税を財源とする斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業を令和3年に創設し、補助率の引き上げや、国や道の補助の増減に左右されない仕組とすることにより、施業量拡大を促した。
- ・植樹祭について、令和2年及び3年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止したが、令和4年については事前申込制として、感染対策を行うことで実施した。
- ・商工観光系では、この基本施策に対応する具体的な事業展開は行わなかったが、資源の持続的な活用は各事業者が心掛けており、特に観光系ではエコツーリズムの浸透が図られており、資源の劣化に繋がるような動きは見られていない。
- →指標面としては、各産業間での達成度にバラつきがあり、農業以外では、目標に達成しなかったので、Cとした。
- →実績面においても、各産業間での達成度にバラつきがあり、農業は着実なものの、水産では計画以上の実施状況も限定的な効果であること、商工・観光では各事業者の独自の動きに委ねられていることなどを勘案し、B評価とした。
- となどを勘案し、B評価とした。 →連携面においても、各産業間での達成度にバラつきはあるが、自然環境保全及びエネルギー施策の 観点を通じて、押し並べて評価すると平均的なものであり、△とした。

(今後の課題と方向性)

- ・環境の変化に対応しつつ資源を枯渇させないよう常に留意した、持続的な資源利用
- ・ふ化放流事業の側面支援と遡上障害解消等による自然産卵環境の拡大
- ・遊漁による資源への影響調査と対策
- ・漁協や漁業関係団体が行う調査や技術開発等への支援
- ・斜里町みどり豊かな森林環境整備促進事業の安定運用
- ・冬季施業や林地残材搬出の普及
- 森林環境譲与税基金の安定運用
- ・植樹祭開催場所の来運への変更
- ・SDGsやカーボンニュートラルなど、産業界でもサスティナビリティを意識した展開を強く要請されており、斜里町として何ができるかを詳細に検討していく必要がある。
- ・特に国際情勢が不安定な中で、エネルギー安全保障のような観点での検討(再生可能エネルギーの調査研究)も求められている。

策定委員会評価



⑤ 総合評価 **3** (評価変更・特記事項)

・特になし

		基	本目標	2 足腰	の強い産業をめさ	<u> </u>								
		政	策	1 力強	い産業基盤の構築	築								
	(A) A ⇒1 	基	本施策	3 戦略	的経営の促進									
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標	事業者や	経済団体の経営	基盤の強	化や整備	と、	多様ス	な連携・協	易力の仕組	且みづくり	を推進し	ます。
		重	点施策記	亥当NO		連携施	E策該当N	O						
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	農業:Li 数)	資金貸付付	牛数(年度末の貸	付総件	166件	72	件	62件	57件	57件	50件	40件
基	本施策の成 果指標	2	漁業振り	興資金貸付	计件数		31件	30	件	28件	29件	32件	40件	40件
	(実績)	3	商工業:	近代化資	金貸付件数		11件	6	件	5件	1件	0件	0件	10件
		4												
		1	制度資金	をの活用と	促進			5						
	基本施策 と構成する	2	経済団体	本等への支	泛援			6						
[単位施策	3 情報システムの拡充				7								
		4						8						
			単位施策No		項目		25	H29 H30		R1	R2	R3	R5目標	
			2	中小企業	融資件数		52	38		28	24	32	50	
			2	(一社)知足	ドレやり売上高(百万	7円)	-	- -		-	59	62	124	
	単位施策の 独自設定													
	数値目標													
	(麥考)	(参考)												
	単位施策	Vo				事業項目(H26~R3実施項目)								
			農業振り	車事業		丸山団地	土地取得	資金	元利	賞還事業	畑作構造	転換事業		
	1				货推進事業		域畑作農							
					資金利子補給事業					備事業	持続的畑	作生産体系	孫確立緊急	対策事業
単				型貸金利 7 代化資金和	ビ補給事業 ロスは公		7ーアップ 10月災害復	-		江北 田 武	水产指	4対策事	些	
位	1			型資金利用 型資金利用			10万页百0 弋化資金(40-4111		小小生业	マハルザ	*	
施策			漁業施調	2長寿命(· 企 和 子 補 給									
下の			農業研究	宅センター	助成金	農業振興	東センター	整備	事業	É	商工業振り	興対策事業	(経営改善	普及事業)
事	2				報連絡協議会負担金	土壌分析		m :	ш.			美金融制		
業項			шилирар	系助成金	空祭理禾北料	多目的原	5場等管理	里事			知床斜生	型町観光協	3会連宮5	助成事業
目		みどり工房しやり指定管理委託料 商工業振興対策事業(経営改善普及事業)												
	2				度対策事業									
			知床斜雪	2町観光協	会運営助成事業									
			クラウドミ	/ステム接	続	林地台	長等整備				斜里町ス	マート定	住推進事	業
	3				∕ステム保守□									
		GISオルソ画像更新												

指標面

(1)

実績面

2

重点面 (3)

連携面

4

В

В

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・農業では、国の補助事業や融資、利子補給制度を活用し、生産基盤の近代化や安定的な農業経営を
- 支援した。
 ・特にスマート農業への積極的な対応を進め、GPS補正基地局の整備や自動操舵システムの農業機・特にスマート農業への積極的な対応を進め、GPS補正基地局の整備や自動操舵システムの農業機・
- ・農産加工工場等への支援も従来同様に推進している
- ・農業振興センターの運営及び研究センターへの支援を行っており、病害虫対策や土壌分析などを通 じて、安定的な農業経営を促している。
- ・設備資金である漁業近代化資金について、漁船の建造が資金借り入れによるものからリース事業に シフトしつつあるため、減少傾向にある。
- ・運転資金である漁業振興資金については、安定した運用がされているが、令和2年および3年は、新型コロナウイルス影響緩和対策として、北海道の政策により末端利率が0%となったため、町の利子助 成は発生しなかった
- ・小規模な機船漁業等の設備の長寿命化を支援するため平成26年に漁業設備長寿命化資金利子助成、 令和元年から漁業近代化資金保証料助成を開始した。
- ・森林所有者情報システムの管理と運用を行った。
- ・融資制度により、事業者の経営支援を進めている。制度の一部改正も行っている。 ・商工会や観光協会など、公共的団体への運営に対し、継続的に支援している。 ・次世代を意識した事業団体の構築 ((一社)知床しゃり)の設立支援を行った。

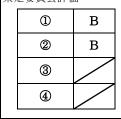
- ・R元年度に町内外の関係団体等と斜里町スマート定住推進協議会を設立し、有害鳥獣対策、地域公共交通、遊休施設活用をテーマに地域課題解決のため、実証実験を実施してきた。 ・情報格差の解消を目指し、R2年度に地方創生臨時交付金等を活用した高度無線環境整備事業を実施
- NTT東日本の協力のもと町内のほぼ全域で光回線が整備された
- ・R3年度中にブロードバンド環境未整備地区に対し実務作業が開始され、加入者に対する工事が随時 進められている。
- ・斜里町スマート定住推進協議会においては、令和3年度をもって事業完了となり、今年5月に協議会 を開催し、各事業検証及び総括を行う。
- →指標面では、各産業とも標準以上の実施状況と判断し、B評価とした。 →実績面では、融資件数を実績とする評価は難しいが、効率的かつ安定的な運用が図られたと判断 し、B評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・経済情勢の変化に迅速に対応できるよう、制度資金の確実な運営
- ・経済団体への支援と、独自の財源確保 ・全産業分野でのIT化の進展を踏まえ、情報システムの動向にも留意し、必要に応じた支援の実施
- ・漁業近代化資金の金利上昇を想定した予算の検討
- ・災害等に対応した資金への利子等助成の検討

- ・経済団体との適切な距離感を保つ必要がある。 ・公益性に応じて支援するという原則的な考え方を再確認するべき。 ・(一社)知床による、観光DMO、地域商社、まちづくり会社の3つの機能面からバランスの良 い事業展開に期待する。
- ・町内におけるDXの推進体制構築、検討

策定委員会評価



(5) 総合評価 4

(評価変更・特記事項)

・特になし

		基	本目標	2 足腰	の強い産業をめさ	(す								
		政	-		しゃりの展開	- /								
			本施策		ージ戦略の推済	進								
	総合計画 上の体系	基	本施策 目的•目 標	雄大な自	然環境の中で育ま	まれる、安						イメージを	追及し、	「知床
		重	点施策調	核当NO	重点施策3	連携施	E策該当N	О	連携	携施策1	自然環	境保全	と産業	
				-	項目	•	25	H	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	知床しゃ	りブランド	の申請件数		16品	91	品	8品	0品	0品	3品	5品
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	環境保全	と型産業の)PR			5				'		
	基本施策	2	新たな鬼	ま力の発掘	と創造			6						
	と構成する 単位施策	3	魅力的な	は観光の推	進			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25 H29		29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			2	知床しゃり	ブランド認証品販売額	頁(百万円)	383	335 297		291	289	330	600	
			3	宿泊者数	:(千人)		442	44	19	429	433	214	220	500
	単位施策の		3	観光消費	額(億円)		123	125 118		120	63	62	160	
	独自設定 数値目標		1	シ゛ャカ゛イモシロ	/ストセンチュウ確認ほ場数	(累計)					45	73	95	50
	(参考)		1	シ゛ャカ゛イモシロシスト	センチュウ検出限界以下ほ場	数(累計)				/	_	13	35	50
	単位施策N	No				事業工	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
			ジャガイニ	Eシストセン	チュウ対策助成金	ヘプタク	ロル残留	対策	事業	補助金				
	1		優良種子	馬鈴薯確保	上壤消毒事業助成金									
224				方除対策事		病害虫ま	ん延防止	:対策	支技	受事業				
単位施	2		知床しゃ	りブランド	推進事業									
策下	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·						\ [+ B\	NII.			W. I.S. 3=	and the second	v=	14.
\mathcal{O}	2	観光振興開発事業 地域おこし 3 観光イベント等支援事業 地域プロジ								一重类		シンド管理 最共有シス		
事業	ა			ント寺又1 具財源検託			ンエントヾ イング強イ			一尹未				程学来 運営事業
項目							/							
H														

指標面 ①	С
実績面 ②	В
重点面 ③	0
連携面④	0

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・農産物イメージ向上の取組みについて、農業トコさんとキャッチコピー「SHIRETOKO FARMERS
- SPRIT」の普及に努め、JAしれとこ斜里は、トコさんを活用して商品デザインを更新した。 ・漁業トコさんとキャッチコピー「SHIRETOKO FISHERMANS PRIDE」の普及を行い、漁業自体がブラン ド化され、積極的に情報発信を行うようになるなど漁業者の行動の変化も見られた。 ・ジャガイモシロシストセンチュウが令和元年度に町内において発見され、この間、北海道主体によ
- る緊急防除やまん延防止対策などに取り組んできた。令和4年5月現在、町内8地区60圃場が要防除対象 となっている。また、JAしれとこ斜里が行った澱粉原料用馬鈴しょの運搬体制の見直しなどに係る 事業への支援も行った。
- ・知床しゃりブランドは、認証事業者からは評価されているものの、新規の登録が進まなかった。ロ
- ゴマークやパンフレット、ポスターなどの見直しは進め、認証制度自体のイメージアップに努めた。 ・地方創生関連の交付金を活用して、ブランディング事業に積極的に取り組んだ。ブランドブックや ポスターを中心とした新たなイメージ提案を行い、若年層向けの認知度向上に努めたほか、シンボル キャラクタートコさんを活用して親和的・共感的な動きが広がるよう努めた。特にトコさん関連商品 の売上が好調であり、地域活性の再投資資金として期待されている。
- ・プランディング事業を進めた結果、令和3年10月には、著名なアウトドアブランドを有する株式会社 ゴールドウインとの連携協定の締結に至り、アウトドアの振興が進んでいる。 ・地域おこし協力隊や地域プロジェクトマネージャー制度の活用を始め、活性化に貢献されている。
- (一社) 知床しゃりを設立し、商工系、観光系の事業運営組織としての活躍が期待されている。
- →指標面では、成果指標・数値目標に対して振るわない結果であり、C評価とした。
- →実績面としては、単位施策に対して地方創生推進交付金等を活用して、積極的に展開できたことか ら、B評価とした。
- →重点面としては、当初の想定以上のイメージ戦略が推進され、かつ広がりを持つ形で継続している ことから、〇とした。
- →連携面としては、各産業分野ごとに自然環境保全をイメージしながら、環境分野との連携が図られ ていると判断し、〇とした。

(今後の課題と方向性)

- ・観光ブランディングからエリアブランディングへの拡大
- ・中長期的な取り組みによる確実なイメージ向上の実現
- ・イメージアップの持続的な取り組みに繋がるようにしていく必要がある。
- ・マーケティング上の次の世代(いわゆるZ世代)への対応を進めていくべき。
- ・令和4年4月に発生した海難事故による影響を分析し、対応する。

策定委員会評価

С
В
0
0

(5)

総合評価

4

(評価変更・特記事項)

・特になし

		基	本目標	2 足腫	要の強い産業をめざ	゙ す							
		政	策	2 知足	末しゃりの展開								
	60 A 31 ===	基	本施策	2 海	と大地の恵みの打	是供							
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標	6次産業 みを図り	終化や産業連携によ ます。	り、知床し	やりで生	み出され	る安全・安	そ心な魅力	力と商品の)提供への	の取り組
		重	点施策詞	亥当NO		連携施	策該当N	10					
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	知床しゃ	ッりブラン	ドの販売実績(百万	円)	383	335	297	291	289	330	600
基	本施策の成 果指標	2											
	(実績)	3											
		4											
		1	ブランド	力を持た	せた付加価値の向	Ŀ.		5	·L	<u> </u>	ı	•	•
	基本施策	2	産業連	男の推進				6					
	e構成する 単位施策	3	多様な雨	5品提供	の促進			7					
		4				_		8					
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			2	地場産業	活性化チャレンジ事業	活用実績	10件	9件	10件	6件	2件	2件	10件
			1	知床鮭	ウィークの開催		0回	0回	0回	0回	1回	1回	1回
	単位施策の 独自設定												
	数値目標												
	(参考)												
	単位施策!	No				事業工	頁目(H26	~R3実施	直項目)				
					設整備助成事業								
	1			一のまちF									
出					験支援事業								
単位	2				事業(楽市楽座助成) チャレンジ事業								
単位施策	2				り助成事業								
下					事業費(首都圈PR)								
の事業	3												
項目													

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・斜里漁港のタコ等蓄養施設については、斜里第一漁協の整備に町も補助を行い、令和3年度から供用 を開始し、運用されている。
- ・鮭日本一のまちPR事業については、平成30年度から観光関係者と漁業関係者が協力し、知る見る食べるの視点で様々な取組みを展開している。令和2年度からはホテルと漁協が連携して「知床鮭ウィーク」を開催し、漁港で水揚げされた鮭を直接ホテルで提供することが出来るようになった。
- ・サケ陸上飼育試験については、ウトロ漁協が行う試験に対して町も補助を行い、令和4年度から試験 が開始されている。
- ・従前どおり補助事業や支援制度を活用して施策展開しているものの、主に若年層の減少により、地 域の活力が低下傾向にあるものと思われる。いわゆる地域活性が停滞している。
- ・特産品開発では、チャレンジ事業の申請件数が減り、成果も上がりにくくなっていることから、ビ ジネスサポート事業という形で相談体制の充実により対応を図っていいる。
- ・イベント支援のフレームは変わっていないが、コロナ禍の影響も受け、イベント開催が低迷してい るため、見直していく必要がある。

→指標面では、知床しゃりブランド認証品の販売実績が、中間評価時の目標に達せず、チャレンジ事 業の活用も低調であるが、ホテルと漁協の連携による「知床鮭ウィーク」の開催により、地場の鮭の 直接提供が可能になった点を踏まえ、C評価とした。 →実績面では、チャレンジ事業の活用実績はふるわないものの、漁業においてハード面の整備のほ

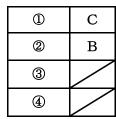
か、鮭日本一のまちPR事業などソフト面の取り組みを行い、漁業と観光の相乗効果が見て取れるな ど、基本施策の目的・目標に見合う事業を展開していることから、B評価とした。



(今後の課題と方向性)

- ・鮭日本一のまちPR事業の継続
- ・サケ陸上飼育試験への支援
- ・行政主導ではなく、民間の活力を想定した後方的な支援が望まれるようになっている。
- ・時代の変化に柔軟に対応していく必要がある。

策定委員会評価



(5)

総合評価

4

(評価変更・特記事項)

・ふるさと納税返礼品として知床しゃりブランド認証品が活用されており、 その商品の販売が伸びているため総合評価を4とした。

		基	本目標	2 足腰	要の強い産業をめざ	ず								
		政	策	2 知床	こしゃりの展開									
	(A) ∧ ⇒1 ===	基	本施策	3 地元	定食材の消費拡大	大								
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標	地元の食	対の魅力を伝え、	地域消費	の拡大を	上推進	削ま	す。				
		重	点施策詞	核当NO		連携施	策該当N	10						
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	学校給食	における斜	・里町産品の割合(金額	額ベース)	8.9%	14.	.2%	15.4%	15.5%	14.8%	15.0%	10.0%
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	地域の明	未の伝承			5							
	基本施策	2	地産地沿	肖の推進				6						
	を構成する単位施策		地域消費	貴の拡大			7							
		4						8						
	単位施策の		単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	独自設定	定 2						42.	.1%	40.0%	47.6%	39.7% 4軒	36.6% 4軒	40.0% 4軒
	数値目標 (参考)		ა	和小肚ソイー	のでの港直							4平T	4年下	4平T
	単位施策)	. T				事業項目(H26~R3実施項目)								
	甲位旭東	NO				争乗り	貝目(日20	~R3	夫肔	.垻日/				
	1													
単位施等	2	学校給食		食供給事業	¥.									
策下の事業	3	鮭、日本		一のまち	PR事業									
業項目	4													
	5													

(左の評価とする主な事由と理由)

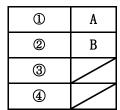
- ・地場産品を活用した給食を安定供給できるよう、また、新たな地場産品の積極的な活用を図るた め、各団体等との連携を進めた。
- ・給食に使用するジャガイモについては、年間を通して全量町内産のものを、大根・玉ねぎ・人参な どは端境期の僅かな期間のみに町外のものを使用した。また、ジャガイモ・玉ねぎ・人参は、JAしれ とこ斜里から継続的に無償提供を受けた。
- ・給食食材として、ウトロ漁協、斜里第一漁協の定置網部会より、H30年度から「鮭」を、R2年度から
- は「鱒」の追加提供を受けるなど、地場産品の積極的な活用が図られた。 ・鮭日本一のまちPR事業において、平成30年度から観光関係者と漁業関係者が協力し、知る見る食べるの視点で様々な取組みを展開した。令和2年度からはホテルと漁協が連携して「知床鮭ウイーク」を 開催し、漁港で水揚げされた鮭を直接ホテルで提供することが出来るようになった。
- →指標面としては、学校給食における斜里町産品の割合のが、成果目標に達している結果から、A評価
- →実績面としては、施策・事業としての展開は弱いものの、経済団体を中心に地元食材を活用する取 り組みが見られ、基本施策の目的・目標に見合う事業を展開していることから、B評価とした。



(今後の課題と方向性)

- ・斜里らしい学校給食をめざして、地場産品を最大限活用し、地域との関りをもった特色あるメ ニューづくりに努める。
- ・鮭日本一のまちPR事業を継続し、観光客へのPRだけではなく、町民の意識向上も図っていく。
- ・地場産品の積極的な利用のためには、さらなる町内事業所等との連携・協力が重要である。

策定委員会評価



(5) 総合評価 4

(評価変更・特記事項)

		基	本目標	2 足腰	要の強い産業をめさ	ぎす								
		政	策	3 担V	手の育成と確保									
,	総合計画	基	本施策	1 雇用	用の流動的活用の	の推進								
	上の体系		本施策 目的•目 標	作業委託 働環境を	£の活用や異業種₹ 上整え、季節的に不	交流を含む 足する労	めた既存? 働力の確	労働 【保と	力の 雇用	流動化を[の安定に	図り、潜在 努めます	E的労働力 。	力を呼び込	込める労
		重	点施策詞	亥当NO		連携施	近策該当N	Ю	連捷	携施策 2	高齢値	化社会と	健康づ	くり
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	求職情幸	限提供の簡	箇所数		3箇所	3億	節所	3箇所	4箇所	4箇所	4箇所	5箇所
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	作業委詢	モの活用化	足進		5						<u> </u>	
	基本施策	2	就労機会	会の提供技	広大			6						
	と構成する 単位施策	3						7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			2	合同企業	芝説明会の参加事	業所数	13	2	21	25	29	27	26	30
	W LLLEAR O													
	単位施策の 独自設定													
	数値目標 (参考)													
	単位施策	No				事業」	頁目(H26	~R3	実施	[項目]				
	,		酪農へノ	レパー組合	合助成事業									
	1													
単位			労働環境	竟安定化	事業									
単位施策下	2													
\mathcal{O}	_													
事業項	3													
月目														
1														

指標面 ①	С
実績面 ②	С
重点面	
連携面	×

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・作業労働軽減を図るためのコントラ体制を構築、運用するなど経営支援組織の育成を推進した。具体的には、てん菜や青果物の収穫作業を中心にコントラクターによる営農支援体制において、機械導入や実証試験を支援するなど経営支援組織の育成を推進している。また、酪農経営を補完しうる斜里町酪農へルパー利用組合を支援し、酪農家の労働負担軽減を図っている。
- ・労働力不足の課題について、経営規模拡大が進む中、町内では半数以上の農家でパート等の雇い入れが行われているが、人口減少やパート労働者の高齢化などにより、また、新型コロナの影響により農業現場をはじめ青果物選果施設等での労働力不足は年々深刻さを増している。農家アンケートでも繁忙期の一時的な労働力の斡旋を望む声が多く、雇用労働力の安定確保に向けた環境づくりが求められている。
- ・雇用はあるが労働力の確保ができなくなってきており、ほぼすべての業種で人手不足に陥っている。
- ・合同企業説明会の開催など、マッチングに努めているが、厳しさは増すばかりであり、主に外国人 労働者の雇用によってカバーすることが増えている。
- →指標面では、概ね達成していることから、C評価とした。
- →実績面では、指標面の評価の達成率のほか、施策自体が少なかったことから、C評価とした。
- →連携面では、雇用面における高齢者の活用がめざされていたものの、施策として判断すべき事情が変化(買い手市場から売り手市場へ大きく変化)してきており、事業展開できなかったため、×とした。

(今後の課題と方向性)

- ・町内就労について、機械化・効率化・共同化などによる総合的なアピール対策
- ・季節的に不足する労働力の確保
- ・各社が対応している現状であるが、解決・改善策が見当たらず、当分厳しい状況が続くものと思われる。
- ・地域のイメージをアップし、一般論としての移住を促進していかなければ、雇用の確保はより厳しくなり、地域の総合力をもって対処していかねばならない。

① C ② C ③

X

4

策定委員会評価

⑤ 総合評価 **2** (評価変更・特記事項)

・特になし

		基	本目標	2 足腰	の強い産業をめさ										
	総合計画 上の体系	政													
		基	本施策 2 就労者の支援												
			医本施策 目的・目 就労者のスキルアップと斜里町で家庭を持ち産業を担う就労者の支援を推進します。 標												
		重	点施策誌	亥当NO		連携施策該当N		Ю							
			項目				25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
		1	スキルア	ップ研修の		7講座 11名		構座 3名	7講座 15名	7講座 9名	7講座 6名	7講座 6名	8講座 10名		
基	本施策の成 果指標 (実績)	2													
	()(194)	3													
		4													
		1	新規就夠	労者の支援	호			5							
÷	基本施策 を構成する	2	スキルア	ップと就労	5喚起			6							
	単位施策	3	安心して	働ける就	労環境の整備と支	:援		7							
		4						8							
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
			2	テレワー	ク企業の来町数		20	5	50	54	67	38	18	70	
単位施策の			3	潜水事故	患者移送訓練		1回	1	回	1回	1回	0回	0回	1回	
					員就労条件整備		17人	25	5人	23人	27人	23人	23人	25人	
	独自設定 数値目標		1 新規就農者数			6]	0	5	4	6	5	10		
	(参考)														
-	出行作体	VI.e.				事 坐 工	百日/Linc	o .Do	生长	:1頁 口 /					
	単位施策	.00	事業項目(H26~R3実施項 農業者体験実習生受入事業助成金 テレワーク推進事業						14月月						
					三受入事業助成金 負担金事業		ク推進事		484						
単位施策下の事業	2		労働環境安定化事業(企業説明会·団体助成) 季節労働者対策事業												
	3		可搬式再圧タンク維持管理委託 海上保安協会負担金 漁船海難センター負担金			斜里救難所助成金 造林協会負担金□ 担い手支援団体負担金事業					林業・木材産業人材育成協議会負担金				
項目	3		労働環境安定化事業(相談員·連合)												

指標面

1

実績面

2

重点面

(3)

連携面

4

В

В

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・新規就農者には、農協を中心に道立農業大学校やJAカレッジへの修学奨励、農業改良普及センター 等による農業基礎知識の習得のための学習会を開催し、地域の担い手確保と農業後継者の育成に努め
- ・潜水事故に備えた体制の維持と訓練を行っているが、訓練については新型コロナウイルス感染拡大 防止の観点から令和2年および3年は中止している。
- ・北海道造林協会、担い手支援団体、林業・木材産業人材育成協議会の運営や、団体が行う就労者支 援の取り組みに協力した。□
- ・生産年齢人口の減少自体が深刻であり、対応策が見つからない状況である。
- ・テレワーク推進事業は、H27以降87年目の事業を展開しており、斜里テレワークセンターしれとこら ぼの整備・活用がを図られ、遊休資産の有効活用と、町民やふるさと斜里会とテレワーカーとの人材 交流を進めることができた。
- ・斜里テレワークセンターしれとこらぼの利用者は、7年間で延べ約300社600人となり、様々な業種の 企業と関係人口の創出を図ってきた
- ・また、リピーター企業や町内事業者との新たなビジネスの展開、地域との連携した取組みが数多く 展開されてきており、テレワーク及びワーケーションを実施することによる波及効果が見えてきてい
- ・H27年度にはテレワーク事業の実施に合わせ、有志のテレワーカー受入れ団体「知床スロウワーク ス」が設立し令和元年度に一般社団法人化した
- ・H29年度~R元年度に、1人目の地域おこし協力隊を採用して事業推進した。 ・令和元年度以降、リピーター企業との連携協定を締結してきており、関係性をより強固な形にして きている。
- ・一方で、コロナ禍の移動制限などによりR2年度以降の利用者数は減少している。

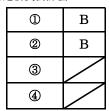
指標面では、成果指標に対し数値の評価としてやや落ち込んでいるものの、他分野での独自設定数 値目標は安定的な評価と言えることから、B評価とした。

→実績面では、押し並べての評価として、B評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・新規就労者の支援のため、実態調査や職業紹介業務の研究
- ・町内の雇用・労働環境の点検及び改善
- ・ 潜水事故対策フローの病院関係者への周知
- 潜水事故対策訓練と啓発の継続
- ・北海道造林協会、担い手支援団体、林業・木材産業人材育成協議会が行う就労者支援の取り組みへ の協力
- ・当面は、機械化や効率化、共同化などで対応していくしかない。 ・中長期的には、地域の魅力の掘り起こしや移住施策などで対応することが現実的と思われる。
- ・民間団体と連携したテレワーク推進事業体制の検討・地域企業とテレワーカーとの関係創出

策定委員会評価



(5) 総合評価 4

(評価変更・特記事項)

・特になし

			本目標		要の強い産業をめる	ざす								
		政			手の育成と確保	Ahir 7.								
ž	総合計画	奉	本施策	3 担い	ハ手確保と技術	継承								
	上の体系		本施策 目的•目 標	将来の担を育成す	⊒い手や配偶者、打 る取り組みと仕組	支術の継え みづくりを	承の確保> ・推進しま	が求って	められ	1、後継者	皆探しやシ	ノニア世代	の活用と	生担い手
		重	点施策詞	亥当NO		連携施	E策該当N	Ю						
					項目		25	Н	[29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	労働人口	コに対する	5就業人口割合		95.8%	_	_	_	_	96.3%	_	96.0%
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	事業継	蚤の推進				5						
	基本施策 :構成する	2	シニア世	上代の就労	分環境整備			6						
2	# 位施策	3						7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	[29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	交流会等	等男性参加者(延~	ベ人数)	36	7	72	33	52	5	13	20
			1	交流会等	等女性参加者(延~	ベ人数)	43	4	16	34	20	4	13	20
	単位施策の		1	後継者オ	5婚男性数		62	6	66	65	64	62	63	60
	独自設定 数値目標													
	(参考)													
	単位施策!	No					頁目(H26							
					爰センター負担金				戦略	事業		農業推進事		
	1		_	圣営発展3			農業推進事 生活等緊急		ハモム	のおける	1	農支援事業		
	1		展来安貝: (農村後継	会活動促進 者結婚対策	事来 [推進協議会助成金)	事業	^{正佰寺系忌} 者結婚対策				官的傷	業士会負担	当 金	
単						辰们仮秘	有 結婚 刈 來	推進	か 武 ュ	云明风金)				
単位施策	2													
下の														
事業項	3													
項目														

指標面 В 1 実績面 В (2) 重点面 3 連携面 4

実績評価(庁内評価)

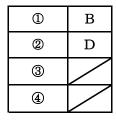
(左の評価とする主な事由と理由)

- ・後継者の配偶者対策について、斜里町農村後継者対策協議会を中心とした出会いの場を数多く創出するとともに、結婚意識を高めるセミナー開催を行った。 ・技術継承に向けた取り組みとして、スマート農業の基盤整備や機械導入を支援し、地域の営農システムへの戦略的な技術導入を推進した。GPS自動操舵システムの導入により経験の浅いオペレーターでも高精度作業が可能となり、若い農業後継者の育成をはじめ、女性の参画やシニア世代の活用にも 貢献している。
- ・関係機関、指導農業士、農業士と連携しながら、農業振興センター等を活用して栽培技術や経営管 理に関する学習会等を開催し、農業後継者の資質向上に努めた。
- ・管内漁業士会との連携を継続している。
- →指標面としては、独自設定の数値目標を押し並べて判断して、B評価とした。 →実績面としては、上記の事業成果から概ね計画通り進んでおり、漁業では管内漁業士会との連携も 図られていることから、B評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・他の産業にも間口を広げた総合的な後継者対策(結婚対策含む)
- ・農業では、離農による担い手の耕作面積拡大に向けた法人育成(農協と協議)
- ・管内漁業士会との連携の継続

策定委員会評価



(5)

総合評価 2

(評価変更・特記事項)

- ・全体的に進捗が図られていない。
- ・担い手確保や就労者確保からの観点で考えたとき、移住施策は関連する ものであり、斜里町については移住政策については不十分である。

	基	本目標	3 快谚	 [なまちをめざす								
	政			に暮らせる住環境	節の整備							
	_	本施策		が機能の整備	2 2 11 113							
総合計画 上の体系	基	本施策 目的•目 標	秩序ある 出来る街 内標識を	健全な斜里市街り 並みをめざすとど整備します。また りに行い快適に暮り	もに、公共 、身近な緑	施設や過 を充実さ	達難施設、 せること	への誘導る により潤い	をわかりや	すく案内	する効率	的な案
	重	1点施策記				面策該当N		0170				
				 項目	1	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	公園長寿	寿命化計 画	画の進捗率		8.0%	10.4%	52.7%	53.8%	54.9%	57.1%	64.0%
基本施策の成 果指標 (実績)	2	公共施記 置数	ひや避難 がんしゅう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	施設への誘導案内	板の設	2基	2基	2基	2基	2基	2基	30基
(実績)	3											
	4											
	1	高齢者は	こ配慮した	まちづくり			5					
基本施策 を構成する	2	案内標詞	畿の整備丼	進進			6					
単位施策	3	公園緑地	他の整備者	進進			7					
	4	墓地•火	葬場の整	備推進			8					
	単位施策No 項目						H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
						1,861	1,881	1,881	1,881	1,881	1,881	1,901
		4	ウトロ霊園	園区画数		165	162	162	162	162	162	162
単位施策の 独自設定		3	公園遊具	4の改修数(累計)		2	8	14	14	14	17	38
数値目標												
(参考)												
単位施策	Vo				事業」	重目(H26	┗ ~R3実崩	垣項目)			<u> </u>	<u> </u>
1												
単 位 施 2												
策 下												
の		都市計画	国事業 園整備事業	<u>¥</u>		関管理事業 関管理事業				製村公園		
事 3 業			副登伽事ヺ 身命化改修			園管理事 設修繕事業			公園 日 日	里用車両列	 下村	
項			葬場の維			* P		 §繕				
4	オホーツク斎場修繕事業 オホーツク											
		その他記	设備等改修	\$	合葬墓	と備事業						

指標面 \mathbf{C} 1 実績面 \mathbf{C}

(2)

重点面

(3)

連携面 4

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・道路のサイン計画や各種サイン計画との誠意合成を考慮しながら実施に向けた検討が必要である が、進捗していない。
- ・公園長寿命化計画に基づいた再整備は実施されてきているが、補助事業の対象とならない広場等に
- ついては、必要性の検討を含め統廃合を検討する必要がある。 ・次期の都市計画マスタープラン (R7~) 及び立地適正化計画において、まちづくり全般の方針・計 画や防災指針を策定予定であるので、これまでの実績を基に内容(公園整備や案内標識等)の検討を 進める必要がある。
- ・墓地、火葬場とも限られた予算の中で、計画的な対応が図られている。特に火葬場については、整備から一定の年月が経過し、順次補修等が必要な時期となることから、長期使用不能となることがないよう、計画的な補修等により、安定的な稼働状態の維持が必要である。
- ・霊園、墓地については、H30年度に整備した合葬墓の運用の他、環境美化に努め、適切な管理に努め ている。

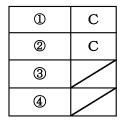
→指標面では、公園緑地の整備は概ね計画通り進んでいるが、案内標識の整備事業が実施されていな いため、C評価とした。

→実績面では、公園緑地の整備は長寿命化計画等に沿って計画的に事業を行ってきているが、案内標 識の整備事業が進んでいない。また、墓地・火葬場の維持管理、合葬墓の整備・運用、各霊園区画数等も概ね計画的に進められているが総体的にC評価とした。

(今後の課題と方向性)

- ・総合的なサイン計画の検討 ・町民公園内にあるトリム遊具(19基)の老朽化が著しいので、現位置再築若しくは移設し ての大規模遊具設置等の検討が必要。
- ・公園・広場の集約・統廃合等の検討。
- ・ウトロ霊園の区画利用希望者が少なく、空き空間の草刈り等の維持管理が必要。
- ・築26年の斎場は火葬炉の更新等、計画的なメンテナンスで長寿命化が必要。

策定委員会評価



(5)

総合評価 2

(評価変更・特記事項)

・誘導案内板の設置数について、目標とおり進捗していないため、指標の見 直しが必要ではないか?

		基	本目標	3 快通	値なまちをめざす								
		政	策	1 快通	適に暮らせる住環境	色の整備							
	W 스 키 교급	基	本施策	2 民間	間住宅の建設の値	足進							
	総合計画 上の体系		本施策 目的·目 標	宅の建設	協力により、高齢者に と促進をすることで、 効な施策の検討を	、快適なま	ちをめざ	`します。 き	た、空き				
		重	点施策認	核当NO	4	連携施	策該当N	10					
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	高齢者向 発信回数		主宅の建設促進と	青報提供	0回	1回	1回	1回	5回	10回	10回
基	本施策の成 果指標	2	リフォー。	ム事業利	用累計件数		35件	238件	280件	320件	364件	396件	440件
	(実績)	3	リフォー。	ム(中古住	E宅)利用累計件数	ζ	0件	0件	0件	0件	4件	7件	13件
		4	老朽空き	家解体費	責補助累計件数		0件	0件	0件	0件	0件	0件	8件
		1	高齢者は	こ配慮した	上集合住宅建設の位	足進		5					
	基本施策	2	寒冷地向	前け住宅の	の建設促進			6					
2	★構成する単位施策	3	空き家住	宅の利活	5月の促進			7					
		4						8					
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の 独自設定 数値目標 (参考))											
	単位施策	No				事業項	頁目(H26	┗ ~R3実施	 ī項目)	I			
	1												
単位施策下	2			いのリフォ	ーム事業(子育て分) ・一ム事業(一般分)	住宅耐震	改修補	助事業					
下の事業項	3												
目													

指標面 Α 1 実績面 В 2 重点面 0 (3)

連携面 4

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・高齢者向け住宅の建設促進に繋がる情報提供を今後も継続させ整備促進に繋げる。
- ・リフォーム事業は、一般世帯、子育て世帯とも着実な利用があるが、町民への事業の浸透は十分と は言えないので、今後も機会を捉え制度利用の浸透を図る。
- ・民間住宅の建設促進と合わせ、既存住宅のリフォームの促進に向けた取り組みが重要であることか ら、情報提供などの取組みを継続して進める。
- ・空き家の現状把握を終え、アンケート調査の実施に基づき、必要とされる空き家に関する情報提供 を行っているが、今後も継続的情報の更新を行う。
- ・令和3年度に空き家等対策計画を策定したので、計画に基づき対策協議会を開催し、空き家対策の実 施に関する協議を進める。
- →指標面は、成果指標1及び2について想定通りもしくは想定以上となっていることから、A評価と した。
- →実績面も、指標面と同様に順調に推移していることから、B評価とした。
- →重点面は、期間終盤の令和3年度ではあるが、空き家の利活用につなげる「空き家等対策計画」を策 定したところまでこぎつけたので、○とした。

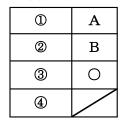
(今後の課題と方向性)

- ・サービス付高齢者住宅制度の普及促進。
- ・高齢者が安全・安心な生活を送れる住まいの提供。
- ・モデルとなる住宅の建設、寒冷地向けの普及促進。

(評価変更・特記事項)

・リフォーム事業が進むよう、町民に対し制度利用の浸透を図る。 ・空き家等対策計画に基づく、協議会の開催と空き家対策事業の具体化。

策定委員会評価



(5)

総合評価

4

・指標面、実績面の評価が高くまた、「空き家等対策計画」を策定している ことから、高評価である。

		基	本目標	3 快適なまちをめざす									
		政	策	1 快適に暮らせる住環境	の整備								
		基	本施策	3 公営住宅整備事業の持									
	総合計画 上の体系	の	本施策 目的•目 標	「斜里町町営住宅等長寿命暮らせる住生活環境の整備 実施により住生活環境の改 同計画により公営住宅全	を進めま 善を進め 体の管理	きす。団地 ます。 戸数を56	ごとの 8戸2	り老村	万の程度は	こより建て	改修を行 替えによ	うことで、 る整備や	安心して 改修の
		重	点施策該		連携が	世策該当N	10						_
				項目		25	2	29	30	R1	R2	R3	R5目標
基	本施策の成	1	内、建替	∠計画に基づき、管理戸数5: 、改修を行う団地の戸数を4 は77.9%とします。	25戸の 09戸と	11.2%	27	.2%	51.0%	63.4%	70.4%	73.7%	77.0%
	果指標(実績)												
		1	公営住宅	この整備の推進									
	基本施策	2	公営住宅	三再生事業の推進 ニュー									
	と構成する 単位施策												
			単位施策No	項目		25	5	30	R1	R2	R3	R4	R5目標
													111111111111111111111111111111111111111
	単位施策の												
	独自設定 数値目標												
	(参考)												
	単位施策	Vо			事業	 項目(H26	~R3	実施	項目)				_
			ウトロ香ノ	 第2団地解体									
	1		排水管高										
			連結送オ	< 管耐圧性能点検事業									
単位				团地8号棟改修工事									
施	2		新望岳団	日地共用部改修工事									
単位施策下													
の													
事業項													
項目													

指標面 Α (1) 実績面 A 2 重点面 3 連携面

4

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

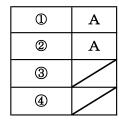
・長寿命化計画に基づき、世帯数の減少に沿って公住の管理戸数を減らすこととし、順次取壊しと特公

- 賃化を進めているが、現状はウトロ側で空き戸数の増加、斜里側で空き戸数の減少傾向にある。 ・「特公賃化」については、ウトロ高原住宅の空き住戸がC棟建設以降継続していることから一部「みなし特公賃化」をR4年度中に進めるが、同年予定していた光陽東住宅は空き戸数がなくなったことから 中止と判断する。
- ・長寿命化計画に基づき、老朽化の進む住宅の改修が中心となる。計画時には今後世帯数の減少に伴っ て空き住戸の増加を見込んでいたものの、横ばいが続いている。
- →指標面としては、概ね目標どおり改修・改築が進んでいることから、A評価とした。→実績面としては、上記の事業成果からほぼ計画通り進んでいるものとし、A評価とした。

(今後の課題と方向性)

・屋根、外壁等の改修については居住をしながらの改修が可能であるが、内部改修のためには一定の空き住戸を確保しながら計画的に進める必要があり、方向性は計画で示したものの、具体化にはまだハー ドルが多い。

策定委員会評価



(5)

総合評価

4

(評価変更・特記事項)

・長寿命化計画に基づき、計画とおりに成果を挙げているため、高評価で ある。

		基	本目標	3 快適7	なまちをめざす									
		政	策	2 快適	こ暮らせる社会基	基盤の整備	育							
	60 A 31 ===	基	本施策	1 道路	の整備促進									
	総合計画 上の体系		本施策 目的・目 標	安全・安心 図ります。 の充実に	な道路網を形成また、計画的な町 とのます。	えするため 丁道整備を	、国道・道 注進する	道のえと共に	未整備 二、歩道	育区間々 道バリア	?老朽化し フリー事	った道路が 業を推進	面設の整値 し、社会基	帯促進を 基盤整備
		重	点施策詢	核当NO		連携施	近策該当N	Ю						
				———— Гј	三		25	H2	9	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	町道の改	女良舗装普	及率		43.4%	43.6	5% 4	44.0%	44.1%	44.1%	44.1%	44.5%
基	本施策の成 果指標 (実績)	2	歩道バリ	アフリー整	備の進捗率		29.4%	34.5	5% :	34.7%	34.8%	35.0%	35.0%	46.0%
		4												
		1	国道•道	道整備の促	 Z進		<u></u>	5						l
	基本施策	2	町道整備	帯の推進				6						
	と構成する 単位施策	3	歩道バリ	アフリー整	備の推進			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н2	9	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の 独自設定 数値目標 (参考)													
	単位施策	Vo				事業	項目(H26	~R3∋	E施項	(目)				
	1		国道対策	货事業										
単位施策下の	2		大型複合 豊倉東3	端補助業務 合機借上事 線道路整個	業 ⋕事業	羅萠道路保全	大道路整信 各整備事 全事業(舗 道路整備	業 装修約			中斜里6	各長寿命(号道路整 里偉業 野地再開	:備事業	
事業項	3		歩直バリ	アフリー事	美									
目														

指標面 B 実績面 B 重点面 ③	・道道及び国道の事業完成に向けて要望を行っている。 ・道道及び国道の事業完成に向けて要望を行っている。 ・道道及び国道の整備は快適な暮らしのための社会基盤の基本であり、整備に向けての取組みを進める必要がある。 ・凍止による舗装劣化や2次改築が必要な路線整備については、道路管理計画に基づき計画的に事業を進めている。 ・教明地盤地区の舗装劣化状況の把握に努め、2次改築事業及び道路改良事業や舗装修繕事業を計画的に実施するため、適宜道路管理計画の見直しを行っている。 ・歩道パリアフリー事業 (歩道整備事業) は、段差解消を目的とした事業を重点的に実施している。 →指標面は、町道の改良舗装普及率は、概和計画通りとなっているため、B評価とした。 →実績面は、道路管理計画に基づいて計画的に実施しているので、B評価とした。 (今後の課題と方向性)
策定委員会評価	(評価変更・特記事項)
① B ② B ③ ④	(5) 総合評価 ・歩道バリアフリー整備の進捗率が伸び悩んでいるが、道路改良工事が計画 とおり進捗しているため、高評価である。

		基	本目標	3 快i	適なまちをめざ	す							
		政	策	2 快i	適に暮らせる社	会基盤の整備	前						
Ι,	ᄵᄼᇍᇔ	基	本施策	2 道	路の適正な網	推持管理							
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標	日常的なしく機能	なパトロールに 低下に陥って	よる予防管理いる道路施設	型の補修 について	を行い道 は、修繕	道路施設の ・更新計画	長寿命化 面の作成を	を図りまった推進しま	ナ。また、 す。	劣化が著
		重	直点施策詞	亥当NO		連携施	施策該当N	10					
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	橋梁長尹	导命化修	繕計画の進捗	率	3.0%	5.2%	22.2%	25.9%	25.9%	29.6%	37.0%
基	本施策の成 果指標	2											
	(実績)	3											
		4											
		1	道路維持	寺の推進				5	I				
	基本施策	2	橋梁長男	导命化修	繕計画の推進			6					
	≥構成する 単位施策	3						7					
		4						8					
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の												
	独自設定 数値目標												
	(参考)												
	単位施策	Vo				事業	項目(H26	~R3実	施項目)				<u></u>
			土木管理	里事業		市街地边	道路維持 ²	管理事業	É				
	1		道路維持			道路改領	築事業						
出					資本整備事業								
位:	2		橋梁長寿 三井橋引										
単位施策下				~ D + /k									
の	3												
事業項													
目目													

指標面 В 1 実績面 В (2) 重点面 (3)

連携面 4

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・道路を適正に維持管理することは町(道路管理者)の責務であり、補助事業や道営事業(負担金) を活用して、財政負担を考慮し、最も効率的な手法で安全を確保している。 ・町財政の負担軽減のため、積極的に補助事業などを模索している。
- ・町民からの通報に対しては速やかに現地を確認するなど、町民との信頼関係の構築に努めている。
- ・快適な生活のため、道路の適切な維持管理を行っている。
- ・財政状況を踏まえ計画的に優先順位を定め事業推進を図っている。
- ・新たな点検方法である、近接目視による点検が平成30年度で1巡したので、老朽化が進み対策が必要 なLevel3に該当する橋梁の整備方針を策定し、整備を進めている。
- ・定期的な橋梁点検により、劣化損傷の経年変化を把握し、長寿命化修繕計画も適宜修正しながら、 事業を推進している。

→指標面は、橋梁数も多く補助事業の指導上から点検を多く進めているが、概ね計画通り進んでいる。 ことから、B評価とした。

→実績面は、修繕計画に基づいて事業を実施し、計画に沿った進捗を図っていることから、B評価と した。

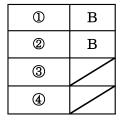
(今後の課題と方向性)

- ・5年に1回の橋梁点検が法定点検となったことによる点検費用の増大。
- ・今後老朽橋梁の増加が見込まれるので、修繕に要する費用の増大。

(評価変更・特記事項)

・幹線道路に位置する橋梁の耐震補強の検討

策定委員会評価



(5) 総合評価

4

・橋梁補修が、国の施策もあり計画的に進捗している。

		基	本目標	3 快適	面なまちをめさ	ず								
		政	策	2 快適	面に暮らせる社	上会基盤の整	:備							
		基	本施策	3 冬季	▶道路交通(の確保								
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標	冬期道路 者間の連	各交通を確保 連携強化などを	するために、 を推進します。	今後も継続 。	的に	除排	雪の効率	化、町民	との協働	及び各道	路管理
		重	点施策認	核当NO		連携	施策該当N	Ю						
					項目	<u>'</u>	25	Н	I29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	除排雪の)満足度詞	周査		2.77pt			3.10pt				3.23pt
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	除排雪態	態勢の見過	<u></u> 直し			5						_
- 2	基本施策	2	除雪機板	戒・オペレ	ータの確保			6						
を 〕	全構成する 単位施策	3	除排雪に	に協働作業	業の検討			7						
		4	各道路管	管理者間の	の連携強化			8						
			単位施策No		項目		25	Н	129	H30	R1	R2	R3	R5目標
	W. H. H. Mahr													
	単位施策の 独自設定													
	数値目標 (参考)													
	(参与)													
	単位施策	Vo		l		事業	上 英項目(H26	~R3	3実施	直項目)			<u> </u>	
			道路維持	持管理事業	 K	ウトロ北	也区町道除拉	非雪	業務	委託事業				
	1		市街地道	直路維持 領	 管理事業	ロード	ニーティング	管理	里事業	€				
					本整備事業	町道路	新工作	务委	託事	業				
単位	0			可維持管理 の *1. 0 %										
· 位 施 策	2			全任会貿 ✓ター改修	本整備事業									
下			土木管理		· # *									
の事業	3													
業項目	4		土木管理	里事業										
	1													

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・除雪・除排雪業務を行う受託業者の除雪機材の能力向上により、一定程度効率化が図られており迅速な対応がされてきた。
- ・重機オペレーターの確保による、安定的な除排雪体制の維持に努めた。
- ・ロードヒーティングについて、環状道路(香川坂道路)改修工事に合わせて、自治会等と連携し計画を進めた。
- ・雪堆積場について、幌別以外の候補地を検討したが、同規模の場所選定は難しい状況であった。民有地の利用も含めた他候補地の掘り起こし、令和3年度には町道隣接スペース及びオロンコ岩駐車場に雪を寄せる等有効活用し、試行的に幌別雪堆積場の分散化に努めた。
- ・学校統廃合やへき地保育所の閉所などの社会情勢の変化に対応した、除雪体制の構築に努めた。
- ・事業の推進にあたっては、効率・効果的な運営に配慮する必要がある。
- ・除雪機械の等級化に因る修繕費の増大や突発的な故障による除雪作業への支障とならないように計画的に除雪機械の更新を行っている。
- ・過去の暴風雪災害の教訓を踏まえ、現在は様々な会議が設立されており、自有無担当者会議としては、「斜里郡道路交通管理協議会」が継続的に開催されている。
- ・道路管理者相互の連携の強化を図っている。

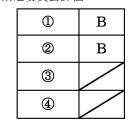
指標面 B 実績面 B 重点 3 連携 4

→指標面としては、除排雪業務の重機整備による迅速化のほか、満足度調査で目標の9割に到達していることなどから、B評価とした。

→実績面としては、今後の委託業者の除雪体制や雪堆積場分散化など、継続な検討課題もあるが、学校統廃合に伴うスクールバスの運行も順調に進んでいることから、B評価とした。

- 地区内除雪委託業者の一本化
- ・総体価格契約に向けた町有車両整備計画の策定
- ・幌別雪堆積場所分散方式の検討
- ・スクールバス路線の増加への対応。
- ・へき地保育所閉所に伴う市街地への通園に配慮した除雪対応。
- 防雪柵の維持管理費。
- ・ウトロ地区の雪捨場の分散
- ・暴風雪の際の人工透析患者や集乳用ミルクローリー等への道路管理者間の連携した対応。
- ・交通に支障となる雪出し行為への対策

策定委員会評価



⑤総合評価

4

(評価変更・特記事項)

・特になし

		<u> </u>	本目標	· ·	なまちをめざす	で如の動は	Ŀ							
		政	*************************************		質に暮らせる社会基 学と河川の保全	は	1							
	総合計画 上の体系	基	本施策 目的·目 標	海岸や2 業説明を	級河川の改修工事 行っていきます。 河川の各管理者な	また、普通	河川は、	流水	の正	常な機能	元要望の 維持と河	取りまとめ	や関係を保全に西	者への事 己慮し、な
		重	直点施策調	 亥当NO		連携施	五策該当N	10	連捷	 隽施策 1	自然	 環境保全	と産業	
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	斜里川z	水系河川	整備計画の進捗率		55.8%			62.0%				69.0%
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	海岸保全	全対策の位	 足進			5					•	•
	基本施策	2	斜里川7	水系河川雪	整備計画の整備促	·進		6						
	と構成する 単位施策	3	普通河	川の整備』	及び保全の推進			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			3	河川清掃	〈登録普通河川の内18	条を対象)	_		2	3	3	4	4	8
	単位施策の													
	単位施策の独自設定													
	数値目標 (参考)													
H	XX 11 11 14							L						
	単位施策	No				事業」	頁目(H26	~R3	実施	[項目)				
	1		土木管理国道対策											
	1		国地內)	K T A										
単位			土木管理											
施施	2		国道対策		本整備事業									
東下	単 位 施 策 下			生任云貝 寺管理事										
の 事	3		河川管理											
事業項														
目														

指標面 B 実績面 B 重点面 ③

0

連携面

4

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・海岸浸食はオホーツク海沿岸全域に渡って発生しているため、事業着手には相当なハードルがあるが、今後も「社会資本整備推進会議」などで地元の状況を説明し、早期事業着手に向けて要望を行っている。
- ・斜里川水系改修工事連絡協議会の開催を行っている。
- ・斜里川水系河川改修工事は、当初計画と比べて事業進捗率が遅いため今後も事業促進のため、積極的に整備要望を上げていくこと共に、事業が円滑に進捗するように網走建設管理部と地元との調整に尽力している。
- ・河道内の堆積土砂に因る暗渠管吐口の埋塞は営農上の影響が著しいことから、農業者の要望(河道内の堆積土砂の除去)が強くなっているが、漁業者の立場を踏まえた上で、慎重な対応を行っている
- ・災害対策を含め、関係団体・機関との連携を持ち進めている。

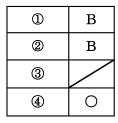
→指標面としては、数値目標が災害の発生等により当初設定値(事業費)より大幅に変更されているため、そのままの数値では評価は困難であるが、河川整備は概ね進められていることから、B評価とした。

- →実績面としては、事業要望や普通河川の保全に努めてきているので、B評価とした。
- →連携面は、河川環境保全に配慮し関係機関とも定期的な連携会議を開催しながら工事を進めているので○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・斜里海岸(大栄地区、美咲地区)の海岸浸食対策
- ・川上橋、秋の川橋の架替工事の早期完成
- ・無堤防地区(以久科南、三井)の早期着手
- ・羅萠橋の架替工事に伴う橋梁拡幅協議(費用負担等)
- ・樋門管理人の高齢化及び後継者不足
- ・排水ポンプの計画的修繕
- ・ 隣地越境河畔林の枝払い、西1線川・ウエンベツ川の河口閉塞

策定委員会評価



⑤ 総合評価 **4** (評価変更・特記事項)

・関係機関、部署と連携し、河川環境保全に努めている。

		基	本目標	4 安全	全安心なくらしをめる	ざす								
		政	策	1 命と	くらしを守る防災体	本制の整備	Ħ							
(※△≥1 .元	基	本施策	1 防災	災計画の充実									
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標		也域防災計画を頂. ・減災体制を充実		- 種防災割	計画-	や防	災マップを	定期的	こ見直しる	または新規	見に策定
		重	点施策調	亥当NO	重点施策 5	連携施	短策該当N	10						
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	アンケート言 度	周査による	「防災·災害対策 _」	の満足	2.97pt	-	_	3.11pt	_	_	3.11pt	3.25pt
基	本施策の成 果指標 (実法)	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	地域防护	災計画の?	定期的な見直し			5						
	基本施策 :構成する	2	各種計画	画の整備・	·充実			6						
	単位施策	3	防災マッ	プの改訂	Ţ			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			2	防災協定	に関する企業・団体と	との締結数	18	2	20	24	25	27	29	35
))/ / [[[[[[[[[
	単位施策の 独自設定	1												
	数値目標 (参考)													
	,,													
	単位施策	Vo				事業「	頁目(H26	∼R3	実施	項目)				
			地域防御	 	業									
	1													
単位			地域防災	炎対策事	業									
単位施策	2													
下			防災マッ	プ改訂事	¥ 業									
の事業項	3													
月目														

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・H27.3に全面改訂した「地域防災計画」については、この間、旧校舎からの避難所指定替え等、随時改訂を行っきた。
- ・避難所指定替えや土砂災害警戒区域の指定、浸水想定区域の変更などによりH28.4、R2.4 に防災マップの改訂を実施した。
- ・H27年度に斜里町非常用食料備蓄方針を策定し、年次的に非常用食料を整備している。
- ・R2年度に地域強靭化計画の策定を完了したほか、R3年には地域防災計画をはじめとする各種計画の実効性を図る観点から、斜里町BCP(業務継続計画)を策定した。
- ・地域防災計画に盛り込んだ、避難行動要支援者個別計画の実行については、H28年度から、モデル自主防災組織(自治会)に選定した朝日第3自治会自主防災会での取り組みを保健福祉課と連携し精力的に行い策定が完了した。また、R元年度より進めてきた中斜里自治会及びウトロ自治会がいずれも一定の作業が完了しモデル地区としての取組みは終了したところだが、R3年5月の法改正により個別計画の策定について努力義務化となったことから、今後の推進方法について、現状における課題などを参考しながら進めていくことが必要である
- ・災害時協定を各団体及び企業等と随時締結してきており、発災時の対応強化を図ってきている。
- →指標面については、アンケート調査による「防災・災害対策」の満足度も現状維持し、災害時協定数も増加をしていることからB評価とした。
- →実績面については、防災マップの改定、地域強靭化計画の策定等の観点からB評価とした
- →重点施策については、上記のとおり積極的取り組んだので、○とした。



(今後の課題と方向性)

- ・地域防災計画の法改定に合わせた適切な更新
- ・防災計画を補完する各種計画の策定
- ・地域住民の防災意識の向上
- ・避難行動要支援者個別計画策定に向けた取組みの実施
- ・防災マップの改訂、配布

策定委員会評価

① B
② B
③ ○

(5)

総合評価 **4** (評価変更・特記事項)

特になし

		基	本目標	4 安全	全安心なくらしをめる	ざす								
		政			くらしを守る防災体									
;	総合計画	基	本施策	2 災暑	手に強い社会基 額	盤づくり								
	上の体系	基の	本施策 目的・目 標	被災リス機関と連	クを低減させるため 携しつつ、計画的)には、社 な整備を	会基盤の進めている	整備きまっ	請∙充匀 す。	実が不可力	欠かつ効	果的であ	ることから	o、関係
		重	点施策調	亥当NO		連携施	西策該当N	О	連携	施策 4	エネノ	レギー		
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	指定避難	維所耐震	 上率		57.1%	-	_	65.0%	_	_	76.9%	85.0%
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	社会基础	盤の防災が	 対策の強化			5						
	基本施策	2	社会基础	盤の適正だ	は管理			6						
	☆構成する 単位施策	3	関係機関	関との連携				7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			2	美咲排才	×機場管理事業費	【千円】	13,115	11	,876	11,162	11,703	5,412	6,297	6,500
	単位施策の		2	右岸排力	ベ機場管理事業費	【千円】	4,996	8	,190	4,164	4,487	14,710	9,023	10,000
	独自設定 数值目標													
	数個日標 (参考)													
┝	単位施策	J.o.				車業1	頁目(H26 [/]		宝梅	垣日)				
	平世旭州!	NO	* 卟 批 ¬	レ 1 00k 11日 ななュ	田東光	尹禾*	東日(1120)	-1/	大心.	(2) 日 /				
	1		l	k機場管理 k機場管理										
	_		l		復旧事業(2021)									
単位														
施策	単 位 施 策													
の	下の。													
事業項														
目														

(左の評価とする主な事由と理由)

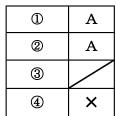
- ・国営事業において、斜里川右岸地域の排水課題解決に向けた国の調査協力と地元調整に努 めたほか、土地改良施設の長寿命化については、基幹水利施設管理事業により施設運営経費 の負担軽減を図ってきた。
- ・防災施設としての整備の観点から、指定避難所における耐震化事業を積極的に推進し、役 場庁舎や消防庁舎等の耐震改修や建替えに取り組み、耐震化率76.9%まで引き上げてきた。
- →指標面、実績面とも、上記内容を踏まえ、Aとした。 →連携施策としては、地域としてのエネルギー確保との関係で、ライフライン強化の調査研 究はされてこなかったため、×とした。



(今後の課題と方向性)

・老朽化する公共施設の適正な管理を進める必要がある。

策定委員会評価



(5)

総合評価 4

(評価変更・特記事項)

・ 特になし

		基政	本目標策		安心なくらしをめる くらしを守る防災体		## ##							
			<u></u> 本施策		《対策の充実と》									
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標		〈計画に記載の事事 み、減災および災						方災対策の	の充実や	防災意識	の向上
		重	点施策誌	亥当NO		連携施	施策該当N	Ю	連携		地域	づくり		
					項目	•	25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	自主防災	災組織の約	且織率		65% (24/37)		5% /37)	65% (24/37)	65% (24/37)	65% (24/37)	65% (24/37)	100% (37/37)
基	本施策の成 果指標	2	「ほっとメ	!ール@しゃ	り」の登録者数		1,900人	3,3	76人	3,899人	4,474人	4,663人	5,630	7,000人
	(実績)	3												
		4												
		1	自主防災	災組織の引	 			5		1				
	基本施策	2	災害時0	つ情報連絡	各体制の充実			6						
	:構成する 単位施策	3	防災備蓄	「古品・資機	材の充実			7						
		4	防災意識	畿の啓発と	上防災教育の推進			8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の													
	独自設定数値目標													
	(参考)													
	単位施策	N.o.				事 类	百日(1196	D9	字坛	:1百日)				
	平位旭來!	NO	ウトロ海	ヒナチャンカニ	一発電機設置事業		項目(H26							
	1			M CAA.	光电傚以但才未	クトロ信/	M CAA.	川力左	文的	川 学 禾				
単			地域防災	災対策事業	 类	同報系統	無線等デシ	<i>i</i> タル	化整化	備事業				
単位施策	2		衛星携持	ド電話整(泉整備事業			Nスポット整							
下の					一運営事業	旧営林智	署宿舎用 均	也取	得		防災備蓄	蒈•避難誘	導等整備	事業
事	3				-発電機設置事業 **				夏診 と	斯事業	防災対策	<u>食整備強</u>	匕事業	
業項				車整備事業 奮・避難誘	^美 漢等整備事業		ップ改訂事 軍整備事業							
目				炎訓練事				.~						
	4		地域防災	災対策事	業									

指標面 ① B

実績面

2

重点面 ③

連携面

4

В

 \bigcirc

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・「ほっとメール@しゃり」への登録者数は予想を上回るペースで増加した。公式フェイスブックなどのSNSの活用や、今後LINEの連携も含め適切な情報提供が求められる。
- ・国民保護Jアラート緊急対応が求められ、H30年度に「同報無線のデジタル化」整備を行った。
- ・山岳遭難対応への体制整備としては、遭対協や警察など夫々の関係機関が連携重視した対応のも と、経験を積んでいく事が重要であり、関係者間での出動体制の確認や課題の抽出などを実施してき
- ・H27年度に策定した「斜里町非常用食料備蓄方針(H27~H36)」に基づき、計画的に食料の備蓄等を行っている。また災害用水中ポンプ、ポータブル発電機も計画的に導入している。
- ・H27年度、H30年度に実施した総合防災訓練では、かっと2ケ所で同時開催する他、参加者増加に向けて実施内容の工夫などを進めてきた。また、今後も町民の防災意識の高揚に向け、効果的な内容の検討が必要である。
- ・H30年胆振東部地震以降、防災に対する出前講座の依頼が多くなった。地域の防災意識向上のため積極的に実施してきた他、DIG、HUGを用いた実践にエーを加えた。
- ・自治会を主体とした防災訓練は、平成25年度より毎年実施してきた。
- ・平成30年には、内閣府のモデル事業により、ウトロ自治会主体のウトロ地区防災計画を策定し、斜 里町地域防災計画に位置付けられた。
- ・ウトロ地区独自避難マップ作成し、全戸に配布。(配布戸数740戸 事業所含)
- ・自主防災組織については、ウトロ地区防災連絡会議の組織体制を、自主防災組織機能を含めた組織へと移行し、組織構成員の拡大、持続性を図るため地域の方を組織の中心としたウトロ地区防災計画推進委員の設置等、組織体制の見直し強化を進めてきた。

→指標面については、令和4年度4月末時点において自主防災組織率65%、ほっとメール登録者数5,630名の状況を達成していることからB評価とした。

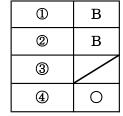
→実績面については、自主防災組織の強化、ウトロ地区防災計画策定等の取り組み、他機関との災害時協定の締結をはじめ対応強化を進めてきた観点によりB評価とした。

→連携施策としては、ウトロ住民の防災訓練の参画、ウトロ自治会へのウトロ地区防災連絡会議としての支援、協力等により○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・自治会、自主防災組織や事業所の防災意識向上ための取り組み
- ・中長期視点での備蓄計画の策定
- 広域連携等防災協定の充実
- ・観光客に対する災害発生の周知方法や避難誘導等の検討
- ・ウトロ地区防災計画取組の推進及び毎年の検証等の実施
- ・防災関連担い手の育成

策定委員会評価



⑤総合評価

4

・自主防災組織の担い手の確保が組織率向上に必要ではないか

(評価変更・特記事項)

		基政	本目標 (策		全安心なくらしをめる 守る安定した上下		:備							
		基	本施策	1 水派	原、水質、水量の	の安定供	給の確	保						
	総合計画 上の体系	基の	本施策 目的•目 標	水源など	の危機管理対策や	や老朽管の	の更新を対	進め、	安定	宮供給を&	りざします	•		
		重	点施策調	亥当NO		連携施	策該当N	Ю						
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	年間の源	爾水箇所勢	数	18箇所	5筐	所	4箇所	5箇所	9箇所	8箇所	20箇所以下	
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	水源、水	質、水量	の安全確保			5						
	基本施策	2	安定供約	合の確保				6						
	★構成する単位施策	3	災害時の	り水の確保	 R									
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1		飲料水対策事業活用		2	2	2	1	1	3	5	5
	以什么你		2	峰浜地▷	区における漏水事故	女件数			1	0	1	0	0	5以下
	単位施策の 独自設定													
	数値目標 (参考)													
	単位施策	Vo				事業項	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
			無水地區	区飲料水	対策事業									
	1													
単位	_		l		共給施設管理事業 4.02-1-18									
単位施策下	2		峰浜水道	道水道管(逐 緒事業									
の	3													
事業項目														
目														

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・無水地区飲料水対策事業整備施設について、老朽化が進み漏水事故が多く発生しており、 町の補助要綱により部分的な更新等を行い、延命、維持管理を行っている。 ・上記のとおり、郡部地域に整備された施設については、経年劣化による老朽化が著しいた
- ・上記のとおり、郡部地域に整備された施設については、経年劣化による老朽化が著しいため、劣化状況や給水等への影響を考慮した優先順位を決め、計画的な修繕・更新を目指す。
- ・峰浜水道の適正な維持管理に努めた。修繕も行っている。
- (水道課追記)
- ・低廉・豊富・安全な水道水を供給するために、利用者等の理解を得て、最小の運用費用 (設備、人員等)で維持管理を行っていることから評価できるが、今後災害等への各種マニュアルの整備を行う必要がある。
- ・来運地区の水源池から半径1kmを北海道の条例に基づく水資源保全地域として指定を受けるなど水源の保全を図っている他、指定区域内に民間企業が所有する土地を水源涵養林として取得している、老朽化した水源取水施設の修繕、防犯設備を設置する等、年次毎に対策を施している。
- ・中期での財政状況の改善のため投資事業を抑制している状況ではあるが、事故防止のため 必要な対策は講じている。

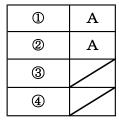


- →指標面では、漏水も少なく目標を達成していることから、Aとした。
- →実績面では、予定されている通りに維持管理を行っていることから、Aとした。

(今後の課題と方向性)

- ・無水地区飲料水対策事業で整備した施設の老朽化対策
- ・地域水道の管理体制を見直していかなければならない。

策定委員会評価



(5)

総合評価 5

特になし

(評価変更・特記事項)

		基政	本目標 策		安心なくらしをめる 守る安定した上下		.							
		基	本施策	2 汚水	《処理事業の継	売と水渕	化普及							
	総合計画 上の体系	基の	本施策 目的・目 標	生活環境 的に更新	の維持・向上のた することによって、	め、下水 下水道旅	道や浄化 面設の安定	層の Eした	普及 :運転	に努めま を目指し	;す。また、 ます。	老朽化l	た施設等	学を計画 かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい
		重	点施策認	核当NO		連携旗	E策該当N	Ю						
					項目		25	H29 H30		R1	R2	R3	R5目標	
		1	下水道の)水洗化率	<u> </u>		92.6%	95.	.1%	95.1%	94.6%	95.0%	95.1%	90.0%
基	本施策の成 果指標	2	浄化槽部	设置世帯数	女		360世帯	403 ⁻	世帯	410世帯	411世帯	415世帯	425世帯	460世帯
	(実績)	3												
		4												
		1	下水道導	事業の普及	 b促進		5							
	基本施策	2	浄化槽引	事業の普及	 &促進			6						
	:構成する 単位施策	3	下水道旗	施設の更新	Ť			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	H	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	¥4+4× 0													
	単位施策の 独自設定													
	数値目標 (参考)													
<u></u>														
	単位施策	No				事業」	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
			普及促進		→ M/c	特定環境	6保全公共	も下れ	k道	整備事業				
	1			ド道整備雪 ^{整備事業(公営}	主企業会計移行支援事業)									
単					事業補助金	浄化槽台	1帳システ	- ム導	入					
単位施策	2				(設置促進奨励金									
策下			净化槽部 一般管理	设置資金貨 甲車業	全付金等	公共下力	/ 吳重宏							
の 事	3			ェザネ 里場維持管	管理事業	AX 17.	()但于宋							
業			ポンプ場	管理事業										
項 目														

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・下水道の水洗化率 95%は達成された。
- ・水洗化率の目標は達成されたが、未接続世帯のほとんどが高齢者や低所得者層であり、現在の生活に不便を感じていないこと、水洗化の費用負担が出来ないことなどが、水洗化率100%とならない要因と考えられる。
- ・浄化槽設置・整備のための支援事業は一定の成果を上げているものの、さらなる普及率の向上を図る必要がある。また、R4年度に導入予定の浄化槽台帳の整備により対象者のデータ整理も行えることから、環境負荷の低減のためにも、その必要性の普及・啓発も含めて、根気強く取り組む必要がある。
- →指標面としては、下水道の水洗化率 95%は達成していること。浄化槽設置世帯数の面では、目標を下回っているものの、目標値の95%は達成見込みであり、増加傾向にあることから、Bとした。
- →実績面としては、上記の事業成果からBとした。

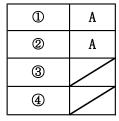


(今後の課題と方向性)

安心で安定した下水道事業継続のためには、今後老朽化する施設をストックマネジメント計画に基づき計画的な更新を行うこと。

今後控える公営企業会計への移行に向け、使用料改定や近隣市町村との広域化による経費回収率及び汚水処理原価の改善に向け更なるコスト縮減が必要となる。

策定委員会評価



(5)

総合評価 **4** (評価変更・特記事項)

・水洗化率が高く目標を上回る、浄化槽設置数も目標に近い。

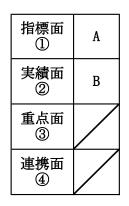
		基	本目標	4 安全	全安心なくらしをぬ	かざす										
		政														
	総合計画	基	本施策	3 上7	下水道事業の優	建全経営										
	上の体系	基の	本施策 目的•目 標	減価償却	即費や企業債を圧	E縮するとと	もに、経行	営状況に合わせた料金を改定を行います。								
		重	点施策詢	友当NO		連携施	五策該当N	10								
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
		1	借入額の	D返済額に	こ対する割合		41.3%	9.:	2%	14.9%	26.3%	53.8%	79.4%	80.0%		
基	本施策の成 果指標	2														
	(実績)	3														
		4														
		1	経営の管	ぎ理・監視	<u> </u>			5						•		
	基本施策	2	資産及び	が負債の!	 王縮			6								
を構成する 単位施策		3	未収金0)解消				7								
		4						8								
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
	出仕长然の															
	単位施策の 独自設定															
	数値目標 (参考)															
L,																
	単位施策	Vo				事業ュ	頁目(H26	~R3	実施	[項目)						
	1															
	1															
単位			水道企業	美債借りプ	ħ	下水道值	責借り入れ	l								
単位施策	2			美債元金 位			責元金償;									
策下				美債利息(養管理一病		卜水迫信	責利子償達	囷								
の事	3			K E Æ	以爭未											
業項目																
			1													

(左の評価とする主な事由と理由)

・職員が経営状況を判断し、方針を立てるのは容易ではない。将来的には第三者的な外部機関の助言等を受ける必要がある。また、期間の限定されていない経営審議会等も検討する必要がある。

経常的な投資事業を除き、今後も施設更新を主とした事業については永続的に行っていかなくてはならない。自主財源の減少が見込まれており、起債借入も少なくせざるを得ない。利用者の減少等に伴い、ダウンサイジングや統廃合等進めていかなくてはならないが限界があり、今後、利用者負担の増加については否定できない。

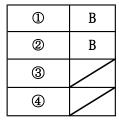
- ・公正公平に料金をお支払いいただくために、収納率、支払利便性、口座振替率の向上を常に目指している。人員が限られているが、今後は滞りの芽を摘むことや、納めやすい手法の提案など、更にきめ細やかで各滞納者に適した対応が求められる。また、悪質な利用者に対してはより厳しく対応していく。
- ・(水道課追記)下水道事業について、一般会計からの繰出金と借入金に依存する経営状況を改善するため、令和4年4月に20%の料金改定を行うなど自主財源確保に努めている。
- ・水道事業の経営状況は、令和2年度が赤字決算、令和3年度は営業収支が赤字であるなど収入不足の状況にある。老朽化した配水本管の布設替を次期計画から実施するために必要な安定した収入を確保するため、令和7年の料金改定、その後も定期的な改定を行っていく必要がある。
- ・国の進める施策でもあるが、下水道事業の健全化、経営の見える化を更に推進するため、 令和6年度からの公営企業会計適用に向け取り組みを進めている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響に苦しむ町内事業者支援のため、令和2年度には公共団体を除く事業者の上下水道料金を3ヶ月間全額免除する等、苦しい経営状況の中で救済措置を講じている。
- →指標面としては、計画より事業費を抑制して目標値を下回る状態となっていることから、Aとした。
- →実績面としては、前述の理由及び近年起債の借入額が増加傾向にあることからBとした。



(今後の課題と方向性)

- ・人口及び使用者減少に対応する収支改善と運営手法の考慮
- 下水道事業の公営企業法適用と使用料改定
- ・水道会計と下水道会計の企業債の借入と返済額の逓減検討

策定委員会評価



 ⑤

 総合評価

3

・起債借入額が増えている傾向にある。

(評価変更・特記事項)

		基	本目標	4 安全	安心なくらしをめる	ざす									
		政			守る消防救急体制		- da								
	総合計画 上の体系	基	本施策 本施策 目的・目 標	迅速か		息救命業務	务を行うた	ため、消防施設や設備の計画的な更新をすすめるととも 、強化に努めていきます。							
		重	点施策調	亥当NO		連携施	五策該当N	10	0						
					項目	•	25	H29 H30		H30	R1	R2	R3	R5目標	
		1	消防水和	別の面積を	充足率(%)		67.0	59	.3	59.3	59.3	62.7	63.5	75.0	
基	本施策の成 果指標 (実績)	3	消防団貞	員の充足	壑(%)		93.8	90.3 88.3		89.7	86.9	84.8	100.0		
		4													
		1	消防施語	 役等の整値	 描		5								
	基本施策	2	消防車両	可、装備、	 水利の充実			6							
	:構成する 単位施策	3	消防体制	別の整備				7							
		4						8							
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
			3	消防職員	員数(基準:62人)		42	4	3	44	42	42	43	43	
	単位施策の 独自設定 数値目標 (参考)														
	単位施策N	Vo				事業工	頁目(H26	~R3	実施	項目)	,				
	1	消防庁 ⁴ 1 消防庁 ⁴			業(事務所棟) 業(車庫棟) 発電機更新事業		無線∙指令†	台設備	i保守	点検事業	消防署PC 多言語证				
単位施策	2		エアーラ タンク車	両更新事業 テント購入 更新事業	事業	はしご車 大型水桶	ンク車スパイクタイヤ更新事業 にご車整備事業 で型水槽車両購入事業								
下の事業項目	2		消防用和消火栓耳	載車スパイ トース購 <i>力</i> 反替事業 員被服購 <i>力</i>	事業	空気呼吸器ボンベ更新事業 空気呼吸器購入事業 携帯型デジタル無線機購入事業									
H	3			署電話転員報酬改算	送装置整備										

(左の評価とする主な事由と理由)

【消防施設等の整備】

- ・消防署庁舎は、計画どおり改築を完了した。 ・消防救急デジタル無線設備、消防指令システムの設備は、改修(導入)と更新を完了し た。毎年の保守点検業務は、単年度契約から3カ年の長期委託契約により実施している。

【消防車両、装備、水利の充実】

- ・救急車両(斜里救急2)、消防車両(斜里タンク2)の更新により、消防活動の機能性を高 めることができた。
- ・大型水槽車(斜里水槽1)の購入により、消防水利の不便地域等における消防力の強化が 図られた。
- ・消火栓、消防用ホース、空気呼吸器ボンベ等を順次更新し、災害現場での消防活動の確実 性が図られた。
- ・消防車両のタイヤを順次更新し、安全走行の維持が図られた。

【消防体制の整備】

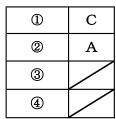
- ・消防団員の処遇改善・装備の充実のため、R3年度までに防火衣一式の更新を行い、今年度 は出動報酬の改善も実施した。
- ・消防団員数は、第6次総合計画スタート以来、減少傾向となっている。
- ・消防職員数は「消防力の整備指針」による基準職員数に達していない。
- →指標面としては、各数値目標に対して90%に達しなかったためCとした。
- →実績面としては、消防車両の更新等の事業成果からAとした。
- →重点プロジェクトの大型事業としては、消防庁舎、消防救急デジタル無線設備、消防指令 システムの整備が計画的に進められたことから○とした。

指標面 C (1) 実績面 Α 2 重点面 \bigcirc 3 連携面 4

(今後の課題と方向性)

- ・消防指令システムの共同運用を視野に入れた更新の検討。
- ・老朽化しているウトロ分署庁舎と職員住宅(斜里・ウトロ)の整備。
- ・消防車両や資機材の計画的な更新。
- ・はしご車の更新については、地域性や利便性、費用対効果を考慮した車種選定が必要。
- ・消防水利の充足率向上については、基準水利に必要な水道管が不足しているため、防火水 槽の設置も検討。
- ・消防団員数の充足率を向上させるための方策を検討。
- ・地域の実情に即した消防団組織の見直しを検討。

策定委員会評価



(5) 総合評価 3

(評価変更・特記事項)

・重点施策は無いので重点面評価削除

		基	本目標	4 安全	安心なくらしをめ	ざす									
		政	策	3 命を	守る消防救急体制	制の充実									
	(n) A = 1	基	本施策	2 救急	体制の強化										
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標	救急要 実·強化	請が増加し、任務 し、救命率の向上	ら内容も高点 に努めます	変化する ナ。	救急	救命	業務にに	対応する	ため、救	急救助体	×制を充	
		重	点施策記	亥当NO		連携施	策該当	1O							
					項目	•	25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
		1	救急救命	命士(薬剤	投与)資格者数		11	1	6	16	20	22	22	21	
基	本施策の成 果指標 (実績)	2													
		3													
		4													
		1	救急業務	め 高度化	との推進	•		5					-		
	基本施策 と構成する	2	救助業務	务の充実 引				6							
	単位施策	3						7							
		4						8							
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
			1	救急救命	士(気管挿管)資格	者数	6		7	7	8	8	9	9	
			1	救急救命	士(処置拡大)資格	者数	0	8	8	7	13	19	19	25	
			1	救急救命	ヒ(ビデオ喉頭鏡) 資格	Y 者数	2	_ ′	7	7	8	8	9	9	
	単位施策の 独自設定		1		交教育(救急科)修		23			16	15	14	10	12	
	数値目標		2	消防学校教育(救助科)修了者数			22			22	21	21	18	19	
	(参考)		2 消防学校教育(警防科)修				1	4	4	4	4	4	4	5	
	単位施策	Vo				事業項	 頁目(H26	~R3	実施	項目)					
			気管挿管	奎病院実	 j	気管挿管	病院実	習再調	認定記	講習					
出	1		処置拡大	大2行為追	加講習	救急救命	士実地	修練							
位				幹頭鏡追力											
単位施策				交教育(救		テクニカ									
下の	2			交教育(警 クセスコー		ロープレ	スキュー	テクニ	ニック	セミナー					
事			IILS/												
業項目															

(左の評価とする主な事由と理由)

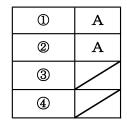
- ・救急業務の高度化の推進については、救急救命士資格者のうち薬剤投与に関しては27人中
- 22人で令和3年度現在で約80%の救急救命士隊員が認定を修了している。 ・救助業務の充実強化については、北海道消防学校専科教育(救助科、警防科、幹部科)入 校のほか、民間機関によるテクニカルロープレスキュー講習をはじめとした各種セミナーの 受講により新たな技術や資格の取得、知識の向上が図られ、複雑多様化する災害現場等に対 応できる隊員の養成ができた。また、救助資機材の更新により迅速な救助活動の安全性、機 能性を高めることができた。
- →指標面としては、救急救命士資格者数(薬剤投与)の認定が目標数値の達成をしているの でAとした。
- →実績面としては、消防学校派遣のほか、民間機関における講習会等に派遣でき、救助資機 材の更新なども実施されたことからAとした。



(今後の課題と方向性)

- ・気管挿管の資格は3年毎の再認定講習が義務付けられてるため、定期的な受講が必要。
- ・救急救命士の気管内挿管や薬剤投与のほか、拡大された救急救命処置を行える有資格者の 養成が必要。
- ・救助業務の充実強化のため継続して消防学校教育に入校や各種講習会を受講させ新たな技 術や知識の向上を図り、災害現場等に対応できる隊員の養成が必要。

策定委員会評価



(5) 総合評価 4

(評価変更・特記事項)

特になし

		基	本目標		安全なくらしをめ										
		政			守る消防救急体制										
	総合計画	基	本施策	3 防火	く意識・救命知	識の向上	-								
	上の体系		本施策 目的•目 標		5火意識や救命知 応急手当の普及原			め、防火予防対策や消防設備の設置・点検、防火組織の育 さす。							
		重	点施策詞	友当NO		連携施	面策該当N	IO							
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
		1	住宅用り	火災警報器	器普及率		58.8%	61% 69%		62%	_	60%	65%		
基	本施策の成 果指標	2	救急講習	留受講者	数		705人	770人	802人	371人	142人	203人	300人		
	(実績)	3													
		4													
		1	予防対策	 毎の推進				5				<u></u>	<u> </u>		
	基本施策	2			の育成指導			6							
	と構成する 単位施策	3	応急手	当の普及原	 啓発			7							
		4						8							
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
			1	調査対象	存住宅戸数		96	130	171	187	_	82	130		
				予防技術	所検定合格者数		3	3	5	6	6	6	8		
	単位施策の 独自設定				国者資格取得講習	受講者数	_	_	31	_	41	_	_		
	数値目標		3	救急講習			26	27	34	19	6	10	30		
	(参考)			町内施設	BAED 設置台数		_	20	24	24	24	24	24		
	単位施策	Vo				事業」	上 頁目(H26	┗ ~R3実カ	 地項目)			!			
			予防技術	析検定旅 額	費(札幌市)										
	1			· 持検定申記											
			防火PR	用品											
単位			防災教育	育DVD											
単位施策	2														
下			各種応急	急手当普》	ひ 誰 習	AED整	備事業								
の 事	3			 当指導員記		AED設									
業項			出前講座	座(救急と	火災予防)										
目目															
1			ĺ												

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・住宅用火災警報器の普及率について、斜里町は平成21年から義務化となり普及活動を行ってきたが、当初の設置義務化から10年が過ぎ本体交換時期がピークを迎えている。毎年に調査自治会を変えながら職員による住宅訪問調査とともに警報器全体の交換を検討していただくよう案内をしてきた。コロナ禍により住宅訪問調査も難しくなり、町内事業所に協力を仰ぎ事業所へのアンケート調査としたため、設置期限を過ぎた警報器の更新が進んでいないため目標を現状維持とした。
- →指標面は概ね達成していることからBとした。
- →実績面は新型コロナウイルス感染症の影響に実施出来なかった令和2年を除き毎年実施してきたことからAとした。
- ・救急講習受講者数について、一般公募の普通救命講習は平成30年より女性消防団員を指導者として開始した。また、令和2年度より新型コロナウイルス感染症への感染対策として、1回あたり受講者数や内容を制限したため受講者数は大幅な減少となった。このことから、目標となる受講者数を削減した。

→指標面は新型コロナウイルス感染症の影響により受講者数等を制限したことにより大幅に減少したが、それ以前については令和元年を除き概ね達成していることからBとした。

- →実績面は毎年実施してきたことからAとした。
- ・町民の生命を守るため、町公共施設にAEDを設置し、耐用年数にあわせてパッドなどの 備品整備を行っている。
- →実績面としてAED整備状況及び設置状況からAとした。

総合評価

- →指標面としては、調査対象や講習の需要により数値が上下するが、概ね目標数値に達していることからBとした。
- →実績面としては、コロナ禍での影響を受けた令和2年を除けば、調査方法や開催方法に変更があるものの毎年実施していたこと。また、AEDについても整備及び設置が順調に進んだのでAとした。

実績面 A 重点面 ③ 連携面 A

В

指標面

(1)

4

(今後の課題と方向性)

- ・町民の防火意識の向上、日常生活に潜む火災事例の周知
- ・住宅用火災警報器の定期的な点検の呼びかけと設置後の機器交換の必要性を周知
- ・AEDの定期的な点検

策定委員会評価

⑤総合評価4

(評価変更・特記事項)

・住宅用火災報知器普及率は目標値に近いが、率が下がっている。

		基	本目標	4 安全	全安心なくらしをめる	ざす								
		政	策	4 (51	_の安全安心の推	進								
<u> </u>	総合計画	基	本施策	1 犯罪	『の防止と交通	安全の推	進							
	上の体系		本施策 目的•目 標		道、警察、地域自 ないため、意識高							通事故の対	加害者に	被害者
			点施策調	亥当NO		連携施	策該当!	NO.						
					項目	•	25	H29		H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	町内犯剝				52	2	5	36	61	33	17	26
基	本施策の成果指標	2	交通事故	汝数			358	34	48	306	285	252	279	300
	(実績)	3	死亡事故	汝件数			3		1	1	0	0	0	0
		4												
		1	防犯環場	竟の整備				5						
	基本施策を構成する		防犯意詞	畿の啓発•	高揚			6						
	単位施策	3	交通安全	全環境の				7						
		4	交通安全	全意識の原	啓発・高揚			8						
			単位施策No		項目		25	H	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1		取り実施回数		5	-	5	7	6	6	1	5
	単位施策の		1	独居老/	、等の蜂駆除件数	<u> </u>	1	()	2	1	0	0	0
	独自設定													
	数値目標 (参考)													
	単位施策	Vo				事業項	頁目(H26	~R3	実施	項目)			<u> </u>	
			大麻対策	策事業(抜	(き取り)									
	1		独居老。	人等の蜂馬	沤除									
単 位			斜里地區	区防犯協会	会連合会助成金									
施策	2													
下の			街路灯侧			スクール								
事	3		街路灯電	電気料 新設・移設	*禾壬料	公設街路	S灯等LE	D化氢	E施 事	事業				
業項					. 安	交通安全	≥指導員 ³	費用を	弁償	等旅費				
目	4		斜里地區		全協会助成金	交通安全指導員費用弁償等旅費 その他推進事業								
			•											

指標面 ① B

実績面

2

重点面 ③

連携面④

Α

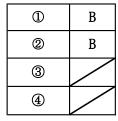
実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・街路灯、防犯灯は地域自治会による日常的な環境点検が行われており、今後も地域状況を 踏まえながら街路灯の適切な維持管理を進めている。
- ・スクールゾーンの補修整備は昨年度は未実施であったが、令和3年度は通学児童が集中する区間を優先的に実施できた。
- ・令和元年度から令和3年度にかけて、一般犯罪の件数が減少傾向にあり、コロナ禍による外出自粛の影響により町内犯罪が減少したと考えられるが、新型コロナに関連した給付金詐欺や保険等の還付金詐欺などの特殊詐欺による被害件数は管内では多数発生していることから、特に高齢者等には必要な情報提供・注意喚起を行う事が必要。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行う中で、幼稚園、保育所、小中学校等での交通安全教室の実施、地域自治会や老人クラブと連携し、運動期間あわせ旗波作戦を実施するなど、交通安全を発に係る取り組みを継続して名がことができた。
- ・大麻の抜き取り実施に関しては、毎年定期的に各機関(土地所有者・保健所・警察等)と連携し行っている。
- ・高齢者蜂駆除件数は、要請があった場合行っている。
- →指標面は、目標値の達成、防犯・交通安全啓等に係る取り組みを継続して実施したことから、総体的に判断しBとした。
- →実績面は、街路灯維持管理、スクールゾーンの整備補修など実施できたとしてAとした。

- ・街路灯の老朽化が見受けられるので、支柱部分の劣化調査を行い、修繕等の安全対策を図る。
- ・犯罪の防止について、警察、防犯協会等との連携を継続していく。
- ・交通安全指導員の担い手不足。
- ・交通事故死ゼロの継続
- ・大麻の抜き取り実施については、今後も継続。

策定委員会評価



⑤ 総合評価 **3** (評価変更・特記事項)

・蜂の駆除件数は必要性の低い数値目標ではないか

		基政	本目標 4 安全安心なくらしをめざす (策 4 くらしの安全安心の推進											
			本施策		しの相談体制									
	総合計画 上の体系	基の	本施策 目的•目 標	按針、安 強化を図	全なくらしを維持 ります。	していくた	め、また、	町民	が健	やかに生	活できる	よう各団体	本、機関等	等と連携
			点施策詞	友当NO		連携が	面策該当N	10						
					項目	_	25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	消費者被	皮害数			0	(0	0	0	0	0	0
基	本施策の成 果指標	2	消費者村	目談件数			24	2	1	20	20	15	20	100
	(実績)													
		1	消費者仍	R護と活動	か推進			5						•
	基本施策	2	相談窓口	コの充実				6						
	★構成する単位施策	3	相談員0)情報共	有			7						
							8							
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の)												
	独自設定 数値目標													
	(参考)													
	¥ / 	. T					Ŧ 17 /1100		<i>++++</i>	·				
	単位施策	No	>1/4 -11 11 >=	~ Losk D .	-m -m'ii	争美	頁目(H26	~R3	美 胞	.垻日)				
	1			5相談員報 5相談員7	^{報酬} 研修等旅費									
	1		l	者協会										
単位			l		護士謝礼等)									
単位施策下	2		人権擁護	養委員協 語	義会助成金									
の	3													
事業項目														
目	4													

(左の評価とする主な事由と理由)

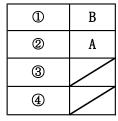
- ・住民からの消費生活に関する相談を受け、解決に向けた助言や情報提供、専門機関への斡旋などを行うとともに、巧妙化する悪質商法への対応など、時勢に合った研修を積極的に受講したことで、消費トラブルの解決と未然防止を図ることができた。
- ・弁護士に依頼をして、法律相談を実施し対応している。
- →指標面は、消費トラブルの解決及び未然防止に係る取り組みを継続して実施したことから、総体的に判断しBとした。
- →実績面は、消費者相談員の研修、無料法律相談の開催など実施できたとしてAとした。



(今後の課題と方向性)

- ・消費者総代んのスキルアップ研修の確保
- ・高齢者にとどまらず、成人年齢引き下げによる若者を狙った消費者トラブルへの注意喚起
- ・認知症高齢者の増加に伴う被害増加の懸念
- ・気軽に弁護士に法律相談できる場所の確保(継続)

策定委員会評価



(5)

総合評価 **4** (評価変更・特記事項)

・特になし

		基	基本目標 5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす 政 策 1 いつも元気に安心して暮らせるまちの実現											
		政						現						
;	総合計画	基	本施策	1 地域	或に根ざした国 位	保病院の	充実							
	上の体系		本施策 目的•目 標				パワー不足の改善と資質向上を図るとともに、病院に対する町氏 、と思いやりのある病院をめざし、地域医療の中核を担う責任を							
		重	点施策誌	亥当NO	重点施策 6	連携旅	五策該当N	Ю	連捷	携施策 2				
					項目	•	25	H	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	常勤医的	币数			内科3名 外科2名	内科 外科		内科4.5名 外科1名	内科4名 外科1.5名	内科4名 外科2名	内科2名 外科2名	内科3名 外科2名
基	本施策の成 果指標	2	病床数				111床	11	1床	111床	111床	111床	95床	95床
	(実績)	3	看護師1	人に対す	る患者数		15人 15人		13人	13人	13人	10人	13人	
		4	満足度詞	調査による	5平均点		2.38点	-	-	2.45点	_	_	2.53点	向上
		1	医師•医	療従事者	一等のマンパワー不	足の改善	Ž.	5	高幽	冷化社会	への対応	7		
	基本施策	2	医療サー	ービスの庁	1上			6						
	と構成する 単位施策	3	病院ボラ	ランティア	の育成			7						
		4	経営の多	安定化と図			8							
	単位施策No 項目						25	H	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の													
	独自設定													
	数値目標 (参考)													
H	W 11.46.66					—— NIC —	T 17 (1-1-1-		17					
	単位施策	No ——			NHz.	事業」	頁目(H26	~R3	美施	[項目)				
	1		国保病院	完運営事	芙									
単位施策下	2													
施策下														
の事	3													
業項			住院 市3	医合計補	HA									
目	4		病院事業会計補助金 投資及び出資金											
1			1											

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・常勤医師の確保については、外科医師が確保できない時期があったものの、令和3年度末では内科2人、外科2人の4人体制となり、令和4年度から整形外科1人の追加により常勤医師は5人体制となっている。
- ・この間、「新病院改革プラン」の取り組みとして、看護基準の引き上げや地域包括ケア病床の開設、病床数適正化等の病棟再編を進めてきた。また、人工透析事業を導入し、通院困難な人工透析患者の受入れを進めてきた。地域医療存続のためには、医師及び医療従事者等のマンパワーの確保が必須である一方で、経営改善も喫緊の課題であり、業務の効率化を図りながら引き続き人材の確保と医療従事者の研修等により、医療サービスの向上に努めていきている。また、「病院だより」や「病院HP」により情報発信に努めてきている。
- ・病院ボランティアの育成については、病院事業という特性上「個人情報の保護」や活動内容の整理など、具体的な検討が必要となっている。
- ・経営の安定化に向けては、「新病院改革プラン」や「経営改善に向けた緊急的な取り組み」により、一般病棟の看護基準引き上げや人工透析事業の導入、地域連携室の設置や電子カルテの導入、院外処方箋化や病棟再編などの取り組みを進めるとともに、第6次行政改革アクションプランにおける一般会計繰入金の上限設定などにより、収支改善を図っているところである。
- ・高齢化が進行する中で、斜里町の「地域包括ケアシステム」の構築に向けては、地域唯一の公立病院として中心的な役割を担っていく必要があり、訪問診療の継続、リハビリ職の増員による「リハビリ部門」の強化、令和2年度に設置した地域連携室による関係機関との調整・連携強化により高齢化社会への対応を進めている。
- →指標面としては、医師をはじめとして医療従事者は一定数確保され、病棟再編や看護基準の引上げが進められているものの、継続した人材確保が必要なためBとした。
- →実績面についても、上記の内容等からBとした。
- →重点面について、経営改善と安定した医療サービス提供体制の確保は不可欠であり、「新病院改革プラン」や「経営改善にむけた緊急的な取り組み」を現在取り組んでいることから ○とした。
- →連携施策としては、地域連携室の設置等により医療・介護・福祉の関係機関等との連携を図っているが、高齢化社会を迎えている現状の中、より連携強化が必要となっていることから○とした。

(今後の課題と方向性)

- 人材確保と医療従事者の働き方改革への対応
- ・経営改善にむけた取り組み
- ・公立病院経営強化プランの策定と推進
- ・施設の長寿命化
- ・国保病院実施の各種検診の実施
- ・国保病院をかかりつけ医化
- ・適正な繰出金の執行

策定委員会評価

1	В
2	В
3	0
4	0

⑤ 総合評価 **4**

(評価変更・特記事項)

- ・透析患者受入れや訪問診療、リハビリ受入れ体制の拡充など評価できる。
- る。 ・「安心と思いやりのある病院」になるにはソフト面の「満足度」のよう な指標が大事
- ・国保病院の現状から病院ボランティアの必要性は低いのではないか。

		基	本目標	5 いき	いきと自分らしく傾	きやかに暮	暮らせるま	ちをと	めざす	h				
		政	策	1 1	も元気に安心して	暮らせる	まちの実	見						
	: ^ =1 -7	基	本施策	2 地域	域医療体制の充乳	実								
	総合計画 上の体系		本施策 目的・目 標	制を強化	療機関の連携や斜 とし、医師不足等の での急性期、慢性	厳しい状	況にある	地域	医療	体制の維	詩・充実	に努めま	す。また、	地域に
		重	点施策認	友当NO	重点施策 6	連携施	血策該当N	Ю	連携	 養施策 2				
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	町内外0)連携医療	療機関数		8ヶ所	85	亦所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所	8ヶ所
基	本施策の成 果指標 (実法)	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	町内医療	紫機関のi	連携と広域医療体	制の充実	•	5						
	基本施策 :構成する	2	救急医療	象の充実				6						
	単位施策	3						7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の 独自設定													
	数値目標													
	(参考)													
	単位施策!	VI.o.				事悉-	百月/1196	- D2	中坛	- 1五 日 /				
	平位	NO		+v= »/-+-	NII/A	尹未*	項目(H26	~K3	天 旭	·垻日/				
	1		国保病院	完運営事業	美									
	1													
単::			北見赤一		運営負担事業	地域医療	対策事業	関係	機関	との連携	斜網地垣		医療支援	事業
単位施	1		小清水流	卡十字病院	院人工透析事業	医学生值	多学資金 分	資付	金		網走厚生	病院脳外科	運営(開設)支援事業
策下					f協議会等負担金、補助金	人工透	f.患者送;	<u> </u>	援事	業	網走厚生和	病院血管造	影装置更新	支援事業
\mathcal{O}	2		救急医療	条体制づく	くり業務等委託									
事業	2													
項目														
I														

指標面 A (1) 実績面 A 2

重点面 (3)

連携面 **(4)**

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・周産期医療、脳神経外科医療、救急医療など専門医療の確保のため、各種負担金を負担し
- 安定的な医療を確保した。
 ・北海道が策定している「北海道医療計画北網地域推進方針」、さらには「自治体病院等広域化・連携構想斜網地域行動計画」を基本とした連携をさらに推進していくとともに、

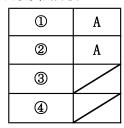
「病・病連携」について積極的に推進していく必要がある。 国保病院においては、令和2年度から地域連携室を設置し、町内外の医療機関や保健、福 祉、介護施設等との連携を進めている。

- ・安全・安心な救急医療体制構築のため、引き続き関係医療機関・消防などとの連携を継続 していく必要がある。
- 令和3年度においては、救急時に斜里地区消防組合の救急隊と医師を直接つなぐホットライ ンを設置し、救急医療体制の充実を図った。
- ・新型コロナワクチン接種では、病院間での連携を図りながら接種体制を構築し対応した。
- →指標面としては、地域連携室を設置し各医療機関との連携を進めていることからAとし た。
- →実績面についても、上記の内容等からAとした。

(今後の課題と方向性)

- 各医療機関や関係機関との連携強化
- ・医師の働き方改革への対応
- ・限られた医療資源の効率的な活用
- ・救急車の適正利用
- ・周産期医療、脳神経外科の専門機能を持つ医療機関の安定的な維持と確保
- ・コンビニ受診の抑制
- ・救急車の適正利用
- ・24時間の相談体制
- ・ウトロ診療所の維持

策定委員会評価



(5) 総合評価 4

(評価変更・特記事項)

特になし

	基	本目標	5 いきい	ハきと自分らしく健	やかに暮	らせるまな	らをぬ	りざす	 				
	政	策	1 100	も元気に安心して	暮らせる	まちの実現	見						
炒△ 赴雨	基	本施策	3 生涯	を通じた健康	づくりの	推進							
総合計画 上の体系			供等のサ	建康づくり推進の; ービス支援を行い を高めることで、□	、町民一	人ひとりの	が連携を図り、各種相談支援・検診体制の強化・情報提 の健康意識の高揚に努め、特定健康診査や各種検診 進めます。						
	重	直点施策該	当NO	重点施策7	連携施	版 該当N	О	連携	携施策 2	高齢化	化社会と	健康づ	くり
			J	項目	•	25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	特定健診	受診率			26.0%	33	.5%	30.3%	29.5%	25.8%	25.0%	向上
基本施策の成 果指標	2												
(実績)	3												
	4												
	1	健康づくり)意識の高	高揚			5	精神	申・難病対	対策の充	 実		
基本施策	2	母子保健	活動の充	三			6	保健	性指導管理	単体制の	充実		
を構成する 単位施策 3 学童・成人・高齢者への保険対策の充実				充実		7	医療	· 保険制度	その適正 だん	な運用と	充実		
	4 感染症予防対策の強化					8							
		単位施策No		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
		1	叮が実施する「	健康づくり講演会」などのイ	299人/年	403,	人/年	241人/年	657人/年	795人/年	852人/年	増加	
		1 2	各団体で	の健康教育実施	回数	15回/年	13៤]/年	11回/年	11回/年	9回/年		増加
		2 #	妊娠11週まで	でに妊娠届出を提出する	る人の割合	91.4%	92	.1%	96.2%	93.5%	98.6%	93.0%	増加
		2 5	安心出産コ	エントリーシステム登録者	の割合	_	40	.8%	39.5%	32.5%	14.1%	42.7%	増加
		2 2	2歳半健原	東相談受相率		85.5%	93	.9%	95.0%	85.5%	84.9%	94.9%	増加
		2 3	3歳児の22	時以降に寝る子の	割合	14.0%	18	.2%	17.3%	14.8%	12.9%	26.2%	減少
		2 3	3歳児のお	3やつ回数不定者	<u>+</u>	60.4%	20	.9%	9.6%	6.6%	17.2%	11.6%	減少
		2 3	3歳児むし	歯罹患率		22.1%	20	.0%	15.3%	6.7%	5.7%	11.0%	減少
		3	小学5年生	生の肥満者の割合	<u>></u>	19.05%	18	.3%	22.1%	17.1%	16.7%	13.9%	減少
		3	小学生の	むし歯保有者率		41.5%	29	.5%	42.4%	57.2%	47.9%	42.9%	減少
		3 1	中学生む	し歯保有者率		27.6%	27	.6%	26.9%	59.8%	51.9%	55.9%	減少
		3 7	がん死亡	割合		28.0%	25	.9%	30.1%	_		_	低下
		3 ,	心疾患•月	凶血管疾患死亡害	自合	23.0%	17	.7%	22.1%	_	_	_	低下
		3	胃がん検	診受診率		10.3%	9.	9%	9.4%	8.3%	6.9%	4.9%	向上
		3	肺がん検	診受診率		8.5%	7.	0%	7.2%	5.1%	5.3%	5.2%	向上
		3	大腸がん	検診受診率		11.4%	9.	5%	9.9%	9.5%	7.2%	5.9%	向上
		3	子宮がん	検診受診率		22.5%	14	.7%	16.9%	14.7%	15.9%	15.6%	向上
		3 2	乳がん検	診受診率		25.2%	20	.4%	19.7%	19.8%	19.0%	17.8%	向上
出任护体へ		3 2	特定保健	指導実施率		10.9%	40	.4%	28.1%	6.6%	32.5%	37.3%	向上
単位施策の 独自設定		3 2	特定健診	異常なしの割合		5.9%	8.	2%	4.6%	9.0%	6.4%	2.0%	上昇
数値目標		3	肥満者の	割合(男性)		41.2%	34	.1%	35.7%	38.9%	40.5%	36.7%	減少
(参考)		3	肥満者の	割合(女性)		23.8%	21	.1%	20.6%	21.5%	18.3%	20.1%	減少
		3	運動習慣	のある人の割合(男性)	25.7%	31	.2%	38.6%	24.5%	35.9%	32.4%	増加
				25.6%	23	.7%	29.4%	21.1%	25.7%	26.9%	増加		

	_			_					
	3	喫煙率(男性)	32.7%	27.1%	29.2%	23.0%	26.7%	30.7%	減少
	3	喫煙率(女性)	10.3%	12.3%	10.5%	10.0%	7.6%	11.1%	減少
	3	40代喫煙者の割合(男性)	52.0%	24.7%	55.0%	51.0%	44.0%	52.6%	減少
	3	40代喫煙者の割合(女性)	24.6%	21.6%	18.4%	21.0%	17.2%	14.2%	減少
	4	高齢者インフルエンザ予防接種率	58.2%	51.7%	55.1%	58.6%	65.4%	56.4%	向上
	4	高齢者肺炎球菌感染症予防接種の接種者数	201人	366人	351人	197人	178人	198人	向上
	5	自殺者数(人口10万当たり)	30.7		_		_	23	減少
	5	SMR 自殺	133.7		_	_	_	91.2	減少
	5	睡眠による休養を十分とれていない人の割合	20.6%	21.7%	22.6%	24.0%	24.0%	21.2%	減少
	6	稼働保健師数	4人	4人	4人	4人	5人	5人	5人
	6	保健師1人当たりの受持ち人口	3,109人	2,922人	2,877人	2,848人	2,245人	2,200人	減少
	7	特定健診受診率	25.1	33.5	33.6	29.5	25.8	25.0(見込)	50%以上
	7	ジェネリック差額通知発送件数	363	274	199	167	231	237	323
	7	医療費通知発送件数	3,174	2,779	2,569	3,793	3,108	3,064	2,154
	7	北海道医療給付件数	13,161	10,802	10,968	10,583	8,215	9,268	10,312
	7	国保療養給付費支給件数	52,074	43,608	43,528	42,186	40,868	41,968	34,544
)\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		- 	Ŧ 🗆 /1 10.0	DOC###					

	単位施策No		事業項目(H26~R3実施項目)	
	1	健康づくり推進事業		
	2	妊婦健康診査 乳幼児健診 フッ素塗布等歯科保健対策	不妊治療費助成事業 妊産婦安心出産支援事業 産婦健康診査・産後ケア事業	その他母子保健対策(健教、健相等) 3歳児健診視力検査事業 新生児聴覚検査事業
単位施策	3	各種検診 健(検)診情報連携システム整備事業		
下の事業	4	予防接種事業 成人風しん予防接種事業 風しん感染拡大予防対策事業	HPV感染症定期予防接種事業 日本脳炎予防接種定期接種化事業 B型肝炎予防接種定期接種化事業	その他の感染症予防対策
項目	5	社会復帰活動事業 その他精神保健対策 交流会館助成事業		
	6	保健活動車管理 その他保健師活動に関する事業		
	7	国民健康保険事業 後期高齢者医療事業		

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・先進市町村に学び、日頃からの健康づくり推進、予防検診への受診勧奨など積極的に取り 組みを進めてきた。
- ・平成26~30年度まで「健康まつり」、令和元年度からは「健幸ポイント事業」を実施し インセンティブを推進。町民の無関心層に働きかけ、参加者は年々増加傾向で、百歳体操や ウォーキングの健康行動の動機づけとなっている。
- ・母子保健活動では、妊産婦期、乳幼児期においては、健康診査費・交通費の助成、健康診 査や健康相談、教室等を実施してきた。これら母子保健事業の未受診者や不参加者のなかに は、虐待ハイリスク家庭もおり、予防的な視点での支援が必要である。・特定健診、各種が ん検診においては、受診率が低迷し、特に働き盛り世代(青年期、壮年期)での受診者が少 ない。働き盛り世代は仕事や生活が優先となり、健康面に配慮する余裕がないことや、生活 習慣病は自覚症状がないことから優先順位が低くなってしまう傾向にあり、働き盛り世代層 の受診率増が課題である。
- ・生活習慣病への重点的な取り組みを進め、重症化を防ぐため、現役世代に向けた食育・運 動面などの事業展開が必要である。
- ・感染症予防対策では、予防接種法に基づく定期予防接種や予防接種法に基づかないインフ ルエンザ予防接種等の費用助成などを実施してきた。
- ・新型コロナウイルスの流行において、網走保健所や斜里国保病院と連携し、検査等の対応
- 解散。交流会館は老朽化と利用者減により休止。また、町内に精神科および神経内科等の専 門機関がなく、ケースについては、保健師が丁寧に病院・家族等とケア等にあたってきた。
- できる限り関係者を増やし、本人を見守る体制づくりが必要である。 ・自殺対策防止計画については、自殺者の実態把握ができておらず、具体的な対策がなされ ていないものの、健康増進計画の見直しに合わせ、検討を進めていく必要がある。
- ・保健師数が増えたものの近隣市町と比較し、保健師が担当する事務量が非常に多く、専門 性を生かした予防的活動ができず、後追い支援となっている。
- ・国民健康保険制度における特定健診受診率は平成25年度25.1%から、平成28年度~ 平成30年度において33%台に上昇したものの、その後下降傾向となり、令和2年度 実績で25.8%となっている。国の目標値である60%に近づくよう、北海道国民健 康保険団体連合会と連携した受診率向上事業や、行政ポイント制度を活用した受 診勧奨を実施し、健康増進につながる健診受診を引き続き促進する。
- ・国保加入者の1人あたり医療費は平成25年度において1人あたり223,433円であった ものが令和2年度において、228,144円となり、増加傾向となっている。 要因としては被保険者の高年齢化が最大の要因となっている。 病気の重症度が医療費に反映するため、初期において自覚症状の乏しい生活習慣病 の重症化予防に保健福祉課と連携して引き続き取り組む。
- ・後期高齢者の1人あたり医療費は平成25年度815,195円であったものが、令和2年度 において754,753円となり、年度間の増減幅が大きいものの、令和2年度の金額は 過去10年間で最も低い値となった。重篤な疾患は高額な医療費につながることから 被保険者の健康維持と経済的負担の観点から、斜里町における医療費の状況を引き 続き分析し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に取り組む。
- →評価指標では、新型コロナウィルスのまん延の影響もうけ特定健診の受診率は目標を下 回っているものの、健康づくり、母子保健等の数値目標で上回ったものが多く、総体的に判 断し80%程度の達成のCとした。
- →実績面では計画した事業については内容を変更しながら概ね実施できたこと、国保医療費 においては全道平均以下の医療費であることや、後期高齢者においては、健康寿命の延伸が 図られていることからB評価とした
- →重点施策では、幸福度に関係性がある「健康」が進められており、○とした。
- →連携施策では、女性・高齢者の就労が継続され、病院のリハビリ部門、介護予防、ボラン ティア活動の促進、障がい者スポーツや幼児運動教室などの連携した取り組みが行われたこ とから、〇とした。

指標面 C (1) 実績面 B 2 重点面 \bigcirc 3 連携面 0 4

(今後の課題と方向性)

- ・社会保険加入事業所における健康診断結果の共有、町民全体の健康動向把握、対策検討
- ・働き盛り世代層の特定健診やがん検診の受診率向上に向けた対策
- ・子育てに関する潜在的な課題に対するセンター機能としての子育て世代包括支援センター の設置
- ・精神、難病の専門医療機関への通院手段の確保
- ・自殺防止対策について、成人期、壮年期、高齢期の実態把握。
- ・後期高齢者の健康課題は国保から続くものであり、介護予防を含めて、医療、保健、福祉部門の連携により事業を継続するため、各制度の国の政策(全世代型共生社会保障)の動きに合わせた対応が求められる。

策定委員会評価

С
В
0
0

⑤ 総合評価 **3** (評価変更・特記事項)

・楽しみながら貯められる健康ポイントは良い取り組みだが、行政側の経費や事務負担を考慮してよいのではないか。

			基本目標 5 いきいきと自分らしく健やかに暮らせるまちをめざす 文 策 2 気持ちの通う高齢者福祉の充実											
		政	 本施策		ちの迪2局齢者福 者の生活を支 持			促准						
	総合計画 上の体系	基	本施策 目的・目標	高齢者のをめざしる	社会参加を推進し	し、生きが なっても	いを持っ 住み慣れ	て心身共 た地域で	安心して	な生活を過ごすことができる町の実現 て暮らすことができるよう支援を行うと				
		重	点施策調	亥当NO	重点施策8	連携施	画策該当N	(O	携施策 2					
							25	建 数 H29	携施策3 H30	地 以 以	共交通 R2	R3	R5目標	
		1	高齢者は	こ関する相			125件	150	195	210	225	230	向上	
基	本施策の成 果指標	2	ふれあい	ヽネットワー	-ク参加自治会		28自治会	27自治会	24自治会	24自治会	20自治会	15自治会	37自治会	
	(実績)	3	認知症は	ナポーター	数		296人	248人	87人	40人	33人	35人	維持	
		4												
		1	多用な主	と体による	生活支援サービス	への充実		5						
	基本施策 を構成する	2	高齢者の	り生活環境	寛整備の促進			6						
	単位施策	3	高齢者等	等の交通確	雀保			7						
		4	高齢者を	支援ネット!	フークの構築			8						
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
			3	路線バス	助成利用率		_	14.0%	15.0%	15.0%	18.0%	13.7%	向上	
		3 ウトロハイヤー助成利用率					_	39.6%	46.3%	31.8%	27.1%	31.9%	向上	
	単位施策の 独自設定		3		ヤー助成利用率		_	41.9%	41.7%	37.5%	36.4%	36.7%	向上	
	数値目標		3		(回バス平均乗車)	人数	_	2.0人	2.5人	2.8人	3.0人	2.2人	5.0人	
	(参考)		4		支援の利用者数	₩ Net	84人	105人	69人	70人	80人	82人	向上	
			4		ービス事業利用者		126人	105人	86人	78人	78人	69人	向上	
			4		支給事業利用者		53人	60人	72人	68人	62人	81人	向上	
))(/ / / / fefer		4	移达サー	ビス事業利用者数		35人	35人	27人	24人	21人	34人	向上	
	単位施策	No				事業」	頁目(H26	~R3実施	[項目)					
				畐祉推進 写			労センター		戊事業費					
	1				管理運営事業費	局齢者 ²	E估支援	事業費						
単位	0			ザイットソーク 要措置事業	ク活動推進事業費									
施策下	2													
の事業	3													
項目	4	不採算バス路線維持 路線バス利用料金助 ハイヤー利用料金助			助成事業	市街地边	巡回バス道			在宅福祉	福祉センタ		営事業費	

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・高齢者自身の生活に係る相談に加え、高齢者と同居する家族の相談や認知症の相談、医療機関等からの在宅介護の相談等、相談内容は多岐にわたる。
- ・高齢者や認知症を支えるふれあいネットワークや認知症サポーターの自治会数及びサポーター数は、コロナ禍の影響を受け伸び悩みが生じている。
- ・平成29年度から生活支援コーディネーター (社協委託) を配置し、地域ニーズの把握や社会資源の見える化、資源開発等の検討を行ってきている。住民による有償ボランティアサービスである「地域支えあいサポート事業」が令和3年度に創設されたが、現時点で利用実績はない。
- ・認知症支援については、包括的支援事業(地域包括支援センター)や初期集中支援事業において、本人及び家族に対しての直接的支援は実施してきており、支援件数は増加傾向にある。認知症施策推進大綱に掲げられた「共生」の地域づくりが求められており、認知症サポーターの養成継続及びステップアップ講座の開催、認知症サポーターの活動支援に向けた事業展開が必要。
- ・市街地巡回バス「しゃりぐる」の乗降人数について、運行開始年の平成29年から令和3年までの間の平均利用人数は目標値の5人に対して2.4人であり、利用者の伸び悩みや目的地の固定化が課題となっている。
- ・ハイヤー利用では、助成券の利用率は年々減少傾向にあり、郡部、ウトロ地域では利用者の経済的な負担やハイヤー利用回数の制約、待ち時間などの課題がある。
- ・路線バス (網走線)では、主に通院で利用されるが、JR・バスの便数、乗り換えの接続の利便性に課題狩り、利用が難しい場合は家族送迎に頼る住民も多い。
- ・需給バランス、運行の効率性といった課題に対して、関係機関、交通事業者、地域住民 を委員とする斜里町地域公共交通活性化協議会において、公共交通計画に基づき地域活性 化のための新たな交通体制の整備が必要である。

→指標面評価:基本施策成果指標については、相談件数が大きく向上していること、生活 交通での利用に関しては目標値に及ばなかったことからB評価とする。

- →実績面評価:地域の支援体制構築に、着手・進行できており、地域交通の各種助成事業 や利用促進には概ね実施できたとしてB評価とする。
- →重点面評価:生活支援には重点的に取り組んできているところであるが、交通支援にか だいが残っていることから△とした。
- →連携面評価:高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画でしっかりと進行管理されている こと、地域公共交通計画で「市街地巡回バスしゃりぐる」の運営、「郡部タクシーチケット」の配布などを支援したことから○とする。

指標面 B 実績面 B 重点面 Δ 連携面 ○

(今後の課題と方向性)

- ・高齢者のニーズに基づいた生活支援サービスの充実・開発。生活支援コーディネーター、地域ささえあい推進会議において、多様な主体による生活支援の実施を検討する。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業における事業対象者に対する介護予防・生活支援サービス (訪問型サービスD) として、移動支援サービスを検討。
- ・地域で高齢者を見守り、支える体制づくり
- ・介護サービスの必要量を見極めて、居宅系介護サービスや生活支援ハウスも含め必要な 住まいを整備
- ・高齢者や体の不自由な方の外出支援の検討
- ・認知症の「予防」と「共生」の実現に向けた地域づくりの推進
- ・保健・福祉・介護・医療の途切れのないネットワークの構築
- ・ニーズに沿った事業実施のあり方を検討
- ・高齢者等の移動手段確保の観点から、保健福祉課の高齢者施策(通院支援、買い物支援 など)の情報共有が必要。
- ・日常生活における広域的な移動手段としての公共交通のあり方について検討する必要がある。

策定委員会評価

1	В
2	В
3	Δ
4	0

⑤ 総合評価

3

(評価変更・特記事項)

・特になし

		基	本目標	5 いき	いきと自分らし	く健やかに暮	らせるま	ちをめざっ	r				
		政	策	2 気持	寺ちの通う高齢?	者福祉の充実							
,	総合計画	基	本施策	2 介記	隻保険サービ	スと介護予	防事業	の充実					
	上の体系	基の	本施策 目的•目 標	介護保険を目指し	検サービス等の ます。	ニーズを的確	に把握し	、介護保	険事業計	画に基っ	づく円滑て	で適切な事	手業運営
		重	点施策詢	友当NO		連携施	策該当N	NO					
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	介護予防	事業への	参加人数【成果指	i標 H28まで】	150	_	_	_	_	向上	向上
基	本施策の成 果指標	2	いきいき百	百歳体操実	施団体数【成果指	f標 H29から】	-	10	12	14	17	18	向上
	(実績)	3											
		4											
		1						5					
	基本施策	2	介護保険	食サービス	スの充実			6					
1 3	:構成する 単位施策	3						7					
		4						8					
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の 独自設定												
	数値目標												
	(参考)												
	単位施策]	Vo				 事業エ	頁目(H26	┛ ~R3実施	項目)				<u>I</u>
	1												
単			デイサー	-ビス運営	支援事業費	新型特別	を護老人才	ベーム建設即	加成事業費				
単位施策	2				ター修繕事業			ーム建設助					
策			ウトロテ・イサ	ーヒ゛スセン	ター修繕事業	斜里福祉会	会緊急経営	安定資金明	力成事業費				
下の事業	3												
項目													
1													

指標面 B 実績面 B

2

重点面

3

連携面

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・在宅、施設ともにリハビリ機能体制の整備が求められており、平成30年度から国保病院に リハビリ担当職員が加入したことから、更なる活用に向けた準備を急ぐこと。
- ・町内唯一の訪問介護事業を担っており、さらにウトロ唯一の介護事業を担っている社会福祉協議会において「事業型社協(事業撤退)」に向けた方向性が示されており、対応・協議が必要である。
- ・平成28年3月、事業開始年度を前倒しして介護予防・日常生活支援総合事業を開始した。 住民による主体的な健康づくり・介護予防を推進するため、いきいき百歳体操を普及し、自 治会や老人クラブを中心に体操に取り組む団体が増えていった。週1回の体操をきっかけと した社会参加は、参加者同士の見守りにもつながっている。
- ・令和元年度からは健康づくり・介護予防の取組に対するインセンティブとして、健幸ポイント事業を開始し、いきいき百歳体操への参加及びウォーキングに行政ポイントを付与し、 参加者の増加につながっている。
- 参加者の増加につながっている。
 ・高齢者人口は令和2年度をピークに、以降減少する見込みであるが、介護需要が高い後期高齢者人口は増加が続く。介護認定率は全国・全道と比較し、大きく下回っているものの、施設サービス、在宅サービスともに介護人材不足により、十分なサービスが提供できる体制とはなっていない。
- ・介護人材を確保するとともに、介護専門職でなくとも提供できる生活支援(買い物、掃除、洗濯、調理等)について、高齢者自身がサービスの担い手となる等の体制構築が求められる。
- →指標面評価:成果指標である「いきいき百歳体操実施団体数」は概ね達成できておりBと した
- →実績面評価:介護保険事業計画に基づき、介護サービス事業の提供や運営を行っているためBとした。

(今後の課題と方向性)

- 介護従事者の人材不足
- ・介護ニーズに沿ったサービス提供体制の確保。
- ・地域包括ケアシステムの構築と深化
- ・介護事業所の実地指導やケアプラン点検を通じた保険者機能強化及び介護予防の推進。適切なケアマネジメントによる重度化の防止。
- ・高齢者のニーズに基づいた生活支援サービスの充実・開発。
- ・介護予防・日常生活支援総合事業における多様な主体による多様なサービスの提供。
- ・住民による主体的な介護予防活動の推進
- ・アクティブシニアの活躍の場確保を目的としたボランティア活動の推進

		基	本目標	5 いき	いきと自分らしく健	やかに暮	らせるま	ちをめざっ	†						
		政													
	総合計画	基	本施策	3 高蘭	命化社会を支える	る人づく	Ŋ								
	上の体系	基の	本施策 目的·目 標	高齢化をに必要と	上会を支えていくた なる保健師等専門	めに、必見 開職のマン	要となる介 パワー不	介護職場における従事者や、介護予防事業推進のため 下足の解消と人材育成に努めます。							
		重	点施策調	玄当NO		連携施	近策該当N	10							
					項目	•	25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
		1	介護職員	員初任者码	研修受講者数		10人	11人	10人	6人	9人	12人	向上		
基	本施策の成 果指標	2	町内にお	おける介護	養研修の開催数		2回	5回	3回	3回	0回	0回	向上		
	(実績)	3													
		4	4												
		1	介護従	事者マンバ	パワー確保事業費			5	ı				•		
	基本施策	2						6 7							
	☆構成する 単位施策	3													
		4					8								
		<u> </u>	単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標		
			1	介護職員	初任者研修受講	者数	10人	11人	10人	6人	9人	12人	向上		
			1	町内にお	おける介護研修の開	昇催数	2回	5回	3回	3回	0回	0回	向上		
	単位施策の)	2	出前講座	区回数	15回	15回	30回	15回	18回	17回	向上			
	独自設定 数値目標	2			恩知症サポーター養成講座回数			6回	4回	7回	2回	2回	向上		
	(参考)		3	ボランテ	ィア保険の加入数		296人	300人	294人	295人	228人	209人	向上		
\vdash)	. T				中光	五日/110C	D0/47#/	· + = - \						
	単位施策	No	A 345 A/ =	+ ·		争亲与	貝目(H26	~R3実施	はは日)						
	1		介護従	事者マン/	パワー確保事業費										
単位	0														
単位施策下	2														
一の事業項	3														

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・全国的に介護職の不足が叫ばれているが、事業所によって離職率にばらつきがある。 ・一部事業所で、職員の大量退職等により、定員を下回る受け入れとなり、町内のサービス 需要に対し、供給が追い付かない状況が続いている。
- ・マンパワー確保事業計画に基づき、介護事業所連絡協議会と協議を継続し、事業推進に取 り組んできているが、コロナ禍で会議開催が出来ず、計画値を大きく下回っている。
- ・幼少期から福祉の大切さを理解する機会を提供すべく、町内各学校と連携し、福祉・介 護・保健の教育機会を継続する。
- ・高齢者同士が支え合う仕組みづくりとして、生活支援体制整備での事業化が急がれる。

指標面 B 1 実績面 C 2 重点面 3 連携面 **(4)**

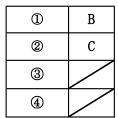
→指標面評価:基本施策成果指標については、初任者研修の継続的開催により受講者数が横 ばいとなっていること、コロナ禍により集合研修は出来ていないが、WEB研修の受講を実施 していることから、B評価とする。

→実績面評価:各種事業を推進してきたものの、結果的にマンパワー不足の解消には至って いないため、C評価とする。

(今後の課題と方向性)

- ・介護現場における人材確保、人材養成は喫緊の課題である。
- ・介護サービスを担う有資格者を初めとした人材確保は最重要課題であり、事業所ごとの対 応のみならず、特に特養、ヘルパーの他にウトロ地域での人材難への対応が急務である。
- ・現時点での課題として、職場内の人間関係による離職が圧倒的に多い。給与水準が低いこ とを理由とする離職もあるものの、職員間の風通しのよさが必要となっている。
- ・介護職員の専門職としての資質向上を図ることは介護サービス全体の向上につながること から研修機会の提供は重要な課題であり、人材確保・養成の視点からも必要である。
- ・超高齢化社会を迎え、福祉・介護について世代を超えて理解を深める機会を提供すること は重要である。
- これからの高齢化社会を支え、住み慣れた地域でいつまでも住み続けられるよう、共生型 を目指して世代を超えあらゆる人の協力を得ることが必要である。

策定委員会評価



(5)

総合評価

3

(評価変更・特記事項)

- ・人材確保が課題であり、介護初任者研修等の人材確保事業は重要
- ・介護事業所連絡協議会等を通じた関係事業所間の連携強化が必要

		基政	本目標 : 策		いきと自分らしく健 新に支え合う地域福			ちをぬ	りざす	<u> </u>				
		基	本施策	1 地均	ずのネットワー?	クづくり	j							
	総合計画 上の体系		本施策 目的・目 標	め、社会	せ代、性別、障害の 情勢の変化や社会 トワーク)」を再構	き問題に対	対応するよ	こう、 ±	也域に	コミュニテ	ィの再生	や、地域信	主民同士	
		重	点施策認	亥当NO		連携旅	西策該当N	Ю	連携	携施策 5	地域	づくり		
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	ボランテ	ィア保険の	の加入者数		296人	30	0人	294人	295人	228人	209人	向上
基	本施策の成 果指標	2	ふれあい	ヽネットワー	ーク参加自治会数		28自治会	27自	治会	24自治会	24自治会	20自治会	15自治会	37自治会
	(実績)	3												
		4												
		1	地域にお	おける支え	合い活動の推進			5		ı	I			
	基本施策	2	地域にお	おける総合に	的な保健・福祉サー	-ビスの利	用の推進	6						
	:構成する 単位施策	3	地域福祉	止を推進す	トる体制づくり			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の													
	独自設定数値目標													
	(参考)													
	単位施策	.T.				事 类 :	百日/1106		中长	- 1百 日)				
	平位旭泉!	NO		本活動推進	华市	尹未	頁目(H26		天旭					
	1		(神化以) 14	平石 到7年入	些									
単			民生児童	置委員活動	動事業費									
単位施策下	2													
下の			社会福祉	止一般事業										
事業項	3													
目														

指標面 C 実績面 C 重点面

(3)

連携面

(4)

0

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・平成30年から日赤奉仕団が活動開始、「平時の対応」と「防災訓練」等の意識醸成を軸に 進めてきた。
- ・「ボランティアの広がり」「コーディネーターの育成」を両輪に事業を展開してきたものの、斜里高校ボランティアサークル「イリアス」の活動休止や、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、ボランティア活動は停滞の一途をたどっている。
- ・ボランティアのやりがいは、支援を受ける方の感謝に尽きる。「人と人のつながり」を大切にして取り組む必要がある。
- ・民生委員や地域での見守りの役割は、ますます重要になってくる。その他、保健分野・福祉分野のサポート体制が望まれ、民生委員をサポートする協力員制度を立ち上げ、事業推進していく必要がある。
- ・地域(子ども)食堂の実施団体が出てくることを待っているものの、コロナ禍で動きが停滞化している。総合保健福祉センター調理室の利用や、町民への情報提供等の支援を行う。
- →指標面としては、ふれあいネットワーク参加自治会数がコロナの影響も受け減少傾向であり、施策全体の数値目標からCとした。
- →実績面としては、日赤奉仕団の再構築などの実績、高齢者の社会参加面からボランティアポイント制度を立ち上げたが、実働は無く、地域のネットワークには大きな変化が見受けられないのでCとした。
- →連携施策としては、令和2年に町・社協・青年会議所による「災害ボランティア活動に関する協力協定」が締結されたものの、コロナ禍で各種行事が中止・休止に追い込まれ、住民(ボランティア)・自治会等、行政と地域活動との関わりが停滞したことを踏まえ、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・ボランティアの社会的意義等を啓発すべく、これまでの担い手だけでなく、新たな担い手 を想定した動きが必要と考える。
- ・災害時のボランティア受け入れなども協議をしていく必要性がある。
- ・保健、福祉サービスの利用促進のため各種情報提供手段や機会をとらえ、民生児童委員との情報提供や情報共有が図られることが重要である。
- ・地域包括ケアシステムの構築を視野に福祉・介護など広範囲な課題に対応するために、地域資源を効果的に活用するためのネットワークづくりを進める必要がある。

① C ② C

3

4

0

策定委員会評価

⑤ 総合評価

3

・民間の子ども食堂への取組に対して支援が必要

(評価変更・特記事項)

			本目標		いきと自分らしく健			ちをと	かざす	<u> </u>				
		政	策 本施策		新に支え合う地域福 がい者への総合			Λ/E	1 1/#					
	総合計画													
	上の体系		本施策 目的·目 標	がいのあ	辞社サービス等の支 る人もない人も、乳 整備し、安心と生き	し幼児期が	いら高齢其	別に3	巨るま	で生涯を	強じて総	参加の促進 合的なサ	生をめざす ービスを	トベく、障 受けられ
		重	点施策記	亥当NO		連携施	E策該当N	Ю						
					項目	•	25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	福祉サー	ービス利用	者数		104人	10	5人	120人	118人	115人	120人	向上
基	本施策の成 果指標	2	特定相詞	炎支援事業	業所		1ヶ所	25	亦所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	向上
	(実績)	3												
		4												
		1	早期発見	見・早期支	援の充実			5						
	基本施策	2	就労支払	爰体制の引	 鱼化			6						
	と構成する 単位施策	3	生活支担	爰の充実				7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	特定相診	炎支援事業所		1ヶ所	25	亦所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	3ヶ所	維持
				障がい者	计相談件数		152件	13	0件	190件	152件	178件	170件	向上
	単位施策の		2	障がい者	分就労支援相談		0件	1	件	2件	2件	2件	2件	向上
	独自設定 数値目標		3	福祉サー	-ビス利用者数		104人	10	5人	120人	118人	115人	120人	向上
	(参考)			成年後見	見制度利用者数		2人	2	人	1人	1人	1人	0人	向上
	単位施策	Vo				事業工	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
	1													
単位			総合支担	爰給付事	業費									
単位施策下	2													
下の				害者等対策										
事業項	3		障害者均	也域生活。	支援事業費									
月目														

(左の評価とする主な事由と理由)

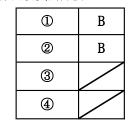
- ・健診時の発見、保育園の活動から、取り組みを継続する必要がある。
- ・専門職(保健師等)が子どもの成長に合わせ、対応・担当する体制づくりを行うべく、子育て世代包括支援センターの活性化が求められる。
- ・自立支援協議会の活性化に向けて、専門部会での個別ケース対応ができる体制づくりを目指す。
- ・就労支援A型事業所が活動を開始し、既に利用定員に達しており、働きたいニーズへの支援と受け入れ企業への理解を深める施策が必要である。
- ・令和3年に網走市外4町が委託する基幹相談支援センターが設置され、相談体制の充実に繋がった。
- ・JAしれとこ斜里と農業者がどのように考えているかを踏まえ、他地域で取り組まれている 農福連携の必要性を検討していく。
- **農福連携の必要性を検討していく。** ・
- →指標面としては、福祉サービス利用者数は現状維持できている、施策全体の数値目標から Bとした。
- →実績面としては、放課後児童デイサービスなど新たなサービスが開設されるなど事業成果 見受けられたのでBとした。



(今後の課題と方向性)

- ・幼児期から就学後まで各年齢領域で切れ目のない支援ができるよう、関係機関等の連携を 含め環境整備が必要である。
- ・子ども通園センターの対象が、未就学児受入までとなっているが、専門職の確保等の課題 をクリアして、18歳までの受け入れ体制が可能か検討する。
- ・障がいの特性などの理解を深めることと、その状況にあった就労支援を行うための相談支援体制や受け入れ企業側の理解を求めることが必要である。
- ・障がい者の権利擁護の立場から相談支援体制の構築を進め、自立した社会参加の促進が図られることが重要である。

策定委員会評価



(5)

総合評価

4

(評価変更・特記事項)

・障がい者の居住施設や就労の場が不足している。特別支援学校を卒業後、町内で就労を希望しても事業所側が受入れができない状況があり課題。

			本目標		いきと自分らしく健			ちをめざ	す				
		政			音に支え合う地域福		₹						
;	総合計画	基	本施策		止相談機能の充写	-							
	上の体系		本施策 目的・目 標	配慮しなまた、生	家庭には、経済面と がら経済的自立を 活保護受給者をは る必要な諸施策を	目標とした	た支援に	努めます					
		重	点施策誌	亥当NO		連携旅	近策該当N	Ю					
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	生活保証	嬳受給世 權	帯数・人数		148世帯 206人	127世帯 169人	128世帯 171人	131世帯 160人	134世帯 161人	127世帯 156人	低減
基	本施策の成 果指標	2	児童扶着	養手当受 給	給者数		113人	95人	92人	94人	92人	96人	低減
	(実績)	3	母子福祉	止資金利力	用者数		2人	2人	2人	0人	0人	0人	維持
		4	生活福祉	止資金利益	生者数		3人	2人	0人	0人	0人	0人	維持
		1	経済的自	自立・更生	の援助			5					
	基本施策	2	福祉相談	炎機能の耳	專門化			6					
	と構成する 単位施策	3						7					
	. ,	4						8					
			単位施策No		 項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	母子福祉	上資金利用者数		2人	2人	0人	0人	0人	0人	維持
			1	生活福祉	上資金利用者数		3人	2人	0人	0人	0人	0人	維持
	単位施策の		1	福祉灯泡	由助成世帯数		671世帯	_	608世帯	_	_	732世帯	-
	独自設定 数値目標		2	生活保護	 養者世帯数		148世帯	127世帯	· 128世帯	131世帯	134世帯	128世帯	低減
	(参考)		2	生活保護	養者人数		206人	169人	171人	160人	161人	154人	低減
			2	児童扶着	&手当受給者数		113人	95人	92人	94人	92人	96人	低減
	単位施策	Vo				事業」	項目(H26	~R3実カ	拖項目)				
			斜里町福	■	事業								
	1												
単位施策下	2												
の事業項													
項目													

指標面 A 実績面 A 重点面 ③

連携面④

実績評価(庁内評価)

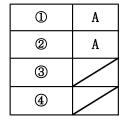
(左の評価とする主な事由と理由)

- ・生活困窮者が社会から孤立することのないよう、生活保護等の生活支援と相談を実施してきた。また、生活保護受給者は、オホーツク総合振興局のケースワーカーが計画性のある生活の確保に向けて支援に取り組んでいる。
- ・令和3年度から4年度にかけて、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金をはじめ、社会 福祉協議会が実施する貸付(実質給付)制度等を給付している。
- 生活困窮者に対して、北海道が委託する事業所等による包括的な相談・支援体制を整備した。
- ・「子ども」、「高齢者」のように「生活困窮者」への包括的な体制づくりが急務であり、 社会福祉士や保健師等、専門職を中心とした「人と人」のコミュニケーションを築くための 一貫性を持った組織検討を進めていく。
- →指標面としては、生活保護世帯数、人数が減少してきており、施策全体の数値目標からA とした。
- →実績面としては、国が実施する各種給付金事業の取り組みに対応してきたので、Aとした。

(今後の課題と方向性)

- ・生活困窮者に対して、社会から孤立しないよう自立への情報提供・相談・支援などの体制 整備が必要である。
- ・子ども(地域)食堂への支援や、引きこもり対象者へのアプローチが求められる。
- ・生活困窮者の自立に向けて対応するため、重層的支援体制整備事業による包括的な窓口の 整備と社会福祉士等の人材配置が急務となっている。

策定委員会評価



(5)

総合評価

4

(評価変更・特記事項)

・特になし

		本目標	5 いきいきと自分らしく傾			ちをめざす	 -				
	政	*************************************	4 希望を持って子育てて	ぐきるまちの	の実現						
総合計画			1 子育て支援の充実								
上の体系		本施策 目的・目 標	また、さまざまな就労形態	える児童σ	発見の精	情度を高め	ると共に	適切な支	援を行い	テいます。 成を推進しま 2 R3 組 218組 6組 819組 件 83件 件 118件 2 R3 12人 0人 318人 人 75人 人 20人 51人 14,083人 人 221人 5人 5,216人 人 717人 3人 717人 3人 1,274人	
	重	点施策認		連携が							
			項目 		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	1	子育て支	で援センター遊びの広場利 	用者数	1,149組	833組	682組	624組	305組	218組	620組
基本施策の成 果指標	2	子育てま	で援センター開放日利用者	数	1,195組	1,362組	1,218組	1,146組	1,206組	819組	1,200組
(実績)	3	育児相認	炎件数		109件	80件	65件	38件	59件	R3 日 218組 組 819組	80件
	4	ファミリー	-・サポート・センター利用件	-数	_	_	6件	26件	19件	118件	100件
	1	子育て支	で援事業の充実			5					
基本施策 を構成する	2	子育て家	尿庭への育児支援の拡充			6					
単位施策	3	児童の優	建全育成の推進			7					
	4					8					
•		単位施策No	項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	子育て支援講座への参加	者数	170人	200人	271人	133人	2人	12人	130人
		1	子育で講演会への参加者	数	29人	63人	52人	39人	0人	0人	40人
		1	親子等交流行事への参加	者数	_	_	11人	185人	188人	R3 218組 819組 83件 118件 118件 118件 75人 20人 14,083人 34人 221人 5,216人 717人 1,274人	350人
		2	項目 25 H29 H30 R1 R2 支援センター遊びの広場利用者数 1,149組 833組 682組 624組 305組 2 支援センター開放日利用者数 1,195組 1,362組 1,218組 1,146組 1,206組 2 談件数 109件 80件 65件 38件 59件	75人	85人						
単位施策の		2		晶	_	17人	39人	29人	20人	20人	30人
独自設定		2	児童手当受給者数(延受給	合者数)	16,624人	15,364人	15,225人	15,210人	14,851人	14,083人	13,950人
数値目標 (参考)		2	ファミリーサポートセンタ	一会員数	_	_	20人	26人	32人	34人	45人
(2 3)		3		於録児童	194人	265人	281人	250人	238人	221人	230人
		3	児童館利用者数(年間)		1,807人	8,494人	13,571人	12,353人	7,825人	5,216人	12,000人
		3	数(わくわく事業分)		_	973人	1,695人	2,044人	772人	717人	2,000人
		3		利用者	_	_	_	2,851人	1,483人	1,274人	2,800人
単位施策	No			事業	月 項目(H26	【 ∼R3実施	(項目)				
単		子育です									
位 施 1											
策				,							
下の								子育て世春	帯への生活	支援特別約	合付金事業
事 2											
業 項											
3		児童館管	管理運営事業	利望コロ	テソイルシ	へ恐栄症)	70 尔争荣				
		ワトロ地は	或子育て支援拡充事業								

(左の評価とする主な事由と理由)

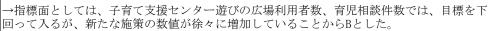
- ・令和4年度当初の就学前児童数は第6次総合計画スタート年である平成26年比較で190人の減 少となっており、少子化により利用対象者自体が縮小していること、また特に令和2年度から は新型コロナウイルス感染症の影響により町側からも事業縮小を行ったため、利用が大きく 落ち込んでいる事業も見受けられる。特に自由利用の子育て支援センターの「遊びの広場」 や児童館の自由来館、イベントとして開催する講演会・講座系事業の落ち込みが大きい結果 となった。
- ・一方で、子育て家庭への支援としては、第6次総合計画期間は、国の子ども・子育て政策の 転換期と重なり、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度のスタートにより町の既存の 事業についても事業を拡大した。

仲よしクラブについては対象が小学校修了までと法改正が行われ、当町においても利用者枠 を拡大し利用数が急増した結果となった。開設場所や職員確保の課題があるが、職員への国 基準による研修制度も整えられ、事業内容の質の向上に努めている。

・その他、町独自の取組として新規事業も複数開始した

平成28年度から子育て備品の無償貸与事業や新生児への町の木「みずなら」製のスプーン贈 呈事業、平成30年度からは社会福祉協議会に委託し「ファミリー・サポート・センター」の 開設を行い、保護者支援の機運醸成と支援策の充実に努め、一定程度定着してきている。

- ・児童の健全育成についても国の地方創生拠点整備交付金と町の長寿命化工事による大規模 改修により児童館の施設及び機能の充実を図り、平成29年度から平成31年度にかけ、段階的 にウトロ子どもセンターを新たに開設した。乳幼児の保護者の交流の場や児童・生徒の居場 所づくり、また地域ボランティアと子ども達の関わりづくりなどに取り組み始めていたが、 新型コロナの影響もあり活動は縮小している。
- ・ただし、子育て・子育ちの課題は多岐にわたり複雑化している現状もあり、今後子育て世 代包括支援センター開設に伴い、事業連携の強化を進め、潜在的な課題に効果的に取り組ん でいくことが求められる。



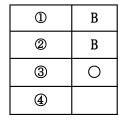
- →実績面としては、上記の事業成果から概ね計画通り進んでいるものとしBとした。 →重点施策として、実施事業については概ね位置づけどおりの進行ができていると判断し、 のとした。

指標面 В (1) 実績面 В (2)重点面 \bigcirc (3) 連携面 4

(今後の課題と方向性)

- ・乳幼児から学童までの切れ目のない支援(他の関係機関との効果的・効率的な連携)
- ・子どもを産み・育てやすい環境づくり(経済的負担軽減・育児不安、孤独な育児の解消・ 地域の子育て支援力の向上)
- ・子どもの活動の充実と地域の子育てマンパワーの活用

策定委員会評価



(5) 総合評価 4

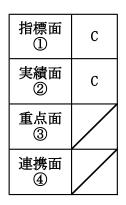
(評価変更・特記事項)

・特になし

		基	本目標	5 いきいき	きと自分らしく健	やかに暮	らせるまり	ちをめざす	 -				
		政			持って子育てで	ぎるまちの	り実現						
	総合計画 上の体系	基	本施策 本施策 目的・目 標	の保育・教育	の多様な保育ニ	を総合的に	こ推進し						
		重	点施策調	亥当NO		連携施	策該当N	O					
				項			25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
-	L+++	1	待機児童		時点)		4人	2人	0人	0人	0人	9人	0人
基	本施策の成 果指標 (実達)	2											
	(実績)	3											
		4											
		1	保育·教	育・子育て支	援の総合的な	推進		5					
	基本施策 と構成する	2	保育サー	ービスの充実				6					
	単位施策	3	保育園の	の子育て相談	機能の充実			7					
_		4	I		-Æ II		0.5		****	D.1	D.O.	D0	
			単位施策No		項目 で対策事業(子	ニども・子							R5目標
			1	育て会議)		ズに対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児 総合的に推進します。また、発達に課題を抱える児童の保護者に対 支援施策該当NO 25 H29 H30 R1 R2 R3 R5 4人 2人 0人 0人 0人 0人 9人 0 4人 2人 10人 10人 10人 10人 10人 10人 10人 10人 10人 10	2回						
			2	在)			188人	176人	174人	Riciang Ri	173人		
	単位施策の 独自設定		2	へき地保育 現在)	所利用児童数(4月1日	135人	115人	100人	94人	71人	71人	50人
	数値目標 (参考)		2	一時保育利	用件数(常設)	59件	114件	39件	32件	63件	9件	120件
			2	延長保育利地)	用児童数(常設	と・へき	147人	72人	72人	55人	43人	39人	48人
			2	認定こども屋 月1日現在)	園利用児童数(月	民間)(4	_	68人	69人	78人	76人	68人	77人
			3	利用外保護	者からの育児村	目談件数	0件	3件	0件	0件	0件	0件	3件
	単位施策的	Vo				事業項	頁目(H26	~R3実施	項目)				
	1		子ども・ 育て会議		事業(子ども・子								
単位:			保育一般	役事業				育•保育	事業(施				対策事
施策下			双葉保育	育園管理運営	書業			育·保育 [§]	事業(町	子育ての	ための施	設等利用	月事業費
の事業項	2		はまなす	-保育園管理	運営事業		も園第三	子保育料	無料化			まち・ひと・し	」ごと創生
来 項 目	<u> </u>		へき地係	R 育 所 管 理 運	営事業					保育ICT	導入事業	Ė	
			農村生活	舌環境施設運	宣営事業			補助者雇	上強化				
			保育士資	資格取得支援	養事業			教諭等処	遇改善				

(左の評価とする主な事由と理由)

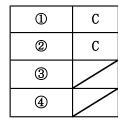
- ・平成28年度から町内の私立幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行し平成29年度から段階的に未満児の受入れを拡充させた。新制度へ移行したことにより、町との関わりが強化された。
- ・へき地保育所については、平成30年度からウトロを、令和3年度から中斜里へき地保育所の開設期間を12か月に延長した。朱円・以久科へき地保育所は児童数の減少に伴い令和3年度末を持って閉所した。平成27年度以降、幼児教育・保育施設の運営も相当変化をしている。
- ・しかし、保育の充実として最重要課題である待機児童の解消については、保育士有資格者を充分に確保することができず、令和3年度からは近年になく多い待機児童数となった。保護者が安心して働き、子育てできる環境とはなっていない現状にある。
- ・保育サービスの充実については、延長保育を実施し、また、特別な配慮を必要とする児童に対しては保育士加配及び関係機関と連携を図り対応した。しかし、同時に加配保育士の必要性の高まりや新型コロナ感染予防対策などに業務が割かれ、一時預かり事業など地域の子育て家庭に向けたサービスについては著しく低下した結果となっている。
- ・一方で、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が拡大されたと同時に、町独自の給食費助成制度等を設け、保護者の経済的負担軽減を図った。
- ・保育園・保育所の育児相談はほぼ実績が無い現状。他の相談機関があることも一因といえるが、保育園はその行う保育に支障がない限りにおいて、専門性を生かした地域への子育て支援を積極的に行うことが求められており、今後対象や方法などについて検討すべきといえる。
- →指標面としては、女性の就労環境、新制度に移行し保育料無償化、0歳児からの受け入れ、加配保育士の配置や延長保育にも取り組んでいるが、成果指標上は待機児童が生じていいるのでC判定とした。
- →実績面としては、保育利用児童数は減少するものの待機児童が生じていること、一時預かり事業などが十分に機能しなかった点は課題。一方で保育料の無償化拡大等保護者の経済的支援は拡充しており、町も必要に応じた助成制度を創設するなど保護者支援も拡大はしており、総合的に判断しC判定とした。



(今後の課題と方向性)

- ・待機児童の解消
- ・保育の質の向上
- ・町内の教育・保育施設との連携

策定委員会評価



(5)

総合評価

3

(評価変更・特記事項)

・保育所での一般向け育児相談機能は現実味がない。他と役割分担すればよいのではないか。

		基	本目標	5 いき	いきと自分らしく健	やかに暮	らせるま	ちをめざ	す				
		政	策	4 希望	星を持って子育てで	きるまちの	の実現						
١.		基	本施策	3 障か	い児支援の充実								
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標	切な対応	○発達の遅れを早期 ○や環境調整を図り 切な教育の場の選)ます。						方を図るた	ため、適
		重	点施策詢	 亥当NO		連携施	E策該当N	IO O					
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	発達支援	爰に関する	る相談者数		76人	92人	103人	132人	143人	130人	130人
基	本施策の成 果指標	2	関係機関	J 連携会記	議開催数		12回	30回	39回	56回	60回	向上	向上
	(実績)	3											
		4											
		1	障がいを	:発見する	5精度の向上と対応	の適正化	<u> </u>	5					•
	基本施策	2	斜里地域	子ども通園	園センターの機能と療	育指導体	制の充実	6					
	★構成する単位施策	3	ライフス	テージにイ	合わせた障がい児	支援の充	実	7					
		4						8					
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の 独自設定												
	数値目標												
	(参考)												
Н	11/ / I. I.L. before						T 17 (* * * * * * *						
	単位施策					I	頁目(H26						
					面接•相談		をサポート						
	1			園との連打 炎事業の第	携による検査・相談 実施	子ども通	園センタ	一管理運	営事業				
単			2•3歳児	健診での	面接•相談	園児発達	をサポート	·事業(H2	29~)				
位施	2		幼•保育	園との連打	隽による検査・相談	子ども通	園センタ	一管理運	営事業				
策			発達相談	炎事業の	実施								
下の			•		家庭支援	子ども通	園センタ	一管理運	営事業				
事業	3		幼·保育	園の環境	調整•支援								
項目													

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・斜里郡三町の広域連携事業により発達障がいのある児童への児童発達支援並びに障害児相談支援事業を実施してきた。
- ・三町における発達支援の必要な児童について受入れを行ってきた。
- ・療育関係専門機関と連携を図り、療育環境の整備を図ってきた。
- ・平成29年度から幼・保育園との連携強化を進め園児発達サポート事業を開始し早期派遣の 強化を図っており、三町の関係施設とも連携し定着してきている。
- ・健診・サポート事業並びに幼・保育園などとの連携により発達相談を実施し児童に対する早期の支援の構築と環境整備を図ってきた。
- ・親講座の実施により家庭支援と、療育関係職員研修の実施により幼・保育園における環境整備の支援を実施してきた。
- ・三町の療育関係職員の研修を実施し、支援の知識構築と関係職員の連携による切れ目のないきめ細やかな支援の推進を図ってきたが、令和2年度は新型コロナの影響により規模縮小、令和3年度は中止とせざるを得なかったが、状況が改善され次第再開する予定。
- ・計画的にセンター職員を研修に派遣し、職員の適正配置に努めているが、高い専門性が求められることから、より長期的な視点での人員確保も必要といえる。
- ・地域療育拠点である施設の機能維持並びに充実を図っているが、施設老朽化が進んでいること、当面は現施設を利用する想定であることから、保護者・児童にとって安心・安全に利用できる施設整備についても今後検討が必要といえる。
- →指標面の評価としては、発達相談並びに関係機関連携会議についても指標どおりの数値 とっていることからAとした。
- →実績面としては、発達支援事業並びに相談支援事業において斜里郡三町における療育拠点 としての機能を発揮してきた。

また、早期発見事業の充実を図るため平成29年度から園児発達サポート事業を取り組んできたことからAとした。



(今後の課題と方向性)

- ・地域における配慮が必要な児童への支援の拠点として斜里地域子ども通園センターの機能 充実を図るため職員の専門性の構築と体制の充実が必要。
- ・各地域の関係機関との連携強化を図る。
- ・施設老朽化が進んでいることから長寿命化を行い、その他施設面での療育環境の改善が必要。

策定委員会評価

(5)

総合評価

4

・特になし

(評価変更・特記事項)

		基	本目標	6 心豊かにつながり学び	ぶ合うまちき	とめざす							
		政	策	1 地域とつながる学校教	育の推進								
		基	本施策	1 教育内容の改善と	向上								
	総合計画 上の体系	基	本施策 目的•目 標	「確かな学力」「豊かな人間 の充実に向けて、地域の人 上にむけて、体制整備や参	、材や補助	制度など	を活	用し	、教育環			R3 △5.4% △6.0% 36.7% 27.8% 82.3% 68.9% R3 85.2% 2.79本 (中学校) 購入事業	
	上の体系 基の		点施策認	」 亥当NO 重点施策10	連携施	短策該当N	Ю						
				項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1		学習状況調査の全科目平均 、上段:小学6年生・下段:中学3年	=生)	△15.2% △19.4%		.5% .0%	△1.6% △5.2%	△4.4 △9.7	_		同等 同等
基		2	平日の家屋 (上段:小学	庭読書の時間〜30分以上 学6年生・下段:中学3年生)		32.5% 28.5%		.1% .0%	31.9% 25.9%	28.0% 20.2%	40.7% 30.1%		55.0% 55.0%
	(実績)	3	いえばして	で計画を立てて勉強する(している・ いる) 学6年生・下段:中学3年生)	・どちらかと	43.0% 47.9%		.3% .7%	52.1% 42.4%	58.7% 47.2%	65.3% 46.6%		60.0% 60.0%
		4		育の時間をのぞいた運動やスポー) ・2回以上」の男女平均 上段:小学 年生)		72.8% 82.8%		.8% .9%		_ _	_ _	-	80.0% 85.0%
		1	基礎学力	力の定着	,		5 体力の向上		の向上と	と健康教育			
		2	学力向」	上に向けた体制の整備			6	特別	支援教育	育の充実			
		3	授業力0	か向上			7						
		4	豊かな人	間性の育成			8						
			単位施策No	項目		25	H29 H30		R1	R2	R3	R5目標	
	単位施策の		5	フッ化物洗口事業実施率(週1	回、全校)	80.2%	81.3% 85.7		85.7%	85.6%	81.7%	85.2%	82.2%
	独自設定 数値目標		5	一人当たりのう歯本数(中学1年・義権	務教育7年)	2.41本	3.0	0本	3.09本	3.67本	3.67本	2.79本	1.50本
	(> 3)												
Н	>>/ / / / + / - /- /- /- /- /- /- /- /- /- /- /- /-					# II (* * * * * * * * * * * * * * * * * *		<i>-</i> → 1.6					
	甲位施汞!	Vo			1	頁目(H26			.垻目)	I			
				算推進事業費	25113 2515	事業費(D 47					
	1			数育活動支援講師配置事業 用臨時教員配置事業(小学校)									口黑車米
				元	35八子版	TT 面面 时	₹ 6 1.	上于未	(十子汉)	加固玉纸	以目 (白野) ノ	×1友冊即6	11世才未
単 位	2			 善推進チーム活用事業									
施			指導主導	事配置事業	学校ICT	整備事業	美(小	•中•	義務)	外国語ラ	デジタル教	材整備事	事業
策下	3		学校力的	句上事業(小・中・義務)	児童生徒	₺「1人1台	端末	:]整	備事業				
\mathcal{O}				開研究会開催助成事業	GIGAスク	クールサス	ドーク	マー西	己置事業				
事業	4		中学校吹奏楽部楽器整備事業										
項目	4			ユニアバンド楽器整備事業 育振興事業費									
				L振興助成金	学校教育	ず振興会	助成。	金		スケート	リンク造成	費助成金	<u> </u>
	5			建事業費					一補助金				
			学校行事	事•団体支援事業費	朝日小学	校スキー	授業	備品	購入事業				
	6		特別支援	教育支援員配置事業(小学校)	特別支援	受教育振り	興事	業費((小学校)	特別支援	教育充実事	業(まち・ひ	と・しごと)
	Ŭ		特別支援	教育支援員配置事業(中学校)	特別支援	受教育振り	與事業	業費((中学校)				

指標面

1

実績面

(2)

重点面

(3)

連携面

4

C

 \mathbf{B}

0

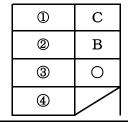
(左の評価とする主な事由と理由)

- ・基礎学力を向上させるため、「個に応じたきめ細やかな対応」は重要であり、各学校で実施している少人数指導や習熟度別指導に欠かせない人材である町の会計年度任用職員の35人学級臨時教員、教育活動支援講師、特別支援教育支援員等の他、道の会計年度任用職員の学習指導員等の確保を図り、全学校に配置している。また、新学習指導要領に基づき、特に小学校で外国語が教科化されたため、従来のAETの他、外国語に特化した巡回型の教育活動支援講師を採用し、強化を図っている。
- ・旧27年度から「教育課程検討委員会」と「学力向上推進委員会」を統合し、「教育課程検討委員会」として教育課程の編成や実施上の課題解決のための調査・研究を進めており、当面は学力向上の他、土曜授業や全国学力・学習状況調査結果の分析等を重点に協議を行っている。また、R2年度からは、選抜した「家庭学習模範ノート」を各学校内に展示する「斜里っ子ベストノート交流事業」を実施している。さらに、教育局が推進している「オールオホーツクで学力向上を!」の取組みに積極的に参画し、チャレンジテストなどを活用し、児童生徒の学力向上を図っている。
- ・H25年度に「学力向上推進計画」を策定し、「正答数の少ない層」への取組を基本に据え、基礎学力の定着を図った。また、指導主事の配置等により学校の取組みの向上を図っている他、本計画に基づき各教員の公開授業や公開研修会を促進し、実施回数増につなげた。
- ・H28年度から全校で学校力向上事業を開始し、教職員の研修機会等を拡充している。
- ・R1~R3年度に、道教委の「授業改善推進チーム活用事業」の加配教員を斜里小・朝日小に配置して 実施し、授業力の向上を図った。
- ・国の「GIGAスクール構想」に基づき、学校内の高速通信回線と、1人1台PC端末を整備し、あわせてGoogle社と連携し、教員研修や保護者セミナーを実施した。また、GIGAスクールサポーターを配置し、学校に対する導入・運用支援を継続することで、ICT教育の推進を図り、「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業力向上を推進している。
- ・「総合的な学習の時間」では、世界自然遺産知床など、広く地元のことを体験学習するカリキュラムが各学校で実施されており、地域コーディネータが学校と地域講師等とのパイプ役を担っている。また、斜里ジュニアバンドや斜里中学校吹奏楽部の楽器を計画的に整備することで、活動の活性化を促しており、町内で行われる各種行事等において演奏を披露するなど成果を上げている。
- ・この間の「全国体力・運動能力・運動習慣調査」では、小学生(5年生)・中学生(2年生)とも、概ね全国又は全道レベルに近い結果を継続しており、各学校における体力向上プランの見直し、実践の成果が現れている。
- ・特別支援教育は、すべての子どもに対して、一人一人の教育的ニーズに合った適切な教育的支援を「通常の学級において」行うことが求められており、町教委ではH26年度から個別の支援計画である、「子育てサポートファイルきずな」の作成を推進している。
- →指標面としては、あまり成果指標に近づかなかった結果から、Cとした。
- →実績面としては、上記の事業成果から概ね進行していると判断し、Bとした。
- →重点施策として、事業の推進はある程度図られたと判断し、○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・特別支援教育支援員の増員及び、特に中学校の教育活動支援講師の人材確保
- ・学力向上・生活習慣の改善・定着のため、学校・PTAと連携した取組が図られる体制の構築
- ・正答数の少ない層の底上げに向けた取組の強化
- ・きめ細かい授業の実現・効果向上をめざし、臨時教諭・支援講師を活用した少人数指導や習熟度別 指導の更なる推進体制の確立による基礎学力の定着
- ・教職員の資質向上のための取組を強化・充実する。特に研修機会の充実を図る。
- ・校内研究会及び公開研究会の内容の充実
- ・学校のICT教育推進のために各学校に整備した機器等の有効活用を図るための継続した支援と教職員 研修機会の充実
- ・豊かな人間性の育成のため、効果的な体験活動を学校教育と社会教育が、地域と一層連携して実施 することが必要
- ・知床の自然や文化、歴史を知り、大切にしようとする心を育てるため、地域資源(人材)を活用した取組の継続が必要
- ・体力の向上と健康教育については、各年齢領域に応じた取組と継続的な実践が効果的であり、幼・小・中とつながりのある取組が必要
- ・研修会の開催による特別支援教育支援員の知識や技術の向上。
- ・特別支援教育に関し、福祉、保育園、幼稚園、町内公立学校、高等学校、保護者、その他関係機関 との協力体制の継続。
- ・斜里町個別の支援計画「子育てサポートファイルきずな」の有効活用

策定委員会評価



⑤総合評価3

(評価変更・特記事項)

実績はそれなりに目に見えている。

		基	本目標	6	心豊かにつ	かがり学び	合うまちる	シめざす							
		政		1	地域とつなる										
		基	本施策		教育環境の		.17 . 7,								
	総合計画 上の体系	基	本施策 目的•目 標	- 学校 のネ	での総合的な ベットワークづ の確保・更新を	教育力の同くりを進める	ます。小学	校の再終						R3 R3 68.8% 50.7% 15.0% 36.6% 73.1% R3 R3 F	
		重	点施策認	亥当N	10		連携施	版 策該当N	10	連係	系施策3	地域公	共交通		
					項目			25	Н	129	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	斜里町立ち	学校区	書整備割合(文	科省基準比:	全国平均)	64.9%	65	.3%	64.2%	66.7%	71.6%	68.8%	75%
基	本施策の成 果指標	2	築30年以	内の割	敗職 員住宅戸数	枚割合(対職	員数割合)	58.9%	57	.7%	64.1%	61.7%	56.3%	50.7%	70.0%
	(実績)	3	学校給食	におり	ける斜里町産品	品の割合(金	額ベース)	8.9%	14	.2%	15.4%	15.5%	14.8%	15.0%	10.0%
		4			る地元食材の害 [割合・下段:道		ベース)			.1% .7%	40.0% 80.7%	47.6% 76.9%	39.7% 77.8%		40.0% 80.0%
		1	課題のあ	らる児	童・生徒への	0対応体制	の強化		5	小当	を校の再終	扁統合	1		
	基本施策	2	教育の機	後会は	匀等の保障				6	学校	な給食のす	· 大実			
	単位施策	3	学校施訂	殳の 塾	整備				7						
		4	教職員信	主宅の	の整備・更新				8						
	単位施策の		単位施策No		I	頁目		25	Н	129	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の 独自設定 数値目標														
	(参考)														
	単位施策	Vo				事業巧	頁目(H26	\sim R3	実施	L 項目)					
			スクール	ソーシ	/ャルワーカー	-配置事業									
	1		スクールソーシャルワーカー配置事業 適応指導教室充実事業												
			教育委員	員会	事業費		要準要係	R護児童/	生徒	援助	費	学校保險	建特別対象	乗業(コ	ロナ)
	2		事務局道	軍営	事業費		スクール	バス停留	所標	識設	置事業	スクール	バス購入	事業(大	栄線)
単位			遠距離通	学児	童生徒通学文	対策事業費	密集軽減	輸送能力)増強	事業	ミ(コロナ)				
施			小学校管		="		朝日小学				修事業		下封鎖.	•	1.11. mm
策下	3		小字校・ 中学校管		校図書購入	争業	理科教材								
\mathcal{O}	3				₹ ブラウンド等専	&備事業	朝日小周辺環境整備事業 知床ウトロ学校旗購入事業								
事業					交解体事業	2011 3.21	斜里中求								
項目		教員住宅借上(ウトロ)													
	4		教員住宅												
	_				宅外壁改修	-									
	5				念事業協賛会 本再 本 東業	助成事業	⇔☆◊△△	/ 패기 가 하	11/:			hm / c wc 未	热材調査	丰 坐	
					等更新事業 等更新事業		学校給食			理事	坐				くり事業
	6		学校給負				真空冷去								いず未
			学校給負	-			学校給食		_				を援事業(

指標面

(I)

実績面

2

重点面 3

連携面

4

В

В

 \bigcirc

(左の評価とする主な事由と理由)

・児童生徒に関する多様な問題が発生しており、その内容が年々複雑化していることから、スクールソーシャルワーカー (SSW) を配置している。また、カウンセリングが必要なケースでは、道の事業であるスクールカウンセラー活用事業により対応している。
・R2年度に「斜里町いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見、適切な対処について、全学校において統一的な対応が図られるよう指導している。
・家庭に課題を抱えるケースや、生活習慣の乱れ、携帯やインターネットへの依存などにより、成長と課題を抱えるケースや、生活習慣の乱れ、携帯やインターネットへの依存などにより、成長に課題を抱えるアースを、生活習慣の乱れ、携帯をなけ、適点を追溯を告げる。

に課題を抱える児童・生徒が増加しているため、町教委では、適応指導教室指導員とSSWの配置のほか、斜里中学校の連係した適応指導教室開設により、関係機関と連携して対応している。

・H26年度からの生活扶助費の見直しに対して、国の指導に応じ、基準が低下しないよう、就学援助認 定の際に救済措置を行っている。

・H29年度から新入学に必要な学用品費を入学前に支給できるよう制度改正している。

・スクールバスは、貸切バスの運賃制度の大幅な変更を踏まえながら、H28年度からの学校統合に対応 しており、R3年度からは、新たに「ラムイ線」を増便して9路線体制を構築し、きめ細かな運行を図っ

・(株)日本HPとの「児童生徒が主体的にICTを利活用するための環境づくりをめざす共同実証実験事 業」により、教室用プリンター、教員用端末、モバイルWi-Fiルーター等の無償譲渡を受け、学校ICT 化に必要な機器の整備が図られた。

にに必要な成婚が記聞が思聞から ・学校施設整備として、中学校の外構及びグラウンド整備を年次的に進めている。 ・学校施設の老朽化に対応するため、R2年度に「斜里町学校施設管理計画」、R3年度に「斜里町教職 員住宅管理計画」を策定した

・H29年度に旧大栄小学校解体、H30年度に朝日小体育館屋根の改修、R3年度に朝日小体育館空調設備 の改修を行った

・斜里市街地等の老朽化の進んだ戸建住宅の更新を借上げ方式で進めた。(H28年度終了)

・ H27年度末で、小学校再編統合は完了した。 ・ 「中1ギャップ問題」軽減に向け、H28年度から「ウトロ小中学校」を小中一貫教育校(義務教育学校)に移行した。斜里市街地学校においても「斜里中学校区学校間連携協議会(斜里中・斜里小・ 朝日小)」を組織し、中学校教諭が中心となり、巡回指導による学習指導や生徒指導に関わる情報及 び資料交流などを実施している。

で資料交流などを実施している。
・閉校後の校舎利活用については、朱円小が「農業資料等収蔵施設」として、以久科小が「埋蔵文化財センター」として活用されている。
・斜里らしい学校給食をめざして、地場産品を最大限活用し、地域との関りをもった特色あるメニューづくりに努めている。また、多くの町内事業所から食材の寄付を受けている。
・給食センターはH2年の建設から32年が経過し、施設・設備に老朽化が進んでいるが、R2年度に食器洗浄機の更新を行うなど長寿命化の対応を図った。また、施設を明確に区切るなどの工夫により、アレルギー対策、異物混入対策など、現在の衛生管理基準を順守した給食提供を行っている。また、H28年度からは公会計への移行を行い、透明性を確保している。

→指標面としては、概ね成果目標に達している結果から、Bとした。

→実績面としては、 MASAMA不日际に座している和本がつ、DCした。 →実績面としては、上記の事業成果から概ね進行していると判断し、Bとした。 →連携施策としては、庁内各部署と連携を図り進めており、スクールバスでの高齢者・障がい者利用 の導入も行っていることから、○とした。

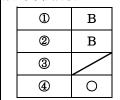
(今後の課題と方向性)

- ・各学校における特別支援教育支援員の増員による十分な体制整備
- ・スクールソーシャルワーカー (SSW) 及び、スクールカウンセラー (SC) の配置を継続・適応指導教室の充実を図るため、指導員の複数配置
- ・生活扶助費の見直しに配慮した就学援助制度の継続実施
- ・遠距離通学対策だけでなく、地域交通の一つとしてのスクールバスの運行を各部署と連携し推進す
- ・校舎や設備、教員住宅等の老朽化に対応するため、「斜里町学校施設管理計画」及び、「斜里町教 職員住宅管理計画」に基づく計画的な長寿命化改修や取り壊しが必要・学校遊具の安全点検に基づく補習及び更新

- ・借上げ方式による教員住宅の期間終了時に、継続するか、買い取るかの判断が必要。
- ・ウトロ地区の教員教増及び、校長・教頭住宅の老朽化による新たな住宅確保が課題。 ・学校における「いじめ」の未然防止、早期発見の更なる徹底が必要。

- ・中1ギャップの軽減に向けた体制の構築が課題。小中連携教育の推進により、不登校児童・生徒を 低減させる
- ・学校運営協議会による地域人材を活用した特色ある教育活動の推進を継続する。・給食センター施設の老朽化及び調理業務の民間委託に関する対応が課題
- ウトロ地区用給食配送車の老朽化による更新

策定委員会評価





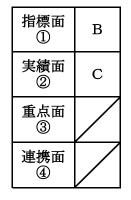
(評価変更・特記事項)

子供からの給食の評判はとても良い。

			本目標		きかにつながり学び									
		政			ばとつながる学校教	-								
	総合計画	基	本施策		或と学びあう学									
	上の体系		本施策 目的•目 標	の各種機 園・道立	学習機会の指導者が 後関や施設などとの 学校と町立小中学)進展を図ります。	交流を進	め、学校	と地:	域が	学びあう	関係をめる	ざします。	また、私ュ	公幼稚
		重	点施策詞	亥当NO		連携施	版策該当N	10						
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1			題や出来事に関心がある児童 『当てはまる)(上段:小6・下段:		45.3% 37.8%		.1% .9%	65.9% 69.4%	1 1	_	_	55.0% 50.0%
基	本施策の成 果指標	2	地域資源	を活かした学	学習の実施		100%	10	00%	100%	100%	100%	100%	100%
	(実績)	3												
		4												
		1	開かれた	と学校運営	 営の実現			5						
	基本施策	2	「ふるさと	学」の振	興			6						
	と構成する 単位施策	3	高校教育	育の振興				7						
		4	幼児教育	育の振興				8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	コミュニラ	ティ・スクールの導力	\		1	校	4校	4校	4校	4校	4校
			3	町内中華	区者数の斜里高校泊	進学率	59%	4	3%	43%	40%	32%	33%	55%
	単位施策の													
	独自設定 数値目標													
	(参考)													
	単位施策!	Vo				事業工	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
			コミュニラ	ティ・スクー	ール推進事業									
	1		学校運営	営協議会活	舌動事業									
単			社会科副	引読本編织	集事業	世界遺產	E 学習用》	肖耗	品					
単位施策	2		世界自然	《遺産知》	卡体験事業委託料									
策下				全学習 船舶										
下の					コ対策通学費助成									
事業	3				距離バス通学助成 興会助成事業									
項目			7-1-1-1	1 1 10000	V 24/94/19/01/19/K									
	4													

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・学校評議員制度から、より地域と共にある学校づくりを推進するため、学校運営協議会を町内全て の学校に組織し(H29知床ウトロ学校、H30斜里小・朝日小・斜里中)、コミュニティ・スクール化が
- ・知床ウトロ学校と朝日小には、地域コーディネーターを配置し、地域人材と学校とのパイプ役とし ての効果的な活動が図られている。
- ・各学校で「総合的な学習の時間」や「知床自然体験学習」などの地域資源を活用した特色ある地域
- 学習に取り組んでおり、地域人材の活用により、ふるさとに親しみを持つ教育が図られている。 ・公立高校は全道的に間口削減が続いている状況であり、地元唯一の高等教育機関である斜里高校も H30年度に1間口となり、現在は、すべての学年が1クラスとなっている。
- ・斜里高校の継続発展は、町としての重要課題となっており、間口維持に向けた取組みと合せて、地 域課題に高校の力を生かすなど「町の高校」としての役割が発揮できるよう連携を深め、「魅力のあ る・選ばれる高校づくり」のための支援を継続している。
- ・高校のコーディネーター配置と「地域みらい留学365」の事業への支援及び、コンソーシアムや学校 運営協議会への参画を図っている。R3年度に2名の留学生を受け入れている。
- ・就学時検診の実施や、特別支援教育対象児童等に対し、関係機関との連携により円滑な小学校への 入学を進めている。
- ・こども支援課と連携しながら、認定こども園・保育園(所)との情報共有を行っている。 ・R1年度に道が事務局となり、「オホーツク管内幼児教育振興ネットワーク会議」が設置され、これ に参加することで、今後の幼児教育の重要性に関することなどの情報交流を図っている。
- →指標面としては、成果指標は達しているが、数値目標の1項目が達していない結果から、Bとした。 →実績面としては、上記の事業成果からある程度着手していると判断し、Cとした。



(今後の課題と方向性)

- ・すべての町立学校がコミュニティ・スクールに移行したが、効果的な活動が推進されるよう今後も 積極的な支援が必要。そのために、知床ウトロ学校や朝日小学校での先行実践事例を広く地域住民に 周知する必要がある。 ・地域コーディネーターの人材発掘と育成が課題
- ・斜里高校の魅力ある学校づくりのため、行政、民間企業など、高校の持つ教育的効果が地域に還元 できるよう連携を深めることが必要である。
- ・H28年度の検討結果を踏まえ、H29年度から斜里高校の大幅な支援強化を図っているが、十分な効果 が表れていない。今後、高校支援の方向性の再整理を行い、必要に応じて振興会助成内容の見直し等 も含めた対応のほか、町立学校との更なる連携強化に努める必要がある。
- 「地域みらい留学365」事業への継続的な支援が必要
- ・少子化していく現状の中では、生徒の確保が困難な状況が続くことが予想される。

策定委員会評価 (評価変更・特記事項) (5) (I) В 2 C 総合評価 ・特になし 3 3 4

		基政	本目標		とかにつながり学び なを支え育てる人材		をめざす							
		_	本施策		載資源を活かし		動の充	実						
	総合計画 上の体系		本施策 目的•目 標	会•事業	育機関が連携して などを通じて、様々 これからの斜里を打	な地域沿	動に取り	組む	活動	を支援し	、地域を	担う人材の	の育成を	図りま
		重	点施策認	核当NO		連携旅	E策該当N	10	1					
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	社会教育	育機関に。	よる講座・講演会の	実施	70回	70	口	24回	13回	12回	19回	80回
基	本施策の成 果指標	2	講師デー	ータバンク	の登録者・団体数		20人/ 団体	23 _. 団	人/ 体	22人/ 団体	17人/ 団体	17人/ 団体	17人/ 団体	30人/ 団体
	(実績)	3			○ いる児童・生徒の割合 段:中学3年生)	•	60.4% 61.2%		.3% .7%	63.8% 57.6%	72.0% 65.2%	75.2% 56.1%	70.9% 44.4%	70.0% 70.0%
		4												
		1	地域を学	どび、地域	を考える			5						
	基本施策 と構成する	2	地域とつ	ながる世	代間交流の実践			6						
	単位施策	3	児童・生	徒の体験	活動の振興			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の													
	独自設定 数値目標													
	(参考)													
	単位施策	No.				重業⊤	頁目(H26	~₽º	宝施	項目)				
	平位// 中位// 中位// 中位// 中位// 中位// 中位// 中位//	10	北 今 数 7	育一般事		ず木つ	又口(1120	-1(3	大心	7月月/				
	1				ス運行事業費									
単位			青少年育	育成事業領	典									
単位施策	2													
下の事	3		教育財產	宦管理事	業費									
業項														
目														

指標面 C 実績面 C 重点面

(3)

連携面

4

 \bigcirc

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

【生涯学習課】

・施設管理については、斜里町公共施設等総合管理計画に基づく対応を基本とし、「旧三井小学校」は、管理や使用について、地域との協議を継続している。また、「母と子の家」は、当初3年以内の廃止としていたが、地域(港町第2自治会)からの使用に関する延長要望に応え、代替施設が見つかるまでの間、令和7年までは継続使用としている。

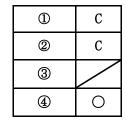
【公民館】

- ・社会教育: どの分野においても担い手の減少は避けられないが、地域とつながる世代間交流を実践するためには、社会の変化等に合せ柔軟に事業・制度を見直しながら、継続していくことが肝要。
- ・社会活動振興バス:新型コロナウイルスの影響により振興バスの利用が激減しており、感染症対策に配慮しながら町民の社会活動を促進するため、密集軽減対策として車両の大型化・増車対応を継続していく必要がある。今後、最低保証料等の導入検討も必要。
- ・青少年育成事業:犯罪行為・不良行為など表だっての大きな課題は減少しているものの、 青少年健全育成指導員や青少健活動参加者の育成についても課題となっている。
- →指標面としては、新型コロナウイルスの影響もあり目標値に達していないためCとした。 →実績面としては、概ね着手・進行していると判断したが、大きな前進がないと判断しCと した。
- →連携施策としては、社会教育活動及び学校教育活動として、関係部局間で連携が図られていることから○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・町の人口減、少子高齢化、生活スタイルの変化等により、地域活動の低下が深刻となっているため、趣味や健康づくりなどを含めた地域活動に参加する人をいかに増やすか、さらに地域課題に関わる人材の養成が、町づくりの基盤となる「人づくり」として重要である。
- ・講師・参加者の高齢化、新規団体の減少による「講師データバンク」の登録団体・講師が減少している。
- ・新しい活動の担い手になれる地域人材の育成・発掘が課題。
- ・社会活動振興バスの利用について、町民ニーズに応じた対応が必要。特に学校部活動利用比率が、依然高い状況にあるため、新たなルールづくりの検討が必要。
- ・青少年育成指導員や青少健活動参加者の育成が課題。
- ・社会変化に呼応して出現する青少年に関する諸課題について、青少年健全育成団体等と連携し、迅速に対応ができる体制の構築や地域への広報・啓発等について、より一層の取組みの充実が求められている。

策定委員会評価



(5)

3

総合評価

・講師データバンクの募集方法について検討してはどうか。

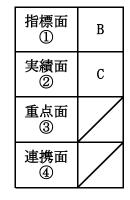
(評価変更・特記事項)

		基	本目標	6 心豊	豊かにつながり学ひ	バ合うまちを	とめざす						
		政	策	2 地域	或を支え育てる人材	すの育成							
	40 A 31	基	本施策	2 生	舌習慣を育む家	庭教育力	の向上	i					
	総合計画 上の体系		本施策 目的・目 標		支援に関わる行政 ^々 学習とネットワークへ			て、保護	者の主体	性を尊重	しながら、	孤立しが	ちな保
		重	点施策調	亥当NO		連携施	近策該当N	10					
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	保護者を 回数	対象とした	社会教育講座•講演	寅の実施	5回	3回	3回	4回	1回	0回	10回
基	本施策の成 果指標	2	朝食を毎 (小3~中	日食べる!13対象、約	児童・生徒の割合 合食センターアンケー	-ト)	87%	86.3%	81.5%	81.0%	81.8%	80.9%	97%
	(実績)	3	うちの人と の割合(上	学校での出 段:小6・下	来事について話をする 段:中3)	児童・生徒	73.3% 68.4%	77.6% 83.3%	79.8% 88.2%	72.0% 82.0%	74.2% 79.5%	- -	80.0% 80.0%
		4											
		1	親の育ち	っを応援で	する学習機会の充実	実		5					
	基本施策	2	地域教育	育力の向.	上			6					
	と構成する 単位施策	3						7					
		4						8					
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	単位施策の 独自設定												
	数値目標 (参考)												
	(参与)												
	単位施策	Vo				事業工	頁目(H26	~R3実施	項目)				
			子育てコ	ニンジョイ	講座開催事業								
	1												
単位施策	2												
策下													
の事業													
項目													

(左の評価とする主な事由と理由)

【公民館】

- ・民生部門の子育て支援事業が充実していることから、公民館として子育て世代に対して特
- 色のあるアプローチをしていくことが求められている。 ・平成30年度から子育てエンジョイ講座を見直し、ふるさと探究講座の一環として、子育て 世代も取り込んだ講座を進めているが、新型コロナウイルスの影響により、従来形式の講座 が企画しにくい状況となっており、オンラインなど新しい講座のあり方を模索しつつ、引き 続き子育て世代が参加しやすい講座づくりとコミュニティの構築等を進める必要がある。
- ・各社会教育施設では、子育て世代の方々が、集い交流できる事業の取組み (ソフト面) や、居場所としてのスペースや部屋(ハード面)が用意されており、気軽に有効活用してい ただいているが、これらのことについて、あらためて全町的なPR活動が必要である。
- ・外出機会の少ない家庭などを対象とした効果的な講演会、研修会等の開催とサークル活動 への参加呼びかけについての有効な取組みには至っていない。
- →指標面としては、概ね成果指標・数値目標に達していることから、Bとした。
- →実績面としては、上記の事業成果からある程度着手・進行していると判断し、Cとした。



(今後の課題と方向性)

- ・親を対象とした学習機会の提供を増やしていくことを目標としているが、参加者ニーズの 情報把握や対象となる参加者に合わせた日程設定などが課題。
- ・社会教育施設全体としての総合的な取り組みが必要。

(評価変更・特記事項)

・また、社会教育施設のみならず、子育て支援センターや児童館等との連携強化を図り、町 全体で子育て世代の多様なニーズに対応する体制の構築が課題。

策定委員会評価

1 В 2 C (3) 4

(5)

3

総合評価

・子育て世代の自発的グループの活動がよく見られる。

		基	本目標	6 心	豊かにつながり学	び合うま	ちをめざっ	ナ						
		政	策	3 地	地域を育む社会教	育活動の	推進							
	総合計画	基	本施策	1 4	民館を活用し:	た生涯学	学習の充	実						
	上の体系		本施策 目的・目 標	公民館	を活用した学習機	会の提供	と実践を	行い	、芸術	 有文化活	動といった	た生涯学	習を推進し	します。
		重	点施策認	核当NO		連携施	版策該当N	Ю	5					
					項目		25	H	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	ゆめホー	ル知床定	期利用団体数		48団体	42	団体	36団体	36団体	37団体	37団体	54団体
基	本施策の成 果指標	2	ゆめホー	・ル知床定	期利用人数		75,614人	80,3	14人	85,559人	83,863人	41,113人	87,616人	87,000人
	(実績)	3	公民館講				1講座	1諱	靠座	3講座	0講座	2講座	4講座	12講座
		4	公演·芸	術文化講	座数		5公演・12講座	7公演	•9講座	6公演·4講座	4公演·5講座	3公演・2講座	2公演・4講座	6公演·12講座
		1	生涯各其	肌に合わせ	た学習機会の提供	供		5						
	基本施策	2	地域コミ	ュニケーシ	/ョンの推進			6						
	:構成する 単位施策	3	芸術文化	どの支援を	本制の推進			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	H	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
	W/ 11. I.E. 640 -													
	単位施策の 独自設定													
	数値目標 (参考)													
	(> 3)													
	単位施策N	No				事業工	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
			社会教育	育指導員 記	设置事業	生きがいっ	大学開設50)周年	記念	事業助成				
	1			捧座開設 事										
114			*	-スまちづ	1. 4 2.14	1) Adv II	\. + \ **	NT 016	ىلىد جاد		»o		· ~ + *	
単 位	2			洛センター }館維持管	一維持管理事業	分館長· 本館·分			争亲	Ę	マイブフ	ンマイスタ	ケイ争業	
施策	2				→ 生		品冊圧争 ブ運営事							
下				持管理事業			整備維持管		業(建	物等設備)	芸術文化	L公演助 _E	戊事業	
の事	3				西事業(舞台照明)						関係団体	本育成事業	業	
業項			本館施設	整備維持管	理事業(舞台音響)	芸文公演	 講座事							
目														

指標面 B 実績面 B

2

重点面

3

連携面

4

0

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・生きがい大学、ゆめクラブ、ゆめコミュなどの講座及び行事などについては、定着しており、成果もあがっている。
- ・ユースまちづくり委員会は、自主的な活動などを通じて活気が出てきており、この流れを 途絶えさせないよう、自主性を育みながら、支援をしていく必要がある。
- ・一般向け講座は、町民を巻き込んだ参加型の講座を開催することで、人のつながりの重要性を学ぶ機会を提供している。
- ・普段から利用団体とコミュニケーションを図り、気軽に相談できる体制づくりを進め、活動の側面から支援を行っているが、定期利用団体数の減少を食い止める必要がある。
- ・館に対する町民の認知度は高いと思われるが、引き続き安心安全な施設運営に努めていく。また、興味・関心の高い催事や講座など、学習機会の提供のほか、SNSを利用した情報発信等により、新たな利用を図っていく必要がある。
- ・マイプランマイスタディ事業については、町民の自主的な学びを支援していく必要がある
- ・分館活動や老人クラブ活動については、こまめな相談対応などが求められており、引き続き支援を講じていくことが必要。
- ・芸術文化関連事業は、町民の文化的な生活を支援するため、可能な限り主催公演の実施に 努めている。また、町民が安心して芸術鑑賞や主催公演が実施できるよう支援していく必要 がある。
- ・芸術文化講座については、館とつながりのある講師と引き続き交流を持つなど、様々な機会を有効に活用していくほか、芸術に携わる者の相互扶助の観点から、芸術文化が廃れないよう、公演・講座を通じて側面的にアーティストを支援していくことも必要である。
- ・文化連盟、芸術文化事業協会と連携した事業の展開が図られており、今後も活動が停滞しないよう支援協力を行っていく。
- ・館設備の維持整備については、計画に基づいた補修修繕更新を実施。優先順位を的確に判断し、財源を確保しながら計画的な実施を進める。
- →指標面については、施策全体の目標や取組みなどからBとした。
- →実績面としては、事業成果からBとした。
- →連携面では、ほぼ進行管理されているため○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・町民が求める情報を見やすい誌面、ホームページ等で更新していく。
- ・新たな地域人材の育成
- ・発掘・多様化するニーズに対応した社会活動振興バス利用制度の検討。
- ・斜里町の教育行政の積極的な情報提供
- ・組織の見直しとともに、実施体制の充実を図る。
- ・活動者の新規開拓
- ・青少年育成指導員、青少健活動参加者の育成

① B ② B ③

0

4

策定委員会評価

(評価変更・特記事項)

総合評価 **4**

(5)

・コロナの影響もある中、よくやっている方だと思う。

		基	本目標	6 心豊	かにつながり学び	合うまちを	をめざす							
		政	策	3 地域	を育む社会教育活	舌動の推済	焦							
		基	本施策	2 健康	でくりとスポ-	一ツ活動	めの推進							
	総合計画 上の体系		本施策 目的・目 標	実、学校や ステージに	ポーツに触れる機会 ・地域等において、 ・応じたスポーツ活動 く・安全に』スポーツ	すべての∃ めを推進す	子どもがスス るため、そ	パーツ れぞ	を楽 れの	しむことが 体力や年	できる環境 齢、技術、	竞整備を図 興味・目的	ります。また	た、ライフ
		重	点施策認	核当NO		連携施	E策該当N	O	2					
				:	項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	生涯スポ	ペーツ・健康	東づくり講座数		11	1	7	19	21	17	20	21
基	本施策の成 果指標	2	競技スポ	パーツ講座	数		4		4	5	6	3	5	6
	(実績)	3	公共体育	育施設の利	月用人数		90,254	91,	088	78,483	81,529	67,537	68,486	82,000
		4												
		1	生涯スポ	パーツの推	進と交流の実践			5						
	基本施策	2	指導者の	う育成と確	 保			6						
	:構成する 単位施策	3	施設設備	帯の整備と	維持			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	水泳・スポ	ーツトレーニンク゛・健康	ざくり	49	28	84	380	635	445	600	500
			1	生きがい	大学専門課程・出	前講座	588	43	36	623	565	176	600	500
	単位施策の		1	子どもスポ	ーツ推進事業・親子	運動教室	89	1,1	142	1,066	911	599	940	1,150
	独自設定 数値目標		1	ハマナス	マラソン		866	80	02	0	748	0	0	750
	(参考)		2	野球教室	• 合宿誘致等		148	2	17	122	127	31	81	160
			2	教室・講座			0	1	46	150	205	145	134	200
			2	少年団本	部活動		12	6	0	45	404	1,040	930	1,000
			3	施設の修	繕数		4	4	4	5	7	0	3	1
	単位施策!	Vo				事業工	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
-			学校開放	女事業		町民親閣	をバレーオ	: —/1	レ大会	<u>></u>	障がい者	スポーツ請		
	1		スポーツ	推進員事	業	幼児·親	子向け運	動教	室事	業	ウィンター	ースポーツ	/講座	
			斜里町体	育の日事業	(ハマナスマラソン)	成年層向	可けスポー	ツ諱	座		子ども向	け運動教	室	
単位			,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	ペーツ講座			女実行委 員							
施	2				会助成金	オホーツクサ	ナイクリング斜	里町領	実行委	員会助成金				
策下					部会助成金 -ル設備改修事業	BCプール加	1月設備・乙温	松松己仁化	k 7n	ア敷借車業	学校開始	RC KIV-	ボール支柱	: 面
\mathcal{O}	3			ジスパック 館設備改作			一場圧電						ホールスロ 「場改修事	
事業質					館解体事業								ゴール整	
項目														
ш						<u> </u>								

指標面

(I)

実績面

2

重点面

3

連携面

4

В

C

0

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・幼児期を対象とした「わんぱく教室」は、子どもの体力向上に効果が認められていることから、引き続き体力向上に向けて総合的に取り組んでいく。
- ・様々なライフステージに対応したスポーツ講座等の開催については、スポーツ推進審議会でも評価 を受けており、成年層向けスポーツ講座「Let's美筋」や「水中エクササイズ講座」など、ここ数年の あらたな取り組みも成果を上げている。
- ・町民の生活に根付いたスポーツ交流、健康づくりを進めていくためには、スポーツに特化したス
- ポーツ指導員が必要であり、人材の育成を行う必要がある。 ・コロナ対策として屋外でできる小学生向けタグラグビー教室を開催したように、今後も状況に応じ て工夫を講じながらスポーツ交流、健康・体力づくりに取組んでいく必要がある。
- ・各団体等に対して助成金等を交付するほか、指導者向け講座等を開催している。教室、講座の開催 やスポーツ協会への助成を通じた指導者育成への支援などにより、地域指導者の掘り起こしにつな がっている。
- ・合宿誘致実行委員会の取組みや町民との繋がりにより、大学駅伝チームが町内に合宿入りし、陸上 競技団体を主とした合宿誘致に至っている。
- ・合宿入りした大学陸上部監督を講師として指導者向け講座を開催するなど、町民との有意義な交流 が図られてる。
- ・スポーツ庁より、学校部活動に係る教員指導者の働き方改革の視点から、令和5年度から休日の部活 動の段階的な地域移行に関する指針が出されており、これをふまえた早急な検討が必要となってい
- ・施設利用団体や委託団体との話し合いを密にし、連携による施設維持が図られているが、パークゴ ルフ場が直営管理となるなど、全体的に施設管理の担い手確保が困難になっていることから、体育施 設の総合的な管理体制の検討が必要となっている。
- ・体育施設全体の老朽化が著しく、特に競技力を高めたい団体からの満足度が低い傾向にあるため、 今後もこまめな施設管理を心掛けていく必要がある。
- ・体育施設の整備については、BGプール及び体育館改修、ウトロスキー場圧雪車更新など、有利な 助成金等を活用し、整備更新を進めているが、施設及び設備が全体的に老朽化しており、全ての利用者の要望に応じることが出来ていない。
- →指標面については、施策全体の目標や取組みなどから「B」とした。
- →実績面については、各世代別の講座・ソフト事業の充実が図られているものの、施設・設備の維持 改善に課題があることから「C」とした。
- →連携面では、他部署と連携した事業について一定の推進が図られたと判断し「○」とした。

(今後の課題と方向性)

- 各種講座の実施について、関係団体や地域人材を活用して継続的な取組となるよう改善を しながら実施することが必要。
- ・生涯スポーツの推進のために求められている指導者像を明確にした指導者養成や確保が必 要
- ・施設管理の担い手確保、または業者委託の検討。

策定委員会評価

1 В 2 C (3) 4 \bigcirc

(5)

総合評価

3

- ・講座数は増加している。
- ・施設の老朽化対策は計画的に実施している。

		基	本目標	6 心豊	かにつながり学び	合うまちを	とめざす							
		政	策	3 地域	を育む社会教育活	舌動の推済	<u></u> 隹							
		基	本施策	3 暮ら	しに寄りそうタ	魅力的な	図書館	の道	E営					
	総合計画 上の体系		本施策 目的·目 標	ゆっくりと? また、地	等らしに寄りそうと所 帯在できる憩いの 域の人が気軽に負 を図ります。	場を目指	します。							
		重	点施策詢	亥当NO		連携施	近策該当N	Ю						
				IJ	頁目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	図書館和	刊用人数			18,000人	38,2	24人	38,011人	36,336人	24,845人	25,902人	31,500人
基	本施策の成 果指標	2	町民一力	人あたりの負	貸出冊数		7.42∰	8.8	8₩	9.12冊	8.79冊	8.30冊	8.20冊	10.00⊞
	(実績)	3	絵本クラ	ブ(1~5歳	児対象)への加力	人割合	16%	1	9%	22%	19%	20%	20%	30%
		4			活動回数(学校で 動、保育所巡回等)		250回	40	6回	409回	398回	55回	41回	400回
		1	町民と築	く魅力的な	:施設づくりの推進	生		5						
	基本施策	2	情報拠点	 点としての存	x制整理			6						
	を構成する 単位施策	3	効果的な	な読書活動	 の推進			7						
		4	学校支持	暖の強化				8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	町民ボラン	ティアとの協働(サポー	ーター活動)	-	31	人	35人	33人	25人	25人	50人
			1	交流の場の	是供(町民サークル等のき	利用件数)	_	12	2件	15件	10件	8件	15件	10件
	単位施策の 独自設定		2	図書の充	実(分野別蔵書数	τ)	92,251	104,	444∰	110,892∰	113,750∰	116,124∰	118,400∰	121,700⊞
	数値目標		2	情報システ	テム(インターネット予タ	約回数)	-	24	担	42回	46回	42回	50回	100回
	(参考)		2	レファレンス対	応件数		-		4件	95件	118件	77件	120件	120件
			3		動の充実(高齢者・障がい		-		件	3件	3件	3件	3件	10件
			4		の活用支援(巡回司		=		人	1人	1人	0人	0人	1人
	<u> </u>		4	児童・生徒	三一人当たりの貸		_		1冊	6.48冊	5.90冊	5.30冊	7.87冊	6.00冊
	単位施策!	Vo				事業工	頁目(H26	~R3	実施	[項目)				
				運営事業	alla.									
	1			性持管理事										
単				シティア推 斗整備事業		ウトロ漁村セ	ンター図まっ	ı-+-	- 田図	主購 7. 重業				
位	2				(図書購入事業)	714M11	У У <u>Ы</u> В	,	лы	百牌八平木				
施策					幾器更新事業									
下の			読書活動	助支援事業										
事業	3													
項目			学校図書	 書活動支援	事業									
	4		·	し協力隊	事業									
			(学校巡	回司書分)										
]		<u> </u>											

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・図書館利用については、旧図書館最終年度と比較して来館者数、町民一人当たりの貸出冊 数とも増加している。
- ・子ども読書週間等、年間を通したイベントの実施や毎月の図書のテーマ展示、新サービス の実施やSNSを活用した情報発信など、図書館に親しみをもって利用してもらえるよう進め られている。
- ・町民との協働に係る「としょかん友の会」や「図書館サポーター」等による、お話会や各 イベント等を定期的に実施している。
- ・図書館の基本となる図書資料の収集については、第1次資料収集計画を基に整備基金など を財源として計画的に整備されてきたが、現在は第2次計画に基づき計画的に収集してい
- ・利用者の利便性の向上に向けたインターネットサービス(予約等)の実施、図書館カウン ターでのレファレンス対応(記録の作成及びデータベース化)など、職員研修を実施しなが らサービス向上に向けた取り組みが進められてきている。
- ・子どもたちの読書活動の推進にあたっては、ブックスタート、絵本クラブ、小学校等への 図書の配本、ボランティアと協働した館内・学校での読み聞かせ活動、子ども司書講座の開 催、幼児〜小学生の親子向けのセット本貸出事業の実施など、幼少期から本と触れ合う場を 提供してきており、より本に親しむことができるよう検討しながら進められてきている。 ・課題である読書の習慣化は小さいころからの積み重ねが必要であることから、保護者を含
- めた読書活動の取組をさらに検討していく必要がある。
- ・学校図書館支援センターを組織し、その中の位置づけとして学校巡回司書が要となり、町 内の各小中学校・義務教育学校と連携を図りながら、学校図書館の充実と子どもたちへの読 書習慣の定着へとつながる活動を進めている。

→指標面では新型コロナウイルスの影響により目標値に達していない一方で、独自設定項目 の一部で目標値を上回る状況もあることから、全体的な取組状況等を踏まえてB評価とし

→実績面ではある程度運営計画や収集計画のとおり進められてきているが、コロナ禍の影響 による事業未実施や学校巡回司書の不在期間があったことからC評価とした。



(今後の課題と方向性)

- ・コロナ禍における図書館運営の在り方について検討が必要
- ・電子図書館導入についての情報収集・研究
- ・学校巡回司書の安定的な人材確保

策定委員会評価

1 В 2 В (3) 4

(5)

総合評価 4

- ・実績は、充分にある。C→Bに評価できる。
- ・建設場所は、今の所で良かったと感じる。
- ・客観的に見て頑張っているし、町民アンケート結果でも好評である

		基	本目標	6 心豊	かにつながり学ひ	が合うまちを	とめざす						
		政	策	3 地域	を育む社会教育活	活動の推済	隹						
	総合計画	基	本施策	4 自然	尽と歴史を守り	、学ぶ博	İ物館活	動の推	進				
	上の体系		本施策 目的•目 標	に積極的	P歴史的資料、標準 かに情報発信を行い を長期的に保管・	ハ、学習機	そ会を提供	 もすること:	ができる話	を社会に 高い専門怕	還元しま 生をもった	す。また、 :組織体制	町内外 川と、地
		重	点施策詞	亥当NO		連携施	・ 策該当N	10 連接	携施策1	自然環	境保全	と産業	
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	知床博物	勿館入館る			10,084	12,486	13,098	10,810	5,307	5,730	12,000
	I. Idabeta — D	2	博物館活	舌動への流			3.15	_	3.71	_	_	-	3.82
基	本施策の成 果指標	3	博物館調象)	構座・講演	会等の参加人数(町民を対	781	647	647	654	414	456	670
	(実績)	4	学校やは	也域との連	携事業数		18	19	19	20	10	14	25
		5	博物館情	青報アクセ	ス数		_	56,385	50,245	63,658	65,245	63,940	51,752
		6	展示物の	つ更新点数	女		10点	7点	7点	10点	7点	0点	10点/5年
		1	活発な利	川用と資料	・の長期保存できる	る施設の整	E 備	5	l.		l		
	基本施策 と構成する	2	幅広い情	青報発信と	郷土学習機会の	提供		6					
	単位施策	3	調査・研	究•交流の	D推進			7					
		4	博物館資	資料・文化	財の公開と活用の)推進		8					
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
					「業への満足度アン		0.86		0.91	0.91	0.92	- 110	0.92
	単位施策の		4	ナヤンコ	ソ岬上遺跡の利用	1百数	_	_	_	20	40	110	200
	独自設定数値目標												
	(参考)												
_						1.000							
	単位施策!	No		t - fafa \	1.		頁目(H26·		[項目) ————	Lisarai			
	1			字管理事業 弘等収益は	() (記整備事業		イト更新事 環境整備事				流記念館	修繕事業 ブ化促進	重業
	1		12010201	宁舎保存活			ニューア				又蔵物移輔		7 **
単位				舌動事業									
施	2			Fッズ事業 特別展開作									
策下				舌動事業	王ず未								
の事	3		展示保存	字管理事業	长								
業項			指定すり	上財保護事	瓦 娄	埋蔵文化	ノ財ヤンな	7.一我起目	工業				
目	4			L財保護 L財保護			アニア ピング		*				
					游保存活用事業	チャシコツ			査事業費				
Щ			<u> </u>			1				1			

・農業資料等収蔵施設や新たな埋蔵文化財センターなど、外部の施設についても展示機能を加えているが、博物館の基軸は本館や姉妹町友好都市交流記念館にあり、それらの機能を維持し、展示を魅力的なものにすることを優先するべきと考える。

・公共施設等総合管理計画の見直しを進める中でも、博物館関連施設の老朽化に対する改善の必要性が指摘されている。財源の厳しい状況が続いているが、優先して取り組むことを見定めて、少しずつでも状況を変えてゆく必要がある。

定めて、少しずつでも状況を変えてゆく必要がある。
・コミュニティスクールとなっている町内各学校と、地域との連携は、博物館を含めて社会教育施設に共通する課題である。知床博物館の活動を町民に知らせることにより、支援してもらうこともできるので、引き続き積極的に情報発信に取り組む必要がある。

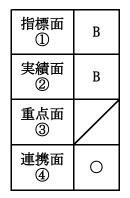
・新型コロナウイルス感染症拡大によって、展示や普及活動に新たなハードルが生じているが、一方で町民には博物館の展示や出版物を評価する声も聞かれており、今後も引き続き努力を続けていくほか、これら博物館の基盤となる活動を安定的に行っていくためにも学芸員の確保が必須であり、早急に対応を図っていかなければならない。

・旧役場庁舎での試行的活用は町民からの評価も高く、試行段階から次のステップに進める 方法を検討しながら発展させてゆくことが望ましい。国指定文化財に指定されたチャシコツ 岬上遺跡は、ガイダンス機能やアクセスルートの確保が課題であるが、具体的な活用策の検 討を進める必要がある。

→ 指標面では、ここ数年はコロナの影響を大きく受け一部下回っているものの、施策全体 の満足度の高さや指標を上回る項目もあることからBとした。

→ 実績面では、令和3年度に学芸員の退職が重なったこと等から、各施策に若干の遅れが 生じているが、計画期間全体では概ね順調に進行していることからBとした。

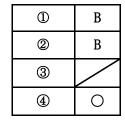
→ 連携施策としては、環境施策・観光施策等と連携し、博物館としての機能を活かしつつ 効果的に地域や児童生徒に対する教育活動が進められていることから、○とした。



(今後の課題と方向性)

- ・博物館開館50周年等に向けた必要な施設改修や展示の更新。
- ・膨大な未整理資料の整理、保管。デジタルアーカイブ化による資料の有効活用と他館等との有機的連携。
- ・農業資料等収蔵施設・埋蔵文化財センターの効果的活用。朱円桜園の管理。
- ・国史跡チャシコツ岬上遺跡・旧役場庁舎の保存活用。
- ・調査研究機関としての活動の充実。学芸員の確保。

策定委員会評価



(5)

総合評価 **4** (評価変更・特記事項)

・博物館キッズは、好評である。

		基	本目標	7 町5	足が主役になって信	Èみよいま	ちづくりを	とめざす					
		政	策	1 地垣	はが輝くつながりの	あるまちの)実現						
Ι.		基	本施策	1 情幸	最公開と情報共	有の推進	Ė						
	総合計画 上の体系	基の	本施策 目的・目 標		気見や考えが町政(丁民の主体的なま)						、行政情報	報を共有 [、]	すること
		重	点施策認	 亥当NO		連携旅	五策該当N	10					
					項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
					(※移動町長室に変 施回数、参加者数		4回/13人 39回/1,040	3回/21人 24回/459	0回/0人 25回/637	1回/7人 25回/649	0回/0人 20回/441	0回/0人 13回/445	5回/100人 40回/880
基	本施策の成 果指標	2	パブリック	コメント実施	件数		6回	2回	6回	5回	0回	3回	5回
	(実績)	3	ホームへ゜ー	ジアクセス作			48,200 ページビュ/ 月	146,660 ページビュ/ 月	170,382 ページビュ/ 月	167,251 ページビュ/ 月	547,336 ページビュ/ 月	642,286 ページビュ/ 月	58,000 ページビュ/ 月
		4											
		1	情報提供	共の充実				5					
	基本施策	2	情報の通	直正管理				6					
	:構成する 単位施策	3	広聴のす	だ実と推進	<u> </u>			7					
		4						8					
			単位施策No		項目		25	H29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	情報公開	開制度運用状況の	周知	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
			1	議会イン	ターネット中継視耶	徳者数	49	33	55	66	27	27	30
	単位施策の		2	議会モニ	ター活動事業		_	67	22	26	32	34	40
	独自設定 数値目標												
	(参考)												
Ĺ.,													
	単位施策!	No				事業」	項目(H26	~R3実施	項目)				
			情報公園	¶審査会ì	軍営事業	公共料金	è審議会i	軍営事業		議会だより	の発行		
	1		行政不用	R審査会i	軍営事業費					事務局道	運営事業		
			個人情報	股保護審	查会運営事業費								
単位			議員活動	助推進事	業費								
単位施策	2												
下の事業	3												
業項目													
Ħ													

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・情報公開及び個人情報保護において、各審査会にて公開請求の状況や町における活用申請の審査等を行ってきた。また、法改正時にはその内容を委員に説明し、情勢に対応するよう取り組んでいる。
- ・行政不服審査会については平成28年4月の制度開始後、不服申立事例は無いが、状況発生時には対応できるよう整備している。
- ・水道料など公共料金に変更が発生する場合は町民代表より審議会を立ち上げ、説明と議論を行っている。
- ・広聴活動の手段の一つ「まちづくり懇談会」などは、参加者の少なさ・固定化などの観点から「あ~ったか移動町長室」として開催方法を変更してきた。一定の実績はあるものの、町民などからの活用は少ない状況である。
- ・情報提供の充実化を図るため、令和3年10月より町ホームページのリニューアルを行った。今後も世代を問わず必要な情報が得られやすい体制を整えていく。
- ・広報誌においては特集ページの追加や内容のブラッシュアップを随時実施してきており、より手軽に読まれやすいものとなるよう随時改善を図ってきてりる他、電子版の配信などについても進めてきた。
- ・より効率的な広報体制を構築するため、地域おこし協力隊を活用しオウンドメディアの魅力化推進などについて実施していく。
- ・開かれた議会として広報、広聴の役割は大きく、これまでは議会だよりを中心として広く町民に対する情報の提供に努めてきた。ICTによる情報化の流れにより議会中継のオンライン化、SNSを活用した情報機械の拡充を進め、さらに直接の声を聞く機会のため、議会モニター制度を取り入れて、直接的に町民の声を聞く機会を設けることにより、町民の行政参加への関心を高められる。
- →指標面では、全体としては目標をクリアしていると判断し、Bとした。
- →実績面については、情報公開及び個人情報保護に関する審査会を開催し、運用に関する協議を行っている状況からB評価とした。



(今後の課題と方向性)

- ・個人情報保護法改正に伴う町運用の適切な対応
- ・議会だよりの発行については、定例会議開催2か月後に発行しているが、情報公開の迅速 化が求められる声も多くなっている。ネット中継もされている現状では、議会広報の毎月発 行についての検討が必要。

策定委員会評価

(5)

総合評価

3

- ・ほっとメール@しゃり、マチコミメールについて記載するなど、指標の 見直し検討することが必要。
- ・まちづくり懇談会が目標に達してないのは指標評価Dではないか。→実績面で評価した。

			本目標		こが主役になってす たが遅くっながりの			す						
		政	*************************************		はが輝くつながりのる そ参加と協働の		美現							
	総合計画	- 李	平 他束	Z mj E	に参加と協働の:	圧進								
	上の体系	基の	本施策 目的•目 標		政はそれぞれの役 築きます。	と割と責任	を果たし	つつ	、町」	民の主体に	的な参加	と協働を	推進し、。	より住みよ
		重	点施策調	亥当NO	重点施策11	連携施	E策該当N	Ю						
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	町民アン加したい	/ケートに と思う町[おける町政に積極 民の割合	的に参	5.1%		_	5.8%	-	_	-	10.0%
基	本施策の成 果指標	2	町民アンク	ケートにおり	けるまちづくりアンケート	トの回収率	(抽出の 場合) 52.9%		_	(抽出の 場合) 43.4%	_	_	_	(抽出の 場合) 55.0%
	(実績)	3												
		4												
		1	参加と協	場働のため	の人づくり			5						
	基本施策	2	協働によ	こるまちづ	 くりの推進			6						
	≥構成する 単位施策	3	町民参加	11の推進				7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			2	自治会数	女		37	3	37	37	37	37	37	37
			2	自治会力	口入率(加入世帯/	全世帯)	0.80	0.	78	0.78	0.78	0.76	0.77	
	単位施策の													
	独自設定 数値目標													
	(参考)													
_								<u> </u>						
	単位施策	Vo				事業」	頁目(H26	~R3	実施	[項目)				
			協働によ	こるまちづ	くり推進事業									
	1		特定重点	事業:地域										
単位			協働によ	こるまちづ	くり推進事業									
施施	2			活動振興	[事業]	(特定重	点事業)							
単位施策下				大事業)										
の	3		無作為抽出	出による公募	委員登録制度施行事業									
事業項	3													
項目														

指標面 C 実績面 B

重点面

3

連携面

4

 \bigcirc

実績評価(庁内評価)

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・無作為抽出による公募委員登録制度は、H31年2月に制度を本施行し、現在まで119名登録 し、68名(令和3年度末現在)が委員に委嘱されており、委員の成り手不足や固定化などの 課題を克服するため一定の効果を発揮している。
- ・当該事業だけでなく、今後も町民参加、町民主体を原則とした、男女ともにまちづくりに幅広く参加できるような取組みが必要である。
- →指標面については、町民アンケートにおける町政参加意欲の回答(H30年度における参加 したい割合:5.8%)からC評価とした。
- →実績面については、公募委員登録制度にて該当する全ての委員に委嘱に行い、参加して頂いている。
- ・令和3年度に制度の見直しを行い、自治会活動活性化のための制度内容として、ハード事業とソフト事業を総合的に行うことができるよう制度拡充を図った。
- ・主にソフト事業では、重点事業として「地域力向上に係る活動」に対して支援する内容を取り入れた。自治会の抱える課題(担い手不足等)に対して制度面からのアプローチを検討しながら進めていく必要がある。
- →指標面は、事業制度内容の拡充と自治会活動の継続率を高めるものへ見直しを行っているが、自治会活動の件数が減少傾向にあり、加入率も低下傾向にあるため、Cとした。
- →実績面は、共同事業の制度活用や単位自治会への利用促進などについては自治会連合会と の連携において継続して実施できたことからBとした。
- →重点施策として、3年ごとに制度内容を時勢に沿う形で見直しを行ってきたことから○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・登録希望者の拡充や地域住民の参画意識の向上
- ・自治会の担い手不足、加入率の低下など自治会の抱える課題解消に向けた取り組みとして、近年ではデジタル技術を活用した取り組みに関心が高まっている。協働によるまちづくり推進事業の特定重点事業「地域力向上に係る活動」を有効活用を自治会に促すことが必要である。
- ・また、電子回覧板などのICT技術の活用を実証されている自治会の先進事例についても情報収集をする。

策定委員会評価

①	С
2	В
3	0
4	

(5)

総合評価

3

- ・この指標だけでは評価できない点があることから複数の指標設定が必要。(まちづくりに積極的に関わっている人が多いと感じる)
- ・町附属機関委員の公募数が下がっている。 →従来の公募ではなく無作 為抽出に移行しているため
- ・自治会加入率を数値目標としているのはおかしい →あくまでも参考数値目標としている。

		基政	本目標策		とが主役になってす なが輝くつながりのる			す						
			 本施策]ある地域活動(
	総合計画 上の体系		本施策 目的・目 標		の住む「地域との・ 促進し、魅力ある!				をつく	ることで、	町民の主	生体的なコ	ミュニティ	'活動へ
		重	点施策詞	核当NO		連携施	近策該当N	10	連接	携施策 5	地域~	づくり		
					項目	•	25	Н	[29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	幸福度記 満足度	間査におり	ける地域社会との関	関係への	3.62		_	3.72	_	_	_	3.70
基	本施策の成 果指標	2												
	(実績)	3												
		4												
		1	コミュニラ	ティ活動の)支援			5						
	基本施策	2	コミュニラ	ティ活動の	人材育成支援			6						
	と構成する 単位施策	3	コミュニラ	ティ参加意	(識の高揚			7						
		4						8						
			単位施策No		項目		25	Н	[29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1~3	幸福度調査	こおける地域社会との関係	への満足度	3.62	3.	70	3.70	3.70	3.70	3.70	3.70
			3	町長表彰	绪		19名	34	1名	34名	24名	16名	17名	25名
	単位施策の		3	町民顕彰	/ 出席者		150名	21	2名	212名	226名	177名	128名	250名
	独自設定 数値目標		2	協働におけ	るまちづくり推進事業				10	17	8	10	7	
	(参考)		2	自治会遺	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []		4,500	4,	500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,050
\vdash	単位施策	V.				申光⊤	百日/1196	o D	字坛	:1百日)				
	早	NO		^ 	7.W 7.34		頁目(H26	~R:	天 爬	[4]日/				
	1			会所管理道 要常思虑。		その他事	+ 業経費							
	1			軍営助成会 車合会補助										
単					クリル くり推進事業									
単位施策	2				力向上に係る活動)									
策			フォロー	アップ事業	業									
下の					くり推進事業	功労者表	彰事業							
事	3				力向上に係る活動)									
業項			ノオロー	アップ事業										
目														

(左の評価とする主な事由と理由)

・功労者表彰事業は、町に特別な貢献があった方に対し、その貢献に感謝するとともに、栄 誉を公に讃えているものである。平成26年度より顕彰者14名に授与を行った。

毎年11月3日の式典を開催しているほか、スポーツ大会等による成績優秀者には随時表彰 を行っている。また、その内容を広報に掲載し、多くの町民に周知していることにより、表 彰が名誉であるとの意識をもっていただく一助となっている。 →憲章委員会の審査を経て顕彰者を決定しているとともに、各団体から表彰者を推薦いただ

きながら式典を開催している状況から、指標面B、実績面Aとした。

指標面 C (1) 実績面 C 2 重点面 3 連携面 0 4

- ・単位自治会による積極的な事業の実施を促進することとしているが、自治会運営助成金に ついては見直しにより減額を行ったが、「協働によるまちづくり事業」の活用により、地域 活性化に向けた自治会活動が図られるような働きかけが必要である。
- →指標面は、指標に基づく評価としてはCとした。
- →実績面は、共同事業の制度活用や単位自治会への利用促進などについては自治会連合会と の連携において継続してきたが、十分な成果が得られているとはいいがたいことから、Cと した
- →連携施策として、協働によるまちづくり推進事業の内容に防災活動や地域活性に向けた取 り組みなどを重点事業として位置づけ、制度拡充を図ったことから○とした。

(今後の課題と方向性)

- ・コミュニティ活動に参加しやすい環境づくり、情報発信の強化や地域活動に参加するため のきっかけづくりが必要。
- ・自治会加入促進(宅建協会・自治会連合会との協定締結など)

策定委員会評価

1 В 2 В 3 4 \bigcirc

(5)

総合評価 4

- ・この社会情勢で幸福度調査をプラスでキープできていることは評価でき
- ・7-1-2と7-1-3の違いがわからないため見直しが必要。
- ・実績評価「表彰が名誉であるとの意識をもっていただく一助となってい る」表現おかしいのではないか。表現の工夫が必要。

		基	本目標	7 町民	が主役になって住	みよいま	ちづくりを	めさ	ず					
		政	策	1 地域	が輝くつながりのも	あるまちσ	実現							
	/n A = 1 = =	基	本施策	4 多椋	な交流の展開									
	総合計画 上の体系		本施策 目的・目 標		、都市部、国内外い・住み続けたい						り、斜里町	丁の良さを	かっても	らい、住
		重	点施策詞	亥当NO		連携施	E策該当N	Ю						
					項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	町外から	の寄付件	数		627件	58	5件	806件	630件	1,345件	3,708件	7,500件
基	本施策の成 果指標	2		団体登録会員 会・ふるさと糸	員者数(国際交流推進 里会)	協議会・ね	61人 264人 489人	23	5人 7人 1人	57人 242人 407人	56人 219人 400人	53人 204人 400人	53人 200人 400人	80人 270人 800人
	(実績)	3												
		4												
		1	姉妹町、	友好都市	との交流の深化			5	国際	交流活動	めの支援と	環境整備	Ħ	
	基本施策	2	ふるさと	斜里会の泡	舌動支援			6						
	と構成する 単位施策	3	多様なる	を流の推進				7						
		4	移住促进	性情報提供	ţ			8						
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
			1	しれとこれ	aぷたまつり参加者	<u> </u>	2,500人	2,60	00人	2,600人	3,000名	0名	0名	3,000名
			1	竹富町•	弘前市との官民合	同交流	0回	0	口	0回	1回	0回	0回	2回
	単位施策の 独自設定		1	弘前市物	産展来場者数		15,255人	14,4	67人	13,551人	13,024人	_	_	13,000人
	数値目標		1		と産業まつり販売			3,14	6千円	3,099千円		_	-	3,000千円
	(参考)		1	弘前市、作	竹富町、住田町議会	議員交流	42		5	48	31	0	0	40
	単位施策N	No				事業」	且 頁目(H26	~R3	実施	(項目)				
			姉妹町・	友好都市	特別職派遣事業	弘前ねぷれ	:斜里保存:	会運営	事業	費	姉妹町・	友好都市	への訪問]
			姉妹町・	友好都市	職員派遣事業	国立公園指	定50周年•世	:界遺產	全10周	年記念事業	姉妹町・	友好都市	周年事業	£ .
	1						年•町制施			己念及び姉	物産交流	抗振興対策	(事業	
単位					保存会運営事業 (************************************	妹 門	都市盟約記:	乙爭弟	ŧ					
施策					遣事業(特別職) 遣事業(町民等)									
下				特別職派										
の事業	2		斜里会開	開催祝儀										
項														
目														
	İ		<u> </u>											

(左の評価とする主な事由と理由)

・行政間や企業・団体等の間で、姉妹町および友好都市との相互交流が図られており、商業 や文化交流が進められている。しれとこ斜里ねぷたの継承及び振興を図っていくには、弘前 市のように民間を主体とした事務局体制を確立し、各団体の自主性やさらなる民間交流を引 き出すことが必要であるが、行政依存の状況が続いている。

・ふるさと斜里会の役員をはじめ、参加者は高齢化および固定化しており、参加者数も年々 減少している状況である。H28年度からH30年度にかけて、テレワーク関連企業や知床スロウワークスのメンバーも参加し、一つの切り口として成功した事例であった。 ・近年の他市町村との交流としては、振興局が中心となって取り組んでいるオホーツクイ

メージ形成・発信プロジェクトや町村会の江東区との交流などを実施してきた。

→コロナ対策における事業中止期間を除き、毎年多くの参加をいただきながら事業を進めて いる。

- ・主に物産交流により、姉妹町・友好都市対応をしている。
- ・交流の深化や継続はできている。 →指標面では、概ね適正に推移しており、Bとした。
- →実績面では、物産展対応のみであり、予定通り対応しており、Bとした。

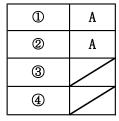
・竹富町・弘前市との交流は、双方の地域文化等の理解、特徴的な行政運営等の理解などを 通して実施されることは意義深いものがある。一方で恒常的な事業実施による視察的な面も 見られることから、これまでの交流から一歩前進し、民間交流、研修機会なども交えた広い 取り組みとして継続していく必要がある。



(今後の課題と方向性)

- 民間主体の交流の推進。
- ・末永い交流関係の維持が求められている。

策定委員会評価



(5)

総合評価 4

- ・成果指標について、ふるさと納税を想定していなかったため、当初の目 標が低かった。
- ・移住、国際交流は指標には入っていないが、昨今、技能実習生が増えて いることから別の指標設定の検討が必要。

	基	本目標	7 町	民が主役になって住	こみよいま	ちづくりを	かさ	ず					
	政	策	2 地址	述が輝くつながりの を	あるまちの	実現							
	基	本施策	1 効	艮的・効率的な行	政運営								
総合計画 上の体系	の	本施策 目的・目 標 点施策記	員個々の の充実に の共同・	声を計画的に推進っ ○力を最大限に生た こ努めます。また、↓ 連携について検討 ■ 重点施策12	いし、使命 丘隣自治り します。	i感と働き	がい 或事	を持・	って職務	を遂行で	きるよう、石	肝修や福	利厚生
	#	4. 加水。	× = NO		建场加	1		20	1120	D1	Do	Do	R5目標
		ال جائز کا ا	# ** ******	項目		25		29 خالد د	H30	R1	R2	R3	
	1	丛 奥 理 f	携事業数			20事業	204	事業	21事業	21事業	21事業	21事業	22事業
基本施策の成 果指標	2	行革実施	拖計画推	進項目の実施率		_		_	90%	90%	90%	90%	90%
(実績)	3												
	4												
	1	広域連抜	携事務・事	工業の推進			5	事務	多処理の象	」 协率化			
基本施策	2	人材育品	成の取組				6	幸福	属度の指標	票活用			
を構成する 単位施策	3	職場環境	竟整備の	 取組			7	公共	に 施設等の	り長寿命	 ′Ľ		
	4	行政評価	亜システ⊿	の充実と活用			8						
		単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標
		1	地域連	馬中央要望		5回	5	口	5回	5回	2回	2回	5回
		1	環境自治	台体連携		1回	1	□	1回	1回	0回	0回	1回
		1	有料振i							4,812	4,068	26	25
		1	銀行派品	出窓口利用者数(月	平均)							25	18
		1	年金事	条所への進達件数		609	5	89	421	314	284	440	
		1	戸籍証明	月書交付数		4,080	4,5	271	4,474	4,121	4,484	4,313	4,300
W/ / I . I . La feeter		1	本籍数(R4以降予測)		5,994	5,8	322	5,789	5,757	5,682	5,613	5,470
単位施策の 独自設定		1	本籍人	コ数(R4以降予測)		14,062	13,	614	13,256	13,094	12,879	12,687	12,280
数値目標		1	住民基本	台帳人口数(R4以	降予測)	12,251	11,	672	11,515	11,442	11,182	10,893	10,590
(参考)		1	個人番	テカード交付枚数		_	9	03	1,238	1,595	2,945	4,416	10,000
		2	研修会等	 実施回数		4回	5	□	5回	5回	4回	5回	6回
		2	研修派i	遣人数		47名	45	名	45名	48名	22名	14名	60名
		3	総合健認	沙受診率		94.0%	94	.0%	94.7%	94.8%	96.7%	93.0%	96.5%
		3	定期健認			96.5%	95	.0%	93.3%	93.8%	95.6%	89.0%	97.0%
		3	腰痛検討	沙受診率		97.5%	95	.0%	91.5%	95.3%	91.0%	94.0%	96.5%
		3	ストレス	チェック受診率		_	81	.2%	75.7%	76.9%	77.1%	81.4%	85.0%
		5	例規更新	新回数		4回	5	□	5回	5回	5回	5回	8回
単位施策]	No				事業項	頁目(H26	~R3	実施	項目)				
			派遣事業		女満別空港	捜整備・利用	促進	協議会	会負担事業	会計管理			
1		職員派遣				エーショ					了派出所 約	圣費負担	事業
		連携運				長会議加盟		-	4	国民年金		حالد ح	
		住民窓口	* /	-20, k% 6/L L+ k% -m -b 1/L		ター運営		上事業	Ę		ター改修事		
1				設等維持管理事業 四事業		重持管理₹ 貸住宅駐耳		散准	車業		短設維持管 ター(わくと		カレ) 市 ※
			資住宅管 务電算化			₹仕・毛駐! 号カード交				(思刊"ピン	> -(4)< X	ヘノロンエ	ソリ争業
1				_{尹耒} 更改事業		テルーr 久 、テム改修			不				
単		1		文 战事来		ンム図画			事業				
<i>k</i> ⊹		1, VH LI12		・ハシナヘ	/ TH -	√ ← ,□1/↑	<u> — п</u>	~= IF	· - /				

 加 施		講師招へい事業	漁村センター長寿命化工事設計委託事業	
策	2	職員派遣事業	漁村センター避難所環境整備事業	
下の		研修会運営事業		
事		庁舎一般管理事業	健康診断実施事業	PCB廃棄物処理事業
業	3	庁舎維持管理事業	人事評価制度システム整備事業	庁舎機械警備業務事業
項目	3	非常勤公務災害事業	職員ストレスチェック実施事業	町職員住宅管理事業
		職員厚生事業	公文書管理システム導入事業	
		例規管理事業	許認可事務審査基準等整備事業	
	5	例規LGWAN回線借上事業		
		個人情報取扱台帳整備事業		
		庁舎耐震整備実施設計事業	庁舎公用車車庫改修事業	
	7	庁舎電話交換機整備事業		
		庁舎耐震整工事事業		
		町有財産管理事業	道営住宅管理事業	
	7	町営住宅管理事業		
		町営住宅連結送水管耐圧性能点検事業		

(左の評価とする主な事由と理由)

- ・第6次行政改革を着実に実施するべく、「行政改革推進本部」及び「行政改革推進会議」により進 行管理を行ってきた。
- ・職場におけるOA機器、ICTの導入については、更なる行政サービスの向上とコストの節減に向け推進していくことが必要である。一方、マイナンバー制度の本格的な導入にあたり、H29年度には情報セキュリティ強靭化対策を行い、あわせて情報セキュリティポリシーの改訂を行った。
- ・セキュリティ強靭化に伴い一部業務効率の低下も浮き彫りとなったことや、国のモデルが示された ことにより、令和3年度にはインターネット環境をベースとするβモデルへのリプレイスを実施し
- ・H28.3には、「公共施設等総合計画」を策定し、公共施設の総枠抑制など施設の最適化を図るため の進行管理を行い、令和3年度に全面的な改定を行った。利活用と不要な財産処分を随時進めてい
- ・H27年度にまとめられた、「斜里町人口ビジョン」を基に、「まち、ひと、しごと総合戦略」を策定し、令和2年度から「第2次まち・ひと・しごと総合戦略」をもとに各種の人口減少・少子化対策を 重点的に進めている。
- ・漁村センターについて、子ども支援環境の拡充、テレワーク施設整備の改修により、新たな機能が 加わり、また、避難所環境整備が行われ、施設利用形態も多様化してきていることから、施設利用方針等自治会役員を中心としたセンター運営協議会と施設利用方針の検討を行いながら進めてきた。
- ・職員住宅は現在7棟24戸であるが、ほぼ満室の状態。故障や退去者が出た際に一定設備は更新しているものの、老朽化が進み、今後の建物の長寿命化に向けた改修が必要となっている。 ・国民年金事業は北見年金事務所との連携により、窓口業券でい事務費交付金を
- 受領している。今後も同様に連携のうえ事務の効率的な運用に努める。
- ⇒指標面では概ね目標をクリアしていることから、Bとした。

⇒実績面では、各分野において一定成果があることから、Bとした。 ⇒重点面では、成果が全て既に出ているとは評価できないが、効率的・効果的な行政運営を目指した 行政改革、DX推進に向けた取り組みがおこなわれていることから、○とした。

指標面	В				
実績面 ②	В				
重点面 3	0				
連携面					

(今後の課題と方向性)

- ・窓口職員にお人事異動に対応した簡易マニュアル等の作成
- ・漁村センター老朽化に伴う外壁サッシ等改修(辺地債事業による改修計画作成) ・公共施設管理の手法については、民間活用という視点も併せて、「包括管理」など新たな 手法の検討も必要となっていると考える。
- ・公文書電子決裁化による会計文書のペーパーレス化
- ・公金収納窓口業務の縮小→廃止(金融機関・コンビニ非対応納付書のみにシフト)
- ・税・料担当窓口における公金収納非接触化及び電子決裁端末の導入に伴う会計処理 ・窓口サービスにおいては、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる とともに、デジタル技術やAI等の活用により業務の効率化を図ることが重要である。

策定委員会評価

(評価変更・特記事項) (5)

総合評価

4

- ・斜里町の健康診断体制、コロナワクチン接種体制は、迅速・手厚い対応 がとられていた。
- ・庁舎耐震化工事は終了しているが、正面入口に自動ドアがないためドア が重く、入りづらい状況がある。

		基	本目標	7 町民	が主役となって住	みよいま	ちをめざっ	F							
	総合計画 上の体系	政	A Paragram And Telephone Control of the Control of												
		基	本施策 2 足腰の強い財政基盤の確立												
			本施策 目的・目 標		の健全化を図り、 目指します	の確保に	こ努め、行政経費の効率化と特別会計等経営基盤強化								
		重	点施策認	亥当NO	連携旅	連携施策該当NO									
基						25	H29		H30	R1	R2	R3	R5目標		
	本施策の成 果指標 (実績)	1	連結実質	重赤字比率		0	0 0		0	0	0	0			
		2	実質公債	責費比率		15.3%	10.1% 9.4%		9.9%	9.9%	18%以下	18%以下			
		3													
		4													
	基本施策 を構成する 単位施策	1	財政運営	営の健全付	4			5							
		2	自主財源	原の確保				6							
		3	行政経費	貴の効率化		7									
		4						8							
			単位施策No		項目		25	Н	29	H30	R1	R2	R3	R5目標	
			1	タブレット活用による経費軽減 町税収納率の向上			- OC 46%	- 00	0.00		- 00.61%	- 04.040/	- 00.70%	▲ 737	
	単位施策の	2			1学の同上 1繰越額の減少		96.46% 71,939		23% 168	98.95% 17,980	98.61%	94.84%	98.70% 23,271	99.00%	
	独自設定数値目標		3		務時間数		-				22,951時間	,			
	(参考)														
	単位施策	No	事業項目(H26~R3実施項目)												
	1 12/25/11		財政管理事業事務機器更新事												
			財務会計システム更新事業(購入割賦金) 基								(元金、利子、一時借入金利子)				
174				テム導入事業(購入割賦金) (基金繰替運用、											
単位	1						議会ICT化推進事業 議場音響設備更新事業					議場備品更新事業			
施策	1				仮議場改修事業										
下の	2		固定資産土地家屋管理システム導入事業 料里町標準宅地鑑定評価事業 個人住民税システム扶養是正電子化対応事業								路線価評価業務事業				
事業						斜里町画地条件調査委託事業 クレジット収納システム道入事業									
項目			職員等給与費			ノレマン[水水]マハノ 4等八事未									
	3		特別職幸	服酬等審認											
			物品調達事業				入札、契約管理事業								
	3		(庁用消耗品等購入等)			(研修会参加、図書追録)									

(左の評価とする主な事由と理由)

・超過勤務時間の縮減については、ノー残業デーの完全実施や平日退庁時間の短縮などを取り組み、年々減少している。

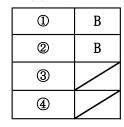
取組の定着性やコロナ感染症による業務の中止などにより、超過勤務における時間総計は減少した一方、ワクチン接種など臨時的に発生した業務を担当した職員及びその所属課において勤務が増加するなど、個々の業務量及び勤務時間について差が生じている状況となっている。働き方を組織として揃えていくことは難しい部分もあるが、取り組みを精査しながら斜里町の目指す働き方改革を進める。

- ・令和元年度より地公法改正に伴い、非常勤職員において会計年度任用職員制度が開始され、町の運用体制整備を行っている。
- ・コンビニ納付が平成29年度より導入され、収納件数も増加傾向にある。今後は、国のDXの取り組みと連動し、令和5年度からスタートする地方税統一QRコード納付に向けて準備を進めるとともに、クレジット納付等の環境整備向上のための検討を進める。
- ・賦課については、資産税以外の税収は生産額や観光客の増減による影響も大きく、所得課税においては、ふるさと納税による寄附金控除の拡大も懸念される。固定資産税のような資産課税の適正賦課は、安定的な財源確保につながることから、固定資産税支援システムの活用により課税客体の把握に努める。
- ・予算や起債の適正な管理については、財務会計システムを活用し効率的な管理に努めてい ろ.
- ・町基金の減少に直面したことから、令和2年度に第6次行政改革に基づく実施計画(アクションプラン)を策定し、歳入・歳出15項目に取り組んだ。過疎地域指定を受けた影響もあり、危機的な状況については回避しつつある。
- り、危機的な状況については回避しつつある。 ・財政情報について、R2年度、R3年度と町民懇談会の場で情報提供、説明し、公開している
- ・庁用物品については、節減を続けているが、さらに各種システム、事務機器、車両等での リース利用による経費を、長期継続契約の実施、車両に関しては地域活性化事業債の活用等 により、より効率的に確保している。
- →指標面としては、財政の健全化指標においては全く問題はないが、滞納繰越額が微増傾向にあることからBとした。
- →実績面では、成果が出るところまでは至っていない分野もあることから、Cとした。

(今後の課題と方向性)

- ・コロナワクチン接種業務など、突発的かつ長期間に及ぶ業務が発生した場合の対応。
- ・クレジット納付等、国のデジタル化推進の流れに合わせた納付方法の拡充により、住民サービスの向上と滞納防止を図る。
- ・誠意のない滞納者に対する差押等による徹底した処分
- ・自主財源確保の可能性についての調査研究
- ・課税客体の把握と滞納処分などトータルでの適正処理
- ・連結財務書類作成に向けた一部事務組合で公会計作成作業が滞っており、連結できない状 況が続いている。
- ・タブレットの本格的な活用により会議資料の全てをペーパーレスとすることにより、情報の早期取得と公開、また行政経費の削減等が図られる。

策定委員会評価



⑤総合評価4

(評価変更・特記事項)

・町民に対し「実質公債費比率」などの数字の意味をきちんと伝えることが必要。